

CIM 導入ガイドライン(案)

第 1 編 共通編

令和 2 年 3 月

(令和 2 年 3 月 25 日一部修正)

国土交通省

【改定履歴】

ガイドライン名称	年月	備考
CIM 導入ガイドライン（素案） 平成 28 年 8 月	平成 28 年度 CIM 試 行業務・工事での評 価版作成	国土交通省 CIM 導入推進委員 会
CIM 導入ガイドライン（案） 第 1 編 共 通編 平成 29 年 3 月	平成 29 年 3 月	初版発行
CIM 導入ガイドライン（案） 第 1 編 共 通編 平成 30 年 3 月	平成 30 年 3 月	一部改定
CIM 導入ガイドライン（案） 第 1 編 共 通編 令和元年 5 月	令和元年 5 月	一部改定
CIM 導入ガイドライン（案） 第 1 編 共 通編 令和 2 年 3 月	令和 2 年 3 月 （令和 2 年 3 月 25 日一部修正）	一部改定

【CIM と BIM/CIM について】

国土交通省では、平成 30 年 5 月から従来の「CIM（Construction Information Modeling/ Management）」という名称を「BIM/CIM（Building/ Construction Information Modeling, Management）」に変更している。これは、海外では「BIM」は建設分野全体の 3 次元化を意味し、土木分野での利用は「BIM for infrastructure」と呼ばれて、BIM の一部として認知されていることから、建築分野の「BIM」、土木分野の「CIM」といった従来の概念を改め、国際標準化等の動向に呼応し、地形や構造物等の 3 次元化全体を「BIM/CIM」として名称を整理したものである。

今後、より広い分野で 3 次元モデルを利活用し、業務変革やフロントローディングによって合意形成の迅速化、業務効率化、品質の向上、ひいては生産性の向上等を目指していくことを示すため、本ガイドラインにおいても「CIM」を「BIM/CIM」に変更すべきと考えられるが、2020 年度に抜本的なガイドラインの構成変更を予定していることから、本ガイドラインにおいては混乱を避けるため、表題との整合を図り、引き続き「CIM」という名称を用いることとする。

BIM/CIM に関する他の基準・要領等と整合を図る場合は、本ガイドラインの「CIM」を「BIM/CIM」と読み替えるものとする。

目 次

第 1 編 共通編

はじめに	1
第 1 章 総則	5
1.1 用語の定義	6
（参考資料）BIM/CIM 活用ガイドライン（案）共通編	参考資料 1

はじめに

「CIM 導入ガイドライン」（以降は、「本ガイドライン」という。）は、公共事業に携わる関係者（発注者、受注者等）が CIM（Construction Information Modeling/ Management）を円滑に導入できることを目的に、以下の位置づけで作成したものである。

【本ガイドラインの基本的な位置づけ】

- これまでの CIM 試行事業で得られた知見やソフトウェアの機能水準等を踏まえ、現時点で CIM の活用が可能な項目を中心に、CIM モデルの詳細度、受発注者の役割、基本的な作業手順や留意点とともに、CIM モデルの作成指針（目安）、活用方法（事例）を参考として記載したものである。
- CIM モデルの作成指針や活用方策は、記載されたもの全てに準拠することを求めるものではない。本ガイドラインを参考に、適用する事業の特性や状況に応じて発注者・受注者で判断の上、CIM モデルの作成や活用を行うものである。
- 公共事業において CIM を実践し得られた課題への対応とともに、ソフトウェアの機能向上、関連する基準類の整備に応じて、本ガイドラインを継続的に改善、拡充していくものである。

【本ガイドライン（2020 年度版）の対象】

CIM の導入によって、2 次元図面から 3 次元モデルへの移行による業務変革やフロントローディングによって、合意形成の迅速化、業務効率化、品質の向上、ひいては生産性の向上等の効果が期待される。

なお、本ガイドラインでは、現行の契約図書に基づく 2 次元図面による業務・工事の発注・実施・納品を前提に、これまでの CIM 試行事業で取り組まれた実績と知見を基に、以下を対象に作成している。

- 国土交通省直轄事業における設計・施工分離発注方式による業務、工事
- CIM の活用に関する知見を蓄積してきた分野：土工、河川、ダム、橋梁、トンネル、機械設備、下水道、地すべり、砂防、港湾の 10 分野

CIM の導入・実施状況を通じて、更なる CIM の効果的な活用方策の検討を行うとともに、実運用上の課題に対して、必要な取り組み・対策検討や、その対応策を踏まえた内容改定を随時行っていく。また、対象分野の拡大、多様な入札契約方式への適用の検討も進めていく。なお、国土交通省直轄事業を前提に記述しているが、CIM の考え方や活用策については、今後の地方公共団体等での CIM の展開にも期待できる。

【数字・アルファベットの表記について】

本ガイドラインで用いられている、漢数字を含む数字及びアルファベットについては、参照・引用している文書、本ガイドラインの上位の要領・基準の表現にかかわらず、半角英数字を用いて表記している。必要に応じ、読み替えを行うこと。

ただし、引用している図表内等については、変更出来ない場合には、そのままの表現としている場合がある。

【国土交通省の CIM 導入・推進に関する施策の体系】

国土交通省では、平成 29 年度からの CIM の推進・活用にあたり、必要な目標、方針、基準・要領およびガイドライン等を整備し、体系的な推進を図るものとしている。本ガイドラインに基づく CIM の活用にあたっては、関連する実施要領や各基準・要領等を参照する。

国土交通省の CIM 導入・推進に関する施策の体系

3 次元データ利活用方針	今後の BIM/CIM が目指す全体像・将来像 (※1)
ICT の全面的な活用の推進に関する実施方針 (BIM/CIM 活用業務実施要領、 BIM/CIM 活用工事実施要領)	・ BIM/CIM の適用拡大の方針 (※2) ・ BIM/CIM 活用業務及び BIM/CIM 活用工事の対象(対象業務・対象工種、活用内容)、実施方法(発注、成績評定等)等 (※3)
発注者における BIM/CIM 実施要領 (案)	発注者が BIM/CIM を活用することを前提に、発注者が BIM/CIM 活用業務・工事等を発注するにあたり必要な事項 (BIM/CIM 活用にあたっての基本的な考え方、活用の流れ、活用項目、等)
BIM/CIM 活用ガイドライン (案)	BIM/CIM に関する要領・基準に基づく業務・工事及び維持管理を行う上で、「BIM/CIM を活用する」視点での解説 (BIM/CIM 活用の目的、活用の流れ、各段階における活用、等)
CIM 導入ガイドライン (案)	CIM に関する要領・基準に基づく業務・工事及び維持管理を行う上での解説、作業手順 (CIM の導入目的、活用方策、CIM モデル作成上の指針 (目安) 等)
BIM/CIM に関する要領・基準	BIM/CIM 活用業務・工事等を実施する上での仕様・規定 (図面作成、数量算出、照査、監督・検査等) (※4)

(※1) 第 3 回 CIM 導入推進委員会資料 P32-33 (<http://www.mlit.go.jp/tec/it/pdf/shiryou3.pdf>)

(※2) 第 2 回 BIM/CIM 推進委員会資料 資料 4-2 P14 (<http://www.mlit.go.jp/common/001286930.pdf>)

(※3) http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000031.html

(※4) <http://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html>

BIM/CIMの利活用全体に関連する基準・要領等

方 針	3次元データ利活用方針		
	ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針		
	・BIM/CIM活用業務実施要領 ・BIM/CIM活用工事実施要領 ・BIM/CIM活用項目における実施内容の記載例 ・BIM/CIM実施計画書(案)		
活 用	発注者におけるBIM/CIM実施要領(案)		
	BIM/CIM活用ガイドライン(案)		
	CIM導入ガイドライン(案)		
	BIM/CIM活用における「段階モデル確認書」作成マニュアル【試行版】(案)		
環 境	人材育成		
	ソフトウェア		
	情報共有システム		
	LandXML1.2に準じた3次元設計データ交換ソフトウェア確認要件(案)		
	土木IFC対応ソフトウェア確認要件(案)		
	データ交換を目的としたパラメトリックモデルの考え方(素案)		
	業務履行中における受発注者間の情報共有システム機能要件		
	工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件		
	土木工事等の情報共有システム活用ガイドライン		
	・Information Delivery Manual(数量情報の伝達) ・Model View Definition(MVD:モデルビュー定義)		

BIM/CIMの利活用際に、建設生産・管理システムの各段階で適用又は参照する基準・要領等

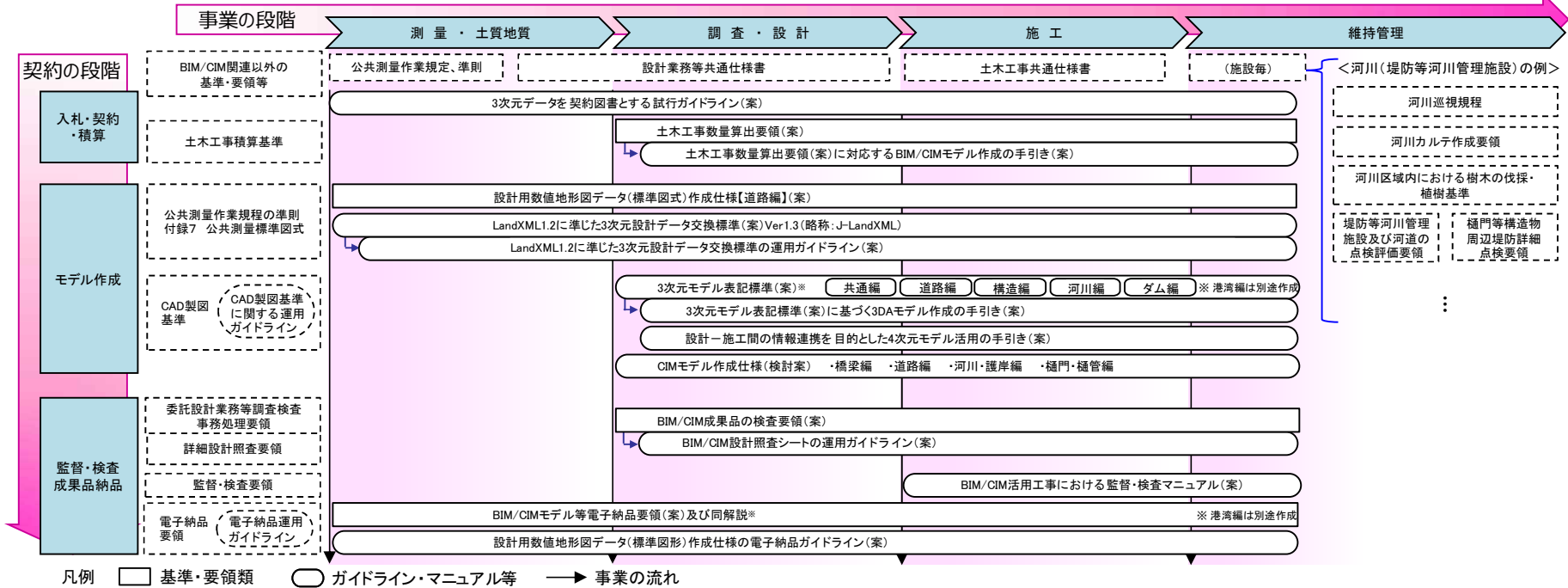


図 1 BIM/CIMに関する基準・要領等の整備状況とその関係

【本ガイドラインの構成と適用】

表 1 本ガイドラインの構成と適用

構成		適用
第 1 編 共通編	第 1 章 総則	公共事業の各段階（調査・設計、施工、維持管理）に CIM を導入する際に共通で適用する。
	第 2 章 測量	
	第 3 章 地質・土質モデル	
第 2 編 土工編		道路土工・舗装工及び河川土工・海岸土工・砂防土工・付帯道路工を対象に、BIM/CIM 対象業務及び工事へ適用すること、設計段階で CIM モデルを作成し、施工段階で CIM モデルを ICT 活用工事に活用する際に適用すること、更には、調査・設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。
第 3 編 河川編		河川堤防及び構造物（樋門、樋管等）を対象に CIM の考え方をを用いて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された堤防・構造物モデルを施工時に活用すること、更には調査・設計・施工の堤防・構造物モデルを維持管理に活用する際に適用する。
第 4 編 ダム編		重力式コンクリートダム、ロックフィルダム等を対象に CIM の考え方をを用いて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更には調査・設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。
第 5 編 橋梁編		橋梁の上部工（鋼橋、PC 橋）、下部工（RC 下部工（橋台、橋脚）、鋼製橋脚）を対象に CIM の考え方をを用いて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更には調査・設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。
第 6 編 トンネル編		山岳トンネル構造物を対象に CIM の考え方をを用いて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更には調査・設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。
第 7 編 機械設備編		機械設備を対象に CIM の考え方をを用いて設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更には設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。
第 8 編 下水道編		下水道施設のポンプ場、終末処理場を対象に、BIM/CIM の考え方をを用いて設計段階で BIM/CIM モデルを作成すること、作成された BIM/CIM モデルを施工時に活用すること、更には設計・施工の BIM/CIM モデルを維持管理、改築計画へ活用する際に適用する。
第 9 編 地すべり編		地すべり機構解析や地すべり防止施設を対象に CIM の考え方をを用いて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更に調査・設計・施工の CIM モデルを地すべり防止施設の効果評価・維持管理に活用する際に適用する。
第 10 編 砂防編		砂防構造物（砂防堰堤及び床固工、溪流保全工、土石流対策工及び流木対策工、護岸工、山腹工）を対象に CIM の考え方をを用いて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更には調査・設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。
第 11 編 港湾編		港湾施設を対象に CIM の考え方をを用いて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更に調査・設計・施工の CIM モデルを港湾施設の効果評価・維持管理に活用する際に適用する。

各分野編（第 2 編から第 11 編）については、調査・設計・施工段階から 3 次元データ（第 2 編）、CIM モデル（第 3 編から第 11 編）を作成・活用する場合も適用範囲とする。また第 3 編から第 11 編について、上記に記載の工種、工法以外への参考とすることを妨げるものでない。

第 1 編 共通編

第 1 章 総則

本ガイドライン「第 1 編 共通編」は、『BIM/CIM 活用ガイドライン（案）』「共通編」を参照する。ただし、「1.4 用語の定義」については適用せず、本ガイドライン「1.1 用語の定義」を適用するものとする。

なお、本ガイドラインにおいては、表題との整合を図るため「CIM」の名称を用いているが、他の BIM/CIM に関連する基準・要領等と整合を図る場合は、本ガイドラインの「CIM」を「BIM/CIM」と読み替えるものとする。

1.1 用語の定義

本ガイドラインにて使用する主な用語の定義は次のとおり。

表 2 用語の定義

No	用語	定義
1	3次元点群データ	UAV 写真測量、地上レーザスキャナ等による 3 次元測量によって得られた 3 次元座標を持った点データの集合をいう。省略して「点群データ」又は「点群」と呼ばれる場合がある。写真画像を用いる事で、各点に色情報を与えることも可能である。 地表面の計測だけでなく、新設構造物の出来形の管理・数量算出、既設構造物を点群データにより 3 次元化して CIM データの代替・CIM データを作成するための元データとする、2 時期のデータにより変状解析等、利用用途・範囲が広がっている。
2	3次元モデル	対象とする構造物等の形状を 3 次元で立体的に表現した情報を指す。 各種の形状を 3 次元で表現するためのモデリング手法には、ワイヤフレーム、サーフェス、ソリッド等がある。一般的に、構造物には、体積が求められるソリッド、地形には、TIN (Triangulated Irregular Network) が利用されている。
3	CIM (Construction Information Modeling ,Management)	測量・調査、設計段階から 3 次元モデルを導入し、その後の施工、検査、維持管理・更新の各段階においても 3 次元モデルを連携・発展させ、併せて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図るものである。
4	CIM モデル	CIM モデルとは、対象とする構造物等の形状を 3 次元で表現した「3 次元モデル」と「属性情報」「参照資料」を組合せたものを指す。
5	属性情報	3 次元モデルに付与する部材 (部品) の情報 (部材等の名称、形状、寸法、物性及び物性値 (強度等)、数量、そのほか付与が可能な情報) を指す。
6	参照資料	CIM モデルを補足する (又は、3 次元モデルを作成しない構造物等) 従来の 2 次元図面等の「機械判読できない資料」を指す。
7	CIM モデル詳細度	CIM モデルをどこまで詳細に作成するかを示したものの。このガイドラインでは、100、200…500 と 5 段階のレベルを定義している。
8	GIS (地理情報システム)	GIS とは、位置に関する様々な情報を持ったデータを電子的な地図上で扱う情報システム技術の総称である。 出典 : http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk1_000041.html
9	i-Construction	i-Construction とは、建設現場、すなわち調査・測量、設計、施工、検査、維持管理・更新までのあらゆる建設生産プロセスにおいて、抜本的に生産性を向上させる取組であり、建設生産システム全体の生産性向上の取組である。 出典 「i-Construction ～建設現場の生産性革命～平成 28 年 4 月」 (i-Construction 委員会)
10	ICT	ICT (Information and Communication Technology) は、情報通信技術を意味し、パソコン、インターネット等の技術を総称している。
11	IFC	IFC (Industry Foundation Classes) は、 buildingSMART International が策定した 3 次元モデルデータ形式である。2013 年には ISO 16739:2013 として、国際標準として承認されている。2018 年に改訂され、ISO 16739:2018 が最新である。当初は、建築分野でのデータ交換を対象にしていたが、2013 年には bSI 内に Infrastructure Room が設置され、土木分野を対象にした検討が進められている。 bSI の日本支部組織が bSJ である。

No	用語	定義
12	LandXML	LandXML は土地造成、土木工事、測量のデータ交換のためのオープンなフォーマットで、2000 年に米国で官民から成るコンソーシアム LandXML.org により開発運営が開始された。 国内事業に適用するため、国土交通省国土技術政策総合研究所が、「LandXML1.2 に準じた 3 次元設計データ交換標準（案）」を策定している。日本国内で「LandXML」又は「LandXML1.2」という場合には、同交換標準案に準じたフォーマットを指す場合が多い。
13	J-LandXML	国土交通省の道路事業、河川事業の設計及び工事において、CIM や i-Construction で必要となる交換すべき 3 次元設計データを LandXML に準拠した形式で表記することとし、その内容及びデータ形式を定めたものである。オリジナルの LandXML に対して一部拡張を行っている。 (LandXML1.2 に準じた 3 次元設計データ交換標準（案）Ver.1.3（略称：J-LandXML）平成 31 年 3 月 国土交通省国土技術政策総合研究所より一部引用)
14	TIN (Triangulated Irregular Network)	1 つの面を 3 角形で表現する手法である。3 角形の形状が決まっていないため、不整 3 角網 (Triangulated Irregular Network) と呼ぶ。
15	地上型レーザスキャナ	地上型レーザスキャナ (Terrestrial Laser Scanner) の略。1 台の機械で指定した範囲にレーザを連続的に照射し、その反射波より対象物との相対位置（角度と距離）を面的に取得できる装置のことである。TS のようにターゲットを照準して計測を行わないため、特定の 変化点や位置を選択して計測することができない場合が多い。 出典：地上型レーザスキャナを用いた出来形管理要領（土工編）1-1-4 用語の解説
16	TS（トータルステーション）	トータルステーション (Total Station) の略。1 台の機械で角度（鉛直角・水平角）と距離を同時に測定することができる電子式測距測角儀のことである。計測した角度と距離から未知点の座標計算を瞬時に行うことができ、計測データの記録及び外部機器への出力ができる。標定点の座標取得及び実地検査に利用される。 出典：地上型レーザスキャナを用いた出来形管理要領（土工編）1-1-4 用語の解説
17	アーカイブデータ	保存記録のこと。
18	オリジナルファイル	オリジナルファイルとは、「CAD、ワープロ、表計算ソフト、及びスキャニング（紙原本しかないもの）によって作成した電子データ等」を指す。
19	基盤地図情報	地理空間情報のうち、電子地図上における地理空間情報の位置を定めるための基準となる測量の基準点、海岸線、公共施設の境界線、行政区画その他の国土交通省令で定めるものの位置情報（国土交通省令で定める基準に適合するものに限る。）であって電磁的方式により記録されたものをいう。 出典：地理空間情報活用推進基本法（平成 19 年 5 月 30 日法律第 63 号） （定義）第二条 3 より
20	サーフェス	物体の表面のみを表現する手法であり、TIN、メッシュ等で表現される。
21	数値地形図データ	地形、地物等に係る地図情報を位置、形状を示す座標データ、内容を示す属性情報等として、計算処理が可能な状態で表現したものをいう。 出典：国土地理院 作業規程の準則
22	数値標高モデル (DEM:Digital Elevation Model)	数値標高モデルは、地表面を等間隔の正方形に区切り、それぞれの正方形に中心点の標高値を持たせて表現したモデルである。ビットマップ画像や TIN によって地形をデジタル表現する手法である。 建物等の地表上にある構造物・樹木等（地物）の高さを含む数値表層モデル DSM (Digital Surface Model) から、地物の高さを取り除いて、

No	用語	定義
		地表面の高さだけにしたものである。
23	ソリッド	サーフェスが物体の表面のみを表現しているのに対して、ソリッドは物体の表面と中身を表現する手法である。
24	地図情報レベル	数値地形図データの地図表現精度を表し、数値地形図における図郭内のデータの平均的な総合精度を示す指標をいう。 出典：国土地理院 作業規程の準則 第 106 条 2 より
25	テクスチャ	3 次元コンピュータグラフィックスで、3 次元のオブジェクトの表面に表示される模様。
26	土木モデルビュー定義	土木モデルビュー定義とは、IFC のデータを異なるソフト間で読み書きできるようにするための技術文書である。2017 年 3 月 31 日に bSJ が公開しており、対象は IFC2x3 による土工、河川、地形、地盤以外の土木構造物の CIM モデルの形状の交換である。主にベンダーがこの技術文書を用いて、IFC をソフトに実装するために参照する。ユーザは同定義へのソフトの対応状況を参考に、ソフトを選定・利用することができる。
27	パネルダイアグラム	3 次元地盤モデル（サーフェスモデル、ソリッドモデル）に任意に設定した断面線で切り出した断面図（パネル）群であって、形状情報（オブジェクト型）と地質情報等を付加した属性情報から構成される。
28	ボクセル	2 次元の画像の最小単位をピクセルと呼ぶのに対し、3 次元座標上に取り入れた最小単位をボクセル（voxel）と呼ぶ。多くの 3 次元 CG ソフトウェアで採用されている、物体の表面のみを表現したサーフェスに対して、ボクセルモデルは物体の表面と中身を表現する手法である。
29	ワイヤーフレーム	物体を線分のみによって表現する手法である。ただし、物体の表面や中身の情報を持たないことから、干渉チェックや数量算出等ができないため、CIM では、通常、用いられない。

BIM/CIM 活用ガイドライン(案)

共通編

令和 2 年 3 月

(令和 2 年 3 月 25 日一部修正)

国土交通省

はじめに

「BIM/CIM 活用ガイドライン（案）」（以降、「本ガイドライン」という。）は、公共事業に携わる関係者（発注者、受注者等）が BIM/CIM（Building/ Construction Information Modeling, Management : ビムシム）を円滑に活用できることを目的に、以下の位置づけで作成したものである。

【本ガイドラインの基本的な位置づけ】

- これまでの BIM/CIM 試行事業で得られた知見やソフトウェアの機能水準等を踏まえ、BIM/CIM の活用目的、適用範囲、BIM/CIM モデルの考え方、各段階における活用、BIM/CIM 活用の流れ、BIM/CIM の将来像等を参考として記載したものである。
- BIM/CIM モデルの活用方策は、記載されたもの全てに準拠することを求めるものではない。本ガイドラインを参考に、適用する事業の特性や状況に応じて発注者・受注者等で判断の上、BIM/CIM モデルを活用するものである。
- 公共事業において BIM/CIM を実践し得られた課題への対応とともに、ソフトウェアの機能向上、関連する基準類の整備に応じて、引き続き本ガイドラインを継続的に改善、拡充していく。

【本ガイドラインの構成と適用】

表 1 本ガイドラインの構成と適用

構成		適用
共通編	第 1 章 総論	公共事業の各段階（測量・調査・設計、施工、検査、維持管理・更新）に BIM/CIM を活用する際には共通で適用する。
	第 2 章 測量	
	第 3 章 地質・土質モデル	

構造物の各分野については『CIM 導入ガイドライン（案）』の各分野編による。

構成	適用
第 2 編 土工編	道路土工・舗装工及び河川土工・海岸土工・砂防土工・付帯道路工を対象に、BIM/CIM 対象業務及び工事へ適用すること、設計段階で CIM モデルを作成し、施工段階で CIM モデルを ICT 活用工事に活用する際に適用すること、更には、調査・設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。
第 3 編 河川編	河川堤防及び構造物（樋門・樋管等）を対象に CIM の考え方をを用いて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された堤防・構造物モデルを施工時に活用すること、更には調査・設計・施工の堤防・構造物モデルを維持管理に活用する際に適用する。
第 4 編 ダム編	重力式コンクリートダム、ロックフィルダム等を対象に CIM の考え方をを用いて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更には調査・設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。
第 5 編 橋梁編	橋梁の上部工（鋼橋、PC 橋）、下部工（RC 下部工（橋台、橋脚）、鋼製橋脚）を対象に CIM の考え方をを用いて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更には調査・設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。
第 6 編 トンネル編	山岳トンネル構造物を対象に CIM の考え方をを用いて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更には調査・設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。
第 7 編 機械設備編	機械設備を対象に CIM の考え方をを用いて設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更には設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。
第 8 編 下水道編	下水道施設のポンプ場、終末処理場を対象に、BIM/CIM の考え方をを用いて設計段階で BIM/CIM モデルを作成すること、作成された BIM/CIM モデルを施工時に活用すること、更には設計・施工の BIM/CIM モデルを維持管理、改築計画へ活用する際に適用する。
第 9 編 地すべり編	地すべり機構解析や地すべり防止施設を対象に CIM の考え方をを用いて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更に調査・設計・施工の CIM モデルを地すべり防止施設の効果評価・維持管理に活用する際に適用する。
第 10 編 砂防編	砂防構造物（砂防堰堤及び床固工、溪流保全工、土石流対策工及び流木対策工、護岸工、山腹工）を対象に CIM の考え方をを用いて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更には調査・設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。
第 11 編 港湾編	港湾施設（水域施設（泊地、航路等）、外郭施設（防波堤、護岸等）、係留施設等）を対象に、CIM の考え方をを用いて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更には調査・設計・施工時の CIM モデルを維持管理時に活用する際に適用する。

共通編

第 1 章 総論

1 総則

1.1 BIM/CIM 活用の目的

1.1.1 BIM/CIM の概念

BIM/CIM (Building/ Construction Information Modeling, Management) とは、コンピュータ上に作成した 3 次元の形状情報 (3 次元モデル) に加え、構造物及び構造物を構成する部材等の名称、形状、寸法、物性及び物性値 (強度等)、数量、そのほか付与が可能な情報 (属性情報) とそれらを補足する資料 (参照資料) を併せ持つ構造物に関連する情報モデル (BIM/CIM モデル) を構築すること (Building/ Construction Information Modeling)、及び、構築した BIM/CIM モデルに内包される情報を管理・活用すること (Building/ Construction Information Management) をいう。

【解説】

BIM/CIM の概念は、以下による。

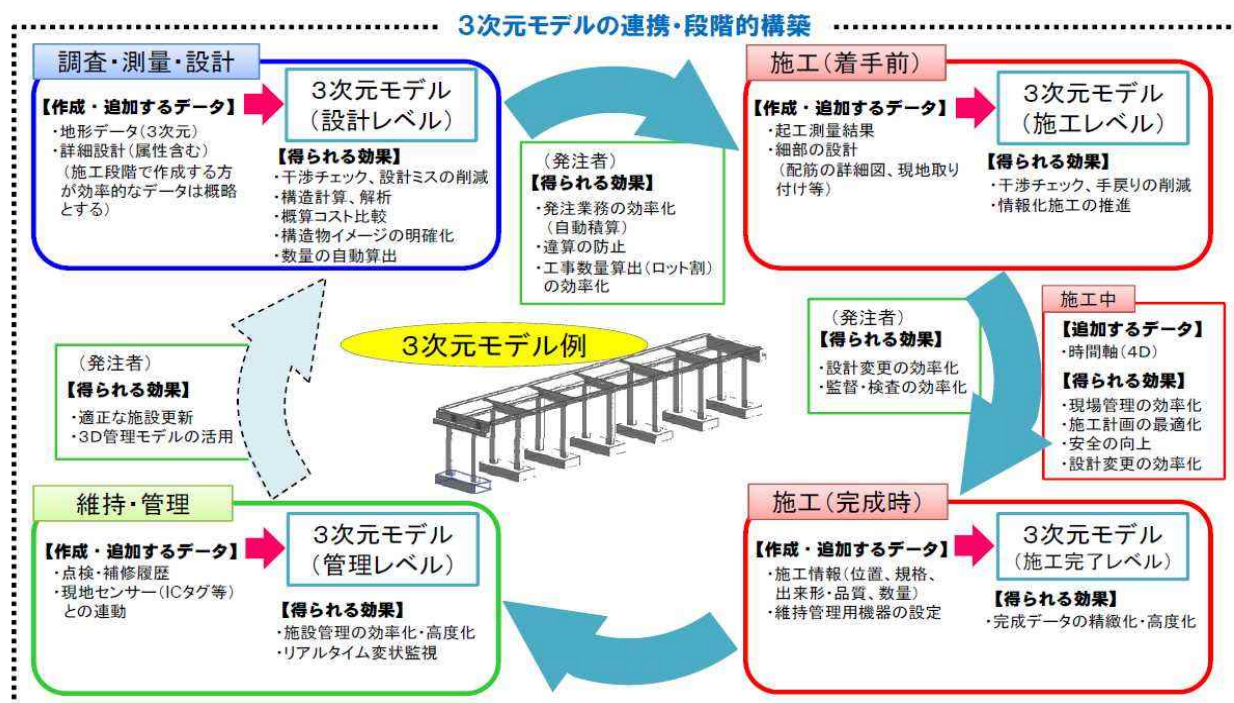


図 1 BIM/CIM の概念

1.1.2 BIM/CIM 活用の目的

測量・調査、設計、施工、維持管理・更新の各段階において、情報を充実させながら BIM/CIM モデルを連携・発展させ、併せて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にすることで、一連の建設生産・管理システム全体の効率化・高度化を図ることを目的とする。

単に 3 次元モデルを活用するだけでなく、最新の ICT（Information and Communication Technology）と連携を図りながら、効率的で質の高い建設生産・管理システムの構築を目指す。

【解説】

測量・調査から、設計、施工、維持管理・更新に至る建設生産・管理システムで一貫した 3 次元データの利活用を図るためには、事業の初期段階から BIM/CIM 実施目標を立案し、建設生産・管理システムの各段階において、目的に応じた 3 次元データの利活用を図ることが重要である。

事業の企画立案段階から、事業目的を達成するための企画のひとつとして事務所の BIM/CIM 実施方針を立案する。また、事業の各段階を通じて BIM/CIM 実施方針に基づき実施する事業監理項目の目標を設定することが望ましい。

1.1.3 BIM/CIM の活用効果

BIM/CIM を活用することで、ミスや手戻りの大幅な減少、単純作業の軽減、工程短縮等の施工現場の安全性向上、事業効率および経済効果に加え、よりよいインフラの整備・維持管理による国民生活の向上、建設業界に従事する人のモチベーションアップ、充実感等の心の豊かさの向上が期待され、中長期的な担い手の確保の一助に資するものである。

BIM/CIM の活用効果として、「フロントローディング」と「コンカレントエンジニアリング」がある。

【解説】

(1) フロントローディング

フロントローディングとは、工程の初期（フロント）において負荷をかけて事前に集中的に検討し、後工程で生じそうな仕様変更や手戻りを未然に防ぎ、品質向上や工期の短縮化を図ることを指す。

設計・施工の各段階で BIM/CIM を活用することにより、次のような効果が想定される。

- ・ 設計段階：

設計成果の可視化による設計ミス防止、干渉チェックによる不整合の防止（コンクリート構造物の鉄筋干渉チェック等）、仮設工法の妥当性検討、施工手順のチェック等を行うことによる施工段階での手戻り防止

- ・ 設計段階、施工段階：

維持管理に必要な情報を BIM/CIM モデルに付与しておくことによる維持管理時の作業効率化、災害時の迅速な対応

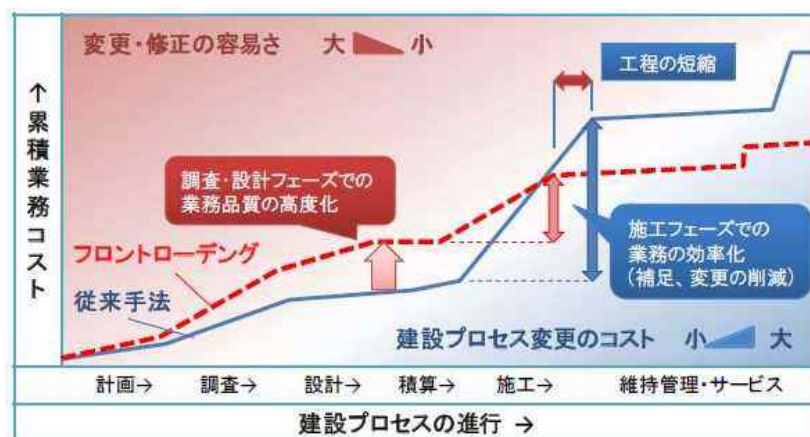


図 2 BIM/CIM によるフロントローディングによる効果のイメージ

出典：CIM 技術検討会 平成 24 年度報告

(2) コンカレントエンジニアリング

コンカレントエンジニアリングとは、製造業等での開発プロセスを構成する複数の工程を同時並行で進め、各部門間での情報共有や共同作業を行うことで、開発期間の短縮やコストの削減を図る手法を指す。

BIM/CIM を活用することで、次のような効果が想定される。

- ・ 設計段階で工事発注者の知見も反映することで施工性や供用後の品質を確保、更には景観や施設使用の快適性を向上させる。
- ・ 設計段階に維持管理の知見も反映し、維持管理上の配慮（材質や弱点となる箇所を設けないなど）を行う。また、設計・施工段階では維持管理段階で必要となる情報を活用可能な形で提供することで、維持管理の効率化・高度化につながる。
- ・ 事業に携わる関係者と共同作業することで、意思決定の迅速化や手待ち時間の縮小により、工期や事業全体の期間の短縮につながる。

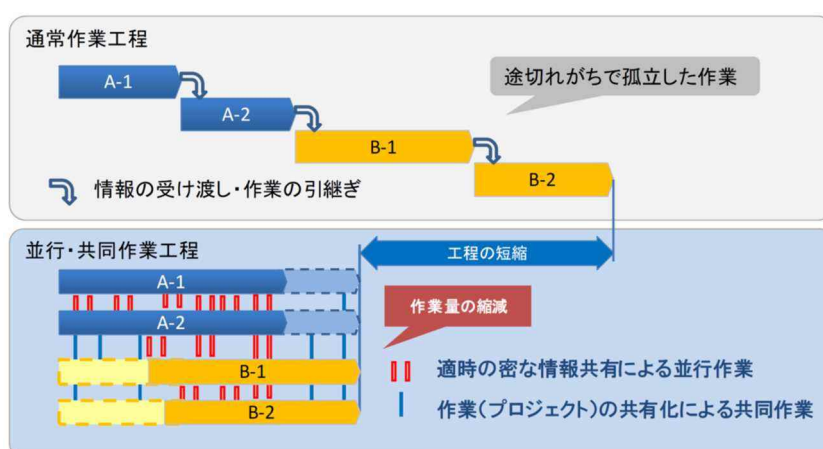


図 3 コンカレントエンジニアリング（並行作業・共同作業）による効果のイメージ

出典：CIM 技術検討会資料 平成 24 年度報告書

1.2 適用範囲

本ガイドラインは、国土交通省直轄事業における BIM/CIM 活用業務および BIM/CIM 活用工事を対象とする。また、点群データの取得等、3次元モデルのみを取り扱う場合であっても、後工程において3次元モデルを活用可能であることから、本ガイドラインを準用する。

【解説】

BIM/CIM の活用によって、2次元図面から3次元モデルへの移行による業務変革やフロントローディングによって、合意形成の迅速化、業務効率化、品質の向上、ひいては生産性の向上等の効果が期待される。

なお、本ガイドラインでは、これまでの BIM/CIM 試行事業で取り組まれた実績と知見を基に、標準的な BIM/CIM の活用方法を定めたものである。BIM/CIM 活用業務及び BIM/CIM 活用工事の実施に当たり、個別の構造物の BIM/CIM モデル作成指針については、『CIM 導入ガイドライン（案）』の第2編から第11編を参照するものとする。

1.3 BIM/CIM に関する基準・要領等の体系

国土交通省では、平成 29 年度からの BIM/CIM の推進・活用にあたり、必要な目標、方針、基準・要領およびガイドライン等を整備し、体系的な推進を図るものとしている。本ガイドラインに基づく BIM/CIM の活用にあたっては、関連する実施要領や各基準・要領等を参照する。

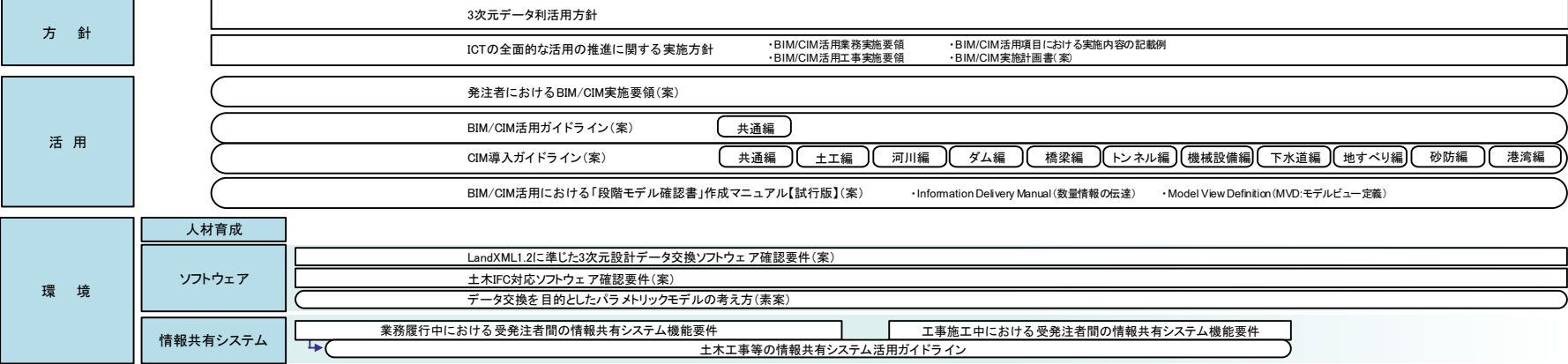
【解説】

国土交通省の BIM/CIM 導入・推進に関する施策の体系および関連する実施要領や各基準・要領等は、図 4 BIM/CIM に関する基準・要領等の整備状況とその関係による。

「BIM/CIM の利活用全体に関連する基準・要領等」は、建設生産・管理システムの段階によらない全般的な方針、活用方法、利用環境（人材、アプリケーション、ネットワーク）について整理している。

「BIM/CIM の利活用に際し、建設生産・管理システムの各段階で適用または参照する基準・要領等」は、測量・調査、設計、施工、維持管理・更新の各段階を横軸に、各 BIM/CIM 活用業務または BIM/CIM 活用工事の入札・契約から完了までの各段階を縦軸に記載し、業務または工事の各段階において適用または参照する基準・要領等を整理している。

BIM/CIMの利活用全体に関連する基準・要領等



BIM/CIMの利活用際に、建設生産・管理システムの各段階で適用又は参照する基準・要領等

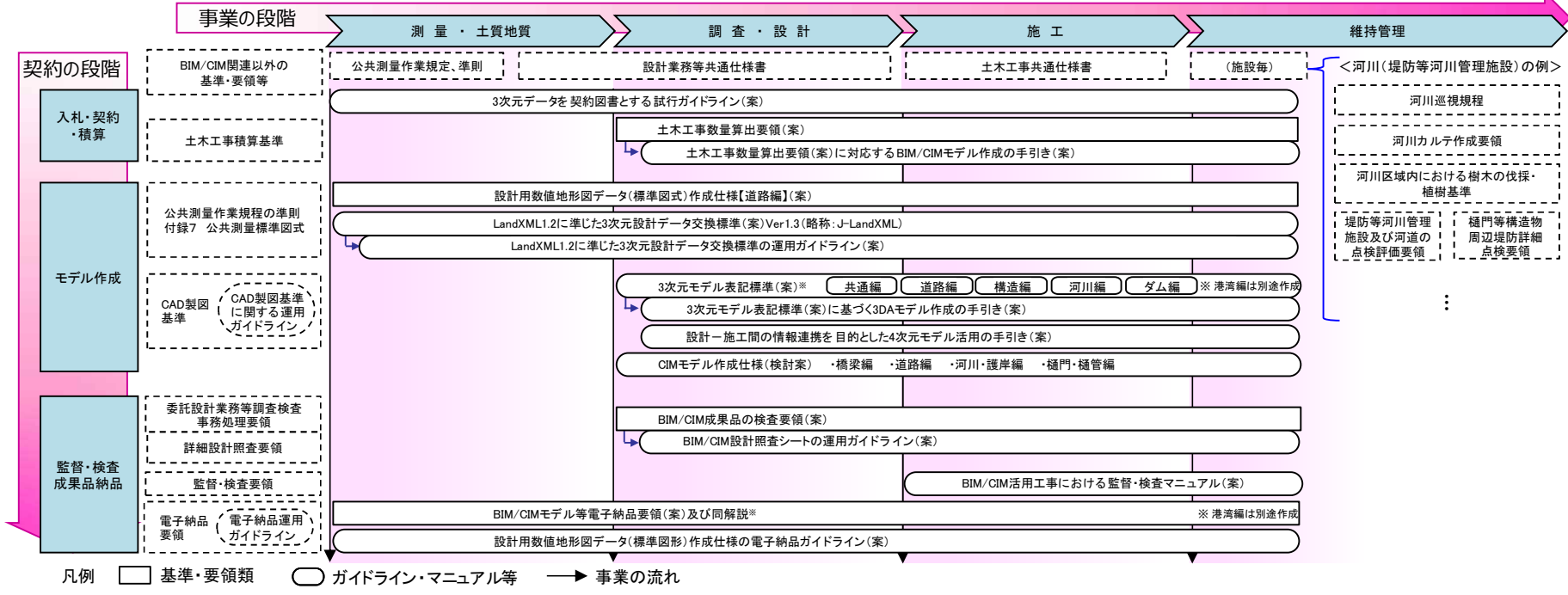


図 4 BIM/CIMに関する基準・要領等の整備状況とその関係

1.4 用語の定義

本ガイドラインにて使用する主な用語について、以下のように定義する。

表 2 用語の定義

No	用語	定義
1	3次元点群データ	UAV 写真測量、地上レーザスキャナ等による 3 次元測量によって得られた 3 次元座標を持った点データの集合をいう。省略して「点群データ」または「点群」と呼ばれる場合がある。写真画像を用いる事で、各点に色情報を与えることも可能である。 地表面の計測だけでなく、新設構造物の出来形の管理・数量算出、既設構造物を点群データにより 3 次元化して BIM/CIM データの代替・BIM/CIM データを作成するための元データとする、2 時期のデータにより変状解析等、利用用途・範囲が広がっている。
2	3次元モデル	対象とする構造物等の形状を 3 次元で立体的に表現した情報を指す。 各種の形状を 3 次元で表現するためのモデリング手法には、ワイヤフレーム、サーフェス、ソリッド等がある。一般的に、構造物には、体積が求められるソリッド、地形には、TIN (Triangulated Irregular Network) が利用されている。
3	BIM/CIM (Building / Construction Information Modeling ,Management)	測量・調査、設計段階から 3 次元モデルを導入し、その後の施工、検査、維持管理・更新の各段階においても 3 次元モデルを連携・発展させ、併せて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図るものである。
4	BIM/CIM モデル	BIM/CIM モデルとは、対象とする構造物等の形状を 3 次元で表現した「3 次元モデル」と「属性情報」「参照資料」を組合せたものを指す。
5	属性情報	3 次元モデルに付与する部材（部品）の情報（部材等の名称、形状、寸法、物性及び物性値（強度等）、数量、そのほか付与が可能な情報）を指す。
6	参照資料	BIM/CIM モデルを補足する（または、3 次元モデルを作成しない構造物等）従来の 2 次元図面等の「機械判読できない資料」を指す。
7	BIM/CIM モデル詳細度	BIM/CIM モデルをどこまで詳細に作成するかを示したものの。このガイドラインでは、100、200…500 と 5 段階のレベルを定義している。
8	GIS (地理情報システム)	GIS とは、位置に関する様々な情報を持ったデータを電子的な地図上で扱う情報システム技術の総称である。 出典： http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk1_000041.html
9	i-Construction	i-Construction とは、建設現場、すなわち調査・測量、設計、施工、検査、維持管理・更新までのあらゆる建設生産プロセスにおいて、抜本的に生産性を向上させる取組であり、建設生産システム全体の生産性向上の取組である。 出典 「i-Construction ～建設現場の生産性革命～平成 28 年 4 月」 (i-Construction 委員会)
10	ICT	ICT (Information and Communication Technology) は、情報通信技術を意味し、パソコン、インターネット等の技術を総称している。
11	IFC	IFC (Industry Foundation Classes) は、 buildingSMART International が策定した 3 次元モデルデータ形式である。2013 年には ISO 16739:2013 として、国際標準として承認されている。2018 年に改訂され、ISO 16739:2018 が最新である。当初は、建築分野でのデータ交換を対象にしていたが、2013 年には bSI 内に Infrastructure Room が設置され、土木分野を対象にした検討が進められている。

No	用語	定義
		bSI の日本支部組織が bSJ である。
12	LandXML	LandXML は土地造成、土木工事、測量のデータ交換のためのオープンなフォーマットで、2000 年に米国で官民から成るコンソーシアム LandXML.org により開発運営が開始された。 国内事業に適用するため、国土交通省国土技術政策総合研究所が、「LandXML1.2 に準じた 3 次元設計データ交換標準（案）」を策定している。日本国内で「LandXML」または「LandXML1.2」という場合には、同交換標準案に準じたフォーマットを指す場合が多い。
13	J-LandXML	国土交通省の道路事業、河川事業の設計及び工事において、BIM/CIM や i-Construction で必要となる交換すべき 3 次元設計データを LandXML に準拠した形式で表記することとし、その内容及びデータ形式を定めたものである。オリジナルの LandXML に対して一部拡張を行っている。（LandXML1.2 に準じた 3 次元設計データ交換標準（案）Ver.1.3（略称：J-LandXML）平成 31 年 3 月 国土交通省国土技術政策総合研究所より一部引用）
14	TIN (Triangulated Irregular Network)	1 つの面を 3 角形で表現する手法である。3 角形の形状が決まっていないため、不整 3 角網 (Triangulated Irregular Network) と呼ぶ。
15	地上型レーザスキャナ	地上型レーザースキャナ (Terrestrial Laser Scanner) の略。1 台の機械で指定した範囲にレーザを連続的に照射し、その反射波より対象物との相対位置（角度と距離）を面的に取得できる装置のことである。TS のようにターゲットを照準して計測を行わないため、特定の 変化点や位置を選択して計測することができない場合が多い。 出典：地上型レーザスキャナを用いた出来形管理要領（土工編）1-1-4 用語の解説
16	TS（トータルステーション）	トータルステーション (Total Station) の略。1 台の機械で角度（鉛直角・水平角）と距離を同時に測定することができる電子式測距測角儀のことである。計測した角度と距離から未知点の座標計算を瞬時に行うことができ、計測データの記録及び外部機器への出力ができる。標定点の座標取得及び実地検査に利用される。 出典：地上型レーザスキャナを用いた出来形管理要領（土工編）1-1-4 用語の解説
17	アーカイブデータ	保存記録のこと。
18	オリジナルファイル	オリジナルファイルとは、「CAD、ワープロ、表計算ソフト、及びスキャニング（紙原本しかないもの）によって作成した電子データ等」を指す。
19	基盤地図情報	地理空間情報のうち、電子地図上における地理空間情報の位置を定めるための基準となる測量の基準点、海岸線、公共施設の境界線、行政区画その他の国土交通省令で定めるものの位置情報（国土交通省令で定める基準に適合するものに限る。）であって電磁的方式により記録されたものをいう。 出典：地理空間情報活用推進基本法（平成 19 年 5 月 30 日法律第 63 号） （定義）第二条 3 より
20	サーフェス	物体の表面のみを表現する手法であり、TIN、メッシュ等で表現される。
21	数値地形図データ	地形、地物等に係る地図情報を位置、形状を示す座標データ、内容を示す属性情報等として、計算処理が可能な状態で表現したものをいう。 出典：国土地理院 作業規程の準則
22	数値標高モデル (DEM: Digital Elevation Model)	数値標高モデルは、地表面を等間隔の正方形に区切り、それぞれの正方形に中心点の標高値を持たせて表現したモデルである。ビットマップ画像や TIN によって地形をデジタル表現する手法である。 建物等の地表上にある構造物・樹木等（地物）の高さを含む数値表層

No	用語	定義
		モデル DSM (Digital Surface Model) から、地物の高さを取り除いて、地表面の高さだけにしたものである。
23	ソリッド	サーフェスが物体の表面のみを表現しているのに対して、ソリッドは物体の表面と中身を表現する手法である。
24	地図情報レベル	数値地形図データの地図表現精度を表し、数値地形図における図郭内のデータの平均的な総合精度を示す指標をいう。 出典：国土地理院 作業規程の準則 第 106 条 2 より
25	テクスチャ	3 次元コンピュータグラフィックスで、3 次元のオブジェクトの表面に表示される模様。
26	土木モデルビュー定義	土木モデルビュー定義とは、IFC のデータを異なるソフト間で読み書きできるようにするための技術文書である。2017 年 3 月 31 日に bSJ が公開しており、対象は IFC2x3 による土工、河川、地形、地盤以外の土木構造物の BIM/CIM モデルの形状の交換である。主にベンダーがこの技術文書を用いて、IFC をソフトに実装するために参照する。ユーザは同定義へのソフトの対応状況を参考に、ソフトを選定・利用することができる。
27	パネルダイアグラム	3 次元地盤モデル（サーフェスモデル、ソリッドモデル）に任意に設定した断面線で切り出した断面図（パネル）群であって、形状情報（オブジェクト型）と地質情報等を付加した属性情報から構成される。
28	ボクセル	2 次元の画像の最小単位をピクセルと呼ぶのに対し、3 次元座標上に取り入れた最小単位をボクセル (voxel) と呼ぶ。多くの 3 次元 CG ソフトウェアで採用されている、物体の表面のみを表現したサーフェスに対して、ボクセルモデルは物体の表面と中身を表現する手法である。
29	ワイヤーフレーム	物体を線分のみによって表現する手法である。ただし、物体の表面や中身の情報を持たないことから、干渉チェックや数量算出等ができないため、BIM/CIM では、通常、用いられない。

2 共通事項

2.1 BIM/CIM モデルの考え方

BIM/CIM モデルとは、対象とする構造物等の形状を 3 次元で表現した「3 次元モデル」と「属性情報」「参照資料」を組み合わせたものを指す。

【解説】

BIM/CIM モデルの構成およびそれぞれの概要は、以下による。



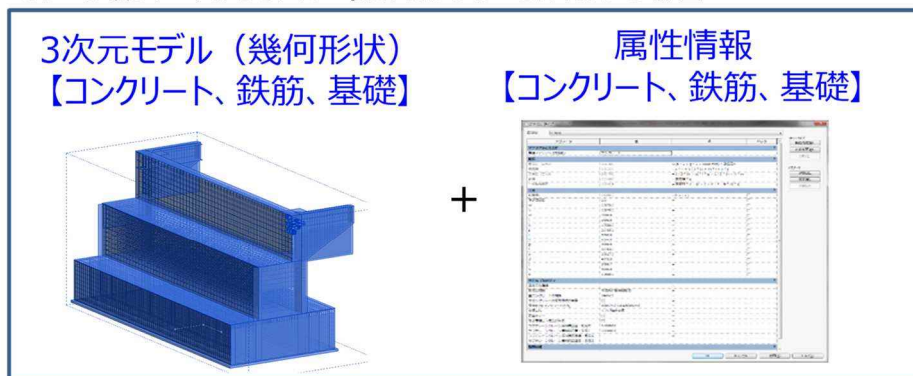
図 5 BIM/CIM モデルの構成

- ・ 3 次元モデル：
対象とする構造物等の形状を 3 次元で立体的に表現した情報を指す。
- ・ 属性情報：
3 次元モデルに付与する部材（部品）の情報（部材等の名称、形状、寸法、物性および物性値（強度等）、数量、そのほか付与が可能な情報）を指す。
なお、数量に関する属性情報は『土木工事数量算出要領（案）』、その他の属性情報は、『CIM 導入ガイドライン（案）』の各分野編を参考に付与する。
- ・ 参照資料：
BIM/CIM モデルを補足する（または、3 次元モデルを作成しない構造物等）従来の 2 次元図面等の「機械判読できない資料」を指す。

なお、属性情報は、IFC の定義では厳密には 3 次元モデルに直接付与する情報に限られるが、基準・要領等の整備状況を鑑み、当面の間、構造物の部材の諸元や数量等の機械判読可能なデータを「外部参照のファイル」として参照（リンク）する場合を含むものとする。（「機械判読可能なデータ（Machine-readable Data）」：コンピュータで容易に処理できるデータ形式）

BIM/CIM モデルの考え方について、鉄筋を例にとると、図 6 のようになる。

例：鉄筋の3次元モデル（幾何形状）を作成する場合



例：鉄筋の3次元モデル（幾何形状）は、参照資料（2次元図面）として作成する場合

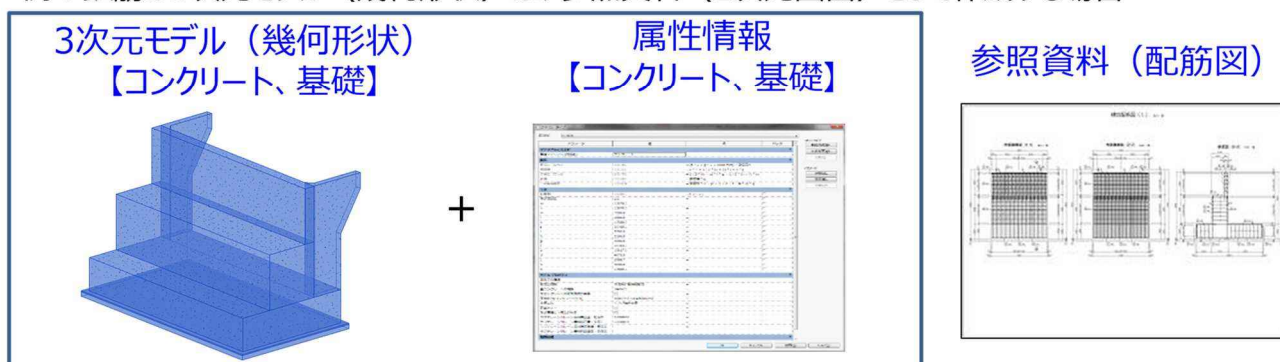


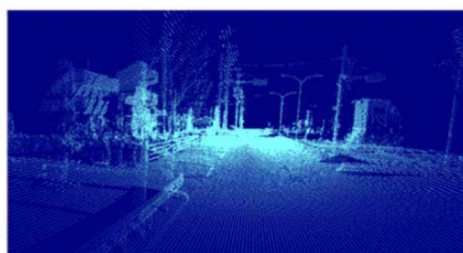
図 6 参照資料を使用する BIM/CIM モデルの事例

2.2 3次元モデルの種類

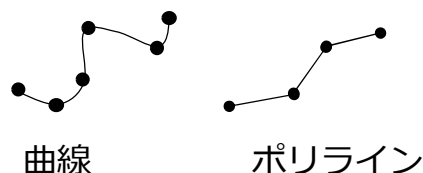
3次元情報等を視覚的に表現する手法として、「点」「線」「面（サーフェス）」「ソリッド」などがある。

【解説】

- ・ 点：
点は位置座標（ x, y, z ）で表現できる。点群は大量の点の集合である。点は大きさを持たないが、PC画面上で点の大きさや属性を表現する際に、球体、立方体等のオブジェクトを割り当てる場合がある。
- ・ 線：
線は点の位置座標と結線情報（点番号に対応する結線番号等の情報）で構成される。複数の単一線が連続的に接合したものはポリライン（折線）、滑らかな形状を示したものを曲線と呼ぶ。
- ・ 面（サーフェス）：
面（サーフェス）は、三角形・四角形に並んだ点（頂点）からなる。点の結線情報を持つ場合と持たない場合があり、結線情報を持つ場合は点・辺・面が定義される。
- ・ ソリッド：
ソリッドは、立体の形状をデータとして表現する方式の一つで、対象を中身の詰まった物体として表したものである。

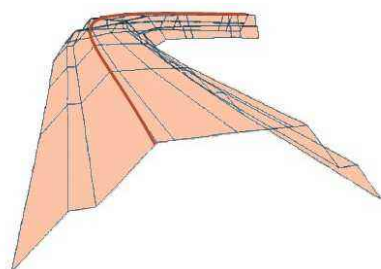


点群

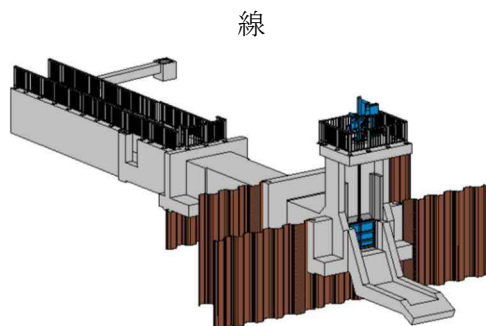


曲線

ポリライン



面（サーフェス）



線

ソリッド

図7 「点」「線」「面（サーフェス）」「ソリッド」のサンプル

2.3 BIM/CIM モデルの分類

モデルは、構造物や地形などの分類毎に、作成・更新・管理する。BIM/CIM モデルには、「地形モデル」「地質・土質モデル」「線形モデル」「土工形状モデル」「構造物モデル」「統合モデル」がある。

【解説】

・ 地形モデル：

一般的に、現況地形の作成は、数値地図（国土基本情報）や実際の測量成果等を基に、数値標高モデルとして、TIN（Triangulated Irregular Network：地表面や構造物等を3角形の集合体で表現する）、テクスチャ画像等を用いて表現される。テクスチャ画像として、航空写真や測量成果を基に作成したオルソ画像が存在する場合がある。なお、数値地図（国土基本情報）等の対象地区を含む広域な範囲のモデル（広域地形モデル）や、建屋等の3次元モデルも地形モデルに含まれる。

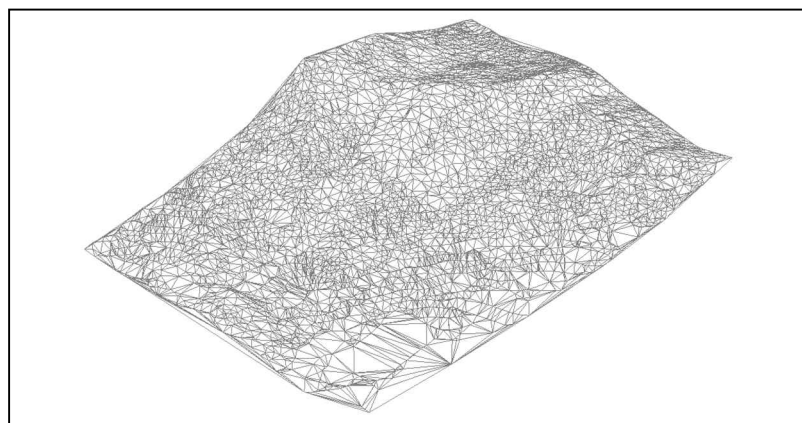


図 8 地形モデルの例

・ 地質・土質モデル：

地質・土質モデルは、地質ボーリング柱状図、表層地質図、地質断面図、地層の境界面等の地質・土質調査の成果または地質・土質調査の成果を基に作成した地層の境界面のデータ等を、3次元空間に配置したモデルである。

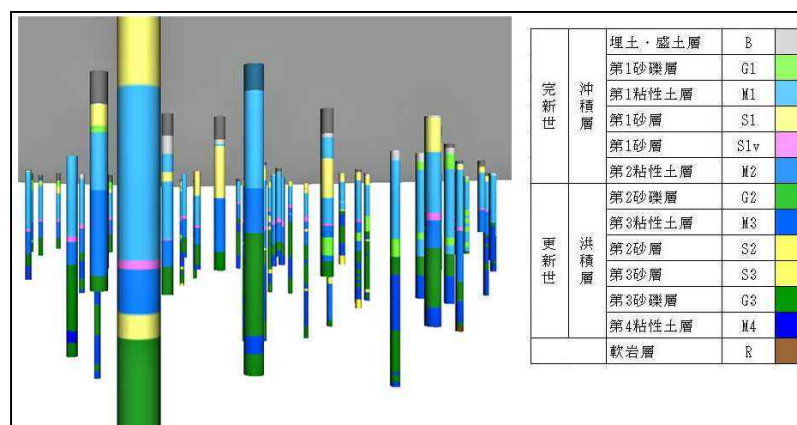


図 9 地質・土質モデルの例

- ・ 線形モデル：
線形モデルは、道路中心線や構造物中心線を表現する 3 次元モデルである。

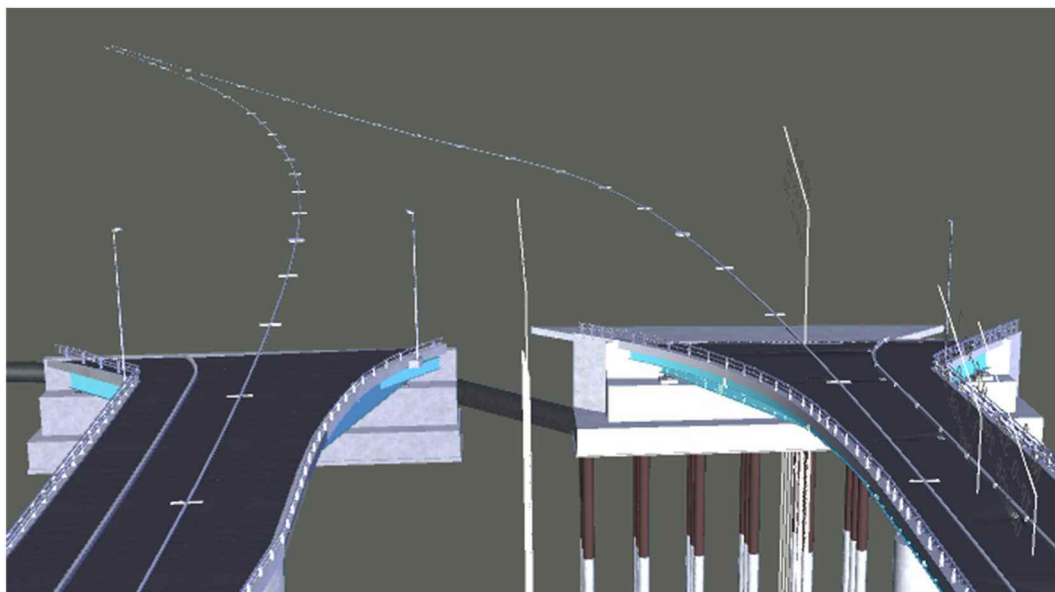


図 10 線形モデルの例

- ・ 土工形状モデル：
土工形状モデルは、盛土、切土等を表現したもので、TIN サーフェスモデル等で作成する。

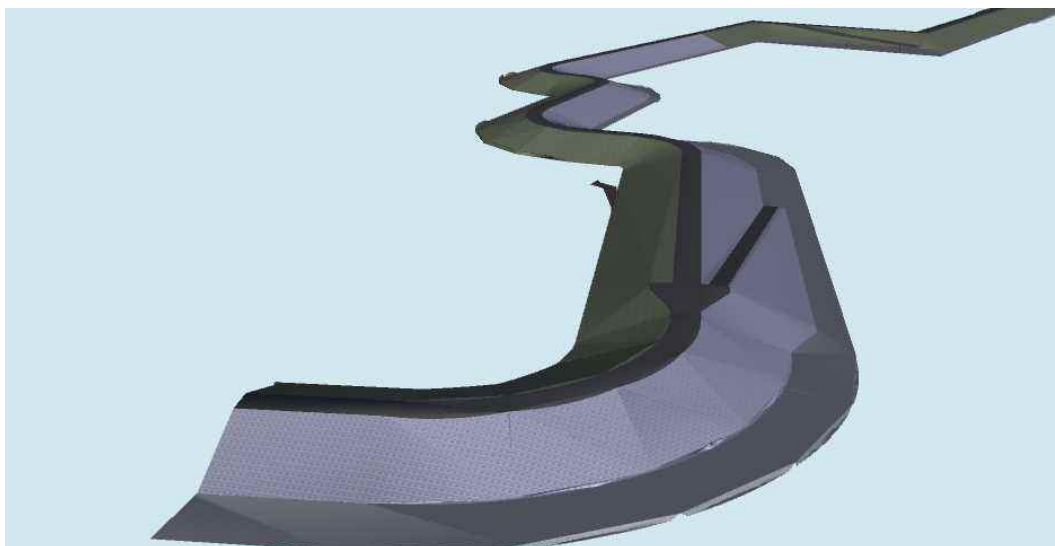


図 11 土工形状モデルの例

- ・ 構造物モデル：

構造物モデルは、構造物、仮設構造物等を 3 次元 CAD 等で作成したモデルである。3 次元形状については、主にソリッドを用いて作成される。また、作成した構造物モデルには一般的に属性を付加する。



図 12 構造物モデルの例

- ・ 統合モデル：

統合モデルは、地形モデル（広域含む）、地質・土質モデル、線形モデル、土工形状モデル、構造物モデル等のそれぞれの BIM/CIM モデルを組み合わせ、作成用途に応じて BIM/CIM モデル全体を把握できるようにしたモデルである。



図 13 統合モデルの例

2.4 地理座標系・単位

BIM/CIM モデルの測地座標系は世界測地系（測地成果 2011）、投影座標系は平面直角座標系を使用し、単位系はm（メートル）に統一する。

基準水準面については、T.P.（東京湾中等潮位）を標準とする。

【解説】

設計成果の一部には、日本測地系や世界測地系（測地成果 2000）を利用するものも多いが、今後作成される測量成果・計測データは、世界測地系（測地成果 2011）である。データごとの座標参照系を管理できないソフトウェアを利用する場合には、その都度、測地系を変換する作業が必要となり、間違いの原因となる可能性が高い。このためモデルを作成する際の測地座標系は、世界測地系（測地成果 2011）とし、投影座標系は平面直角座標系に統一する。

なお、平面直角座標系では、西⇒東方向が Y 軸、南⇒北方向が X 軸であり、数学座標系の X 軸 Y 軸と逆転していることにも留意する。使用するソフトウェアにおける座標系への対応状況を確認する。

複数の都道府県を跨ぐモデルを作成する場合など、平面直角座標系について複数の系を跨ぐ場合にはいずれか一つの系に統一する。

基準水準面については、T.P.を標準とする。A.P.、O.P.等の他の水準面を用いる場合には、ソフトウェアの対応状況を確認し、必要な場合には適切な水準面の標高に変換して利用する。

また、施工、維持管理についても、測地座標系、投影座標系、基準水準面および単位を確認する。

日本測地系の座標を、測地成果 2000 による座標に変換するには、国土地理院の Web サイト「Web 版 TKY2JGD」（<http://vldb.gsi.go.jp/sokuchi/surveycalc/tky2jgd/main.html>）等を利用すること等で変換が可能である。

更に、測地成果 2000 による座標を、測地成果 2011 による座標に変換するには、「Web 版 PatchJGD」（<http://vldb.gsi.go.jp/sokuchi/surveycalc/patchjgd/index.html>）等を利用することが可能である。

構造物の設計で、mm（ミリメートル）の精度が求められる場合は、作成する構造物モデルも mm（ミリメートル）の精度で作成する。これはモデル作成時の単位を mm（ミリメートル）に限定するものではなく、単位を m（メートル）として、小数点以下第 3 位の精度でモデルを作成してもよいことを示している。

ただし、世界測地系で使用する単位は m（メートル）を規定していることから、構造物モデルを地形モデル（現況地形）や地質・土質モデルに重ね合わせる際に m（メートル）単位で座標を合わせる必要がある。

また、同上の理由により構造物モデルは小座標系（ローカル座標系）にて作成し、地形モデル（現況地形）、地質・土質モデル、その他の構造物モデル等と重ね合わせる際に大座標系（平面直角座標系）に変換すればよい。

構造物モデルを作成する単位は、作成するソフトウェアに依存するため、使用したソフトウェア、バージョン、単位を「BIM/CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」等に明記する。

2.5 BIM/CIM モデルの詳細度

発注者からの 3 次元モデル作成の指示時、受発注者間での 3 次元モデル作成の協議時には、本ガイドラインで定義した BIM/CIM モデル詳細度を用いて協議するものとする。

作成・提出する 3 次元モデルについて、そのモデルの作りこみレベルを示す等の場合には、本ガイドラインで定義した BIM/CIM モデル詳細度（および必要に応じて補足説明）を用いて表記するものとする。

地質・土質モデルに対しては、BIM/CIM モデル詳細度を適用しない。詳細は本編の「第 3 章 地質・土質モデル」の「1 地質・土質モデルの作成・活用に関する基本的な考え方」を参照する。

【解説】

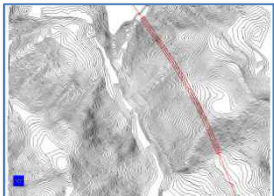
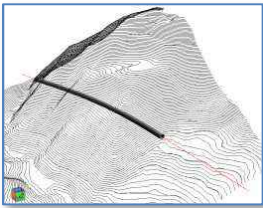
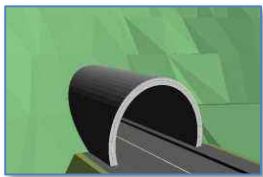
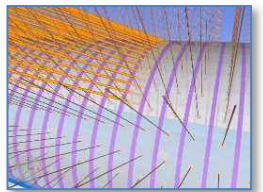
詳細度 (LOD) は、Level Of Detail (形状の詳細度) のほか、Level Of Information (情報の詳細度)、Level Of Development (展開度) 等の考え方があり、BIM/CIM モデルの活用にあたってはいずれも重要である。

情報の詳細度に関しては、今後、試行を通じて検討していくが、本ガイドラインでは形状の詳細度について定義している。

(1) BIM/CIM モデルの詳細度の定義

BIM/CIM モデル作成に用いる詳細度の工種共通の定義を表 3 に示す。各工種の詳細度は、『CIM 導入ガイドライン (案)』の各分野編による。

表 3 BIM/CIM モデル詳細度（工種共通の定義）（山岳トンネルの例）

詳細度	共通定義	【参考】工種別の定義例	
		構造物（山岳トンネル）のモデル化	サンプル
100	対象を記号や線、単純な形状でその位置を示したモデル。	対象構造物の位置を示すモデル （トンネル）トンネルの配置が分かる程度の矩形形状もしくは線状のモデル 	
200	対象の構造形式が分かる程度のモデル。 標準横断で切土・盛土を表現、または各構造物一般図に示される標準横断面を対象範囲でスイープ※させて作成する程度の表現。	構造形式が確認できる程度の形状を有したモデル （トンネル）計画道路の中心線形とトンネル標準横断面でモデル化。坑口部はモデル化せず位置を示す。	
300	附帯工等の細部構造、接続部構造を除き、対象の外形形状を正確に表現したモデル。	主構造の形状が正確なモデル （トンネル）避難通路などの拡幅部の形状をモデル化する。 検討結果を基に適用支保パターンの範囲を記号等で、補助工法は対象工法をパターン化し、記号等で必要範囲をモデル化する。 坑口部は外形寸法を正確にモデル化する。 舗装構成や排水工等の内空設備をモデル化する。 箱抜き位置は形状をパターン化し、記号等で設置範囲を示す。	
400	詳細度 300 に加えて、附帯工、接続構造などの細部構造および配筋も含めて、正確にモデル化する。	詳細度 300 に加えてロックボルトや配筋を含む全てをモデル化 （トンネル）トンネル本体や坑口部、箱抜き部の配筋、内装版、支保パターン、補助工法の形状の正確なモデル化。	
500	対象の現実の形状を表現したモデル。	設計・施工段階で活用したモデルに完成形状を反映したモデル	—

出典：土木分野におけるモデル詳細度標準（案）【改訂版】（平成 30 年 3 月 社会基盤情報標準化委員会 特別委員会）

(http://www.jacic.or.jp/hyojun/modelsyosaido_kaitei1.pdf)

※スイープ・・・平面に描かれた図形をある基準線に沿って延長させて 3 次元化する技法のこと。ここでは、トンネル標準横断面を道路中心線形に沿って延長させることにより 3 次元モデル化している。

(2) 地形についてのモデル詳細度の指定方法

地形についてモデル詳細度を設定する場合には、構造物とは性質を異にしているため、構造物に対するモデル詳細度のような区分定義ではなく、以下の方法で規定するものとする。

表 4 地形のモデル詳細度を規定する項目

項目	設定方法
測量精度	地図情報レベルで設定 (地図情報レベル 250、 500、 1000、 2500、 5000、 10000、 の 6 段階)
点密度	1m メッシュあたりに必要な点数 (1m メッシュあたり 10 点以上の場合) または 1 点あたりの格子間隔 で設定

※「地図情報レベル」の定義は、「国土交通省公共測量作業規程」による

出典：土木分野におけるモデル詳細度標準（案）【改訂版】（平成 30 年 3 月 社会基盤情報標準化委員会 特別委員会）

【指定の例】

- ・ 地図情報レベル 250、点密度は 0.1m メッシュ当たり 1 点以上
- ・ 地図情報レベル 500、点密度は 0.5m メッシュ当たり 1 点以上
- ・ 地図情報レベル 5000、格子間隔 5m 以内 等

2.6 BIM/CIM を活用する環境

2.6.1 ハードウェア、ソフトウェアの準備

受発注者は、それぞれ BIM/CIM を活用する検討項目に応じて、ソフトウェアを準備する。ソフトウェアの選定に当たっては、『土木 IFC 対応ソフトウェア確認要件（案）』や『LandXML1.2 に準じた 3 次元設計データ交換ソフトウェア確認要件（案）』を活用する。

また、ソフトウェアの活用にあたっては、活用しようとするソフトウェアが推奨する仕様を満足するハードウェアを準備する。

【解説】

導入するソフトウェアの選定に当たっては、『土木 IFC 対応ソフトウェア確認要件（案）』および『LandXML1.2 に準じた 3 次元設計データ交換ソフトウェア確認要件（案）』を満足するソフトウェアを選定する。なお、受注者が個別に使用するソフトウェアにより作成された BIM/CIM モデルの閲覧・確認を必要とする場合は、協議を行いビューワ等について受注者等より入手するものとする。

CIM 導入ガイドラインに対応した IFC および J-LandXML に関するソフトウェアについて、ソフトウェア固有の対応範囲や留意事項があるため、それらについては、以下を参考に事前確認の上利用する。

- (1) CIM 導入ガイドライン対応ソフトウェア一覧／（一社）OCF

<https://ocf.or.jp/cim/cimsoftlist>

- (2) OCF 認証ソフトウェア一覧（LandXML）／（一社）OCF

https://ocf.or.jp/kentei/land_soft/

- (3) 土木モデルビュー定義対応ソフトウェア一覧／（一社）buildingSMART Japan

<https://www.building-smart.or.jp/ifc/passedsoft/>

また、ハードウェアは、導入するソフトウェアが推奨する仕様を満足するハードウェアを選定することを基本とするが、受注者が個別に使用するソフトウェアを用いた BIM/CIM モデルの閲覧・確認に支障がないよう、必要に応じて予め複数のソフトウェアが推奨する仕様を満足する高性能なハードウェアを準備する。

2.6.2 情報共有システムの活用

発注者は、情報共有システム機能要件を満足する情報共有システムを使用できるよう、予め情報セキュリティ要件を確認する。

受注者は、情報共有システムを活用しようとする場合には、活用する情報共有システムが『工事期間中における受発注者間の情報共有システム機能要件』または『業務履行中における受発注者間の情報共有システム機能要件』を満足することを確認する。

【解説】

業務または工事において、情報共有システムを活用する場合は、『土木工事等の情報共有システム活用ガイドライン』を参照する。

情報共有システムは、以下を参考に必要な機能等を事前確認の上利用する。

＜情報共有システム提供者における機能要件対応状況関連資料へのリンク＞

http://www.cals-ed.go.jp/jouhoukyouyuu_taiou/

2.6.3 BIM/CIM 技術者の育成

受発注者は、BIM/CIM の活用にあたり、BIM/CIM に関する知見を有する技術者の活用を図る。
また、受発注者は、BIM/CIM の効果的な活用が図られるよう、BIM/CIM に関する知見を有する技術者の育成を推進する。

【解説】

BIM/CIM に関する知見を有する技術者の育成に当たっては、BIM/CIM を活用する事業等を通じた OJT に取り組むとともに、各機関が行っている BIM/CIM に関する研修や講習会等を利用する。

3 各段階における BIM/CIM の活用

測量・調査、設計、施工、維持管理・更新に至る建設生産・管理システムで一貫した 3 次元データの利活用を図ることを目的として、当該工程および後工程における利活用に必要となる範囲、精度の 3 次元データを作成する。

3.1 測量業務における活用

測量を実施する段階および目的に応じて、設計段階等で作成または使用する地形モデルの基となる 3 次元データを取得することを目的とする。

【解説】

3 次元データの測量成果の作成指針は、第 2 章「測量」による。

また、過去の実績等により、後工程において中心線形の変更の恐れがある場合は、周辺データ作成業務等により予め広範なデータを取得する。

特に複雑な地形である場合は、数値地形図データの作成を検討する。

3.2 地質・土質調査業務における活用

地質・土質調査を実施する段階および目的に応じて、各段階で実施する検討項目に応じた地質・土質モデルを作成することを目的とする。

【解説】

地質・土質モデルの作成指針は、第 3 章「地質・土質モデル」による。

地質・土質モデルは、モデルを作成する時点までに実施した成果を基に、地質・土質モデルを作成することを基本とする。地質・土質モデルは不確実性があることから、後工程で地質・土質モデルを活用する場合にその情報が分かるように、「BIM/CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」または参照資料等の BIM/CIM モデルと併せて管理するファイルなどに記録する。

3.3 設計業務における活用

設計を実施する段階および目的に応じて、前工程で得られた成果を活用し、BIM/CIM モデルを作成するとともに、BIM/CIM モデルを活用した検討を実施することを目的とする。

【解説】

BIM/CIM モデルの作成指針は、『CIM 導入ガイドライン（案）』の各分野編による。

BIM/CIM の活用項目は以下によるほか『ICT の全面的な活用の推進に関する実施方針』別紙、『CIM 導入ガイドライン（案）』の各分野編等による。

- 可視化による関係者協議（住民、関係機関等）の迅速化、合意形成の迅速化：
 地元説明会等の場で、計画内容を 3 次元モデルや立体模型によって説明することで、関係者との理解促進が図られ、その結果、合意形成の迅速化に寄与することができる。
 また、地元説明だけでなく、仮設切り廻し道路における交差点協議（交通管理者）において、可視化モデルや走行シミュレーション等を用いることで、完成イメージを共有することができる。

- ・ 地元説明会において3Dモデルを活用し、計画の説明を実施
- ・ 特に模型は地元の方の反応も良く、計画の理解促進に寄与。



3Dモデルを提示(PC画面のスクリーン投影)しながら、計画変更箇所を説明



3Dモデルを3Dプリンタで出力した模型を活用し、道路や水路の高さを説明、復旧方法を議論

2014.02.12 安芸津BP 地元説明会

図 14 可視化による協議打合せの円滑化のイメージ

出典：国土交通省 第 7 回 CIM 制度検討会資料

- 数量算出作業の効率化：
 地形情報を 3 次元化しておくことで、施工予定区間内の切土・盛土の土量を自動的に算出することができる。

3次元モデルを活用した数量算出(土構造)

国土交通省

◆ 土構造の数量算出には、**地表面や地層面、掘削面等を重ね合わせた 3 次元モデル**を活用

◆ 数量は、**各面の標高差分を用いる点高法等**により算出

数量算出モデル

- 土構造物を、地表面、地層面、現地盤線または施工基面、計画埋戻し線等を用いて算出
- 土質区分は、ボーリングデータ等に基づく地層断面図を用いて表現し、1 次比例で断面を補完して、断面間を接続し、土質区分の境界を表現する

算出方法及び根拠

- 土構造の工事数量算出には、数量算出根拠を確認できる「点高法（四点平均法、一点法）」によることを標準とする
- ※ 土構造のサンプルを用いた検証の結果、各手法ならびに、ソフトウェア間の差異は3σ(約±99.73%以内)

$$V = A \times \frac{(h_1 + h_2 + h_3 + h_4)}{4}$$

点高法(4点平均法)
メッシュ交点の四隅の標高差を平均する方法

$$V = A \times h$$

点高法(1点法)
メッシュ交点にて標高差を算出する方法

図 15 BIM/CIM モデルによる数量算出（土構造）

出典：国土交通省 第 5 回 CIM 導入推進委員会資料

構造物の 3 次元モデルを作成し、構成部材毎に材料に関する情報を属性情報として付与しておくことで、部材や材料毎の数量を自動的に算出することができる。

コンクリート構造物

【3次元モデルの基本的な表現方法】

A：「体積」を算出する項目

・ 3 次元モデルを用いて位置と体積を算出し、属性情報を用いて規格や仕様等を区分する。コンクリート等に適用する。

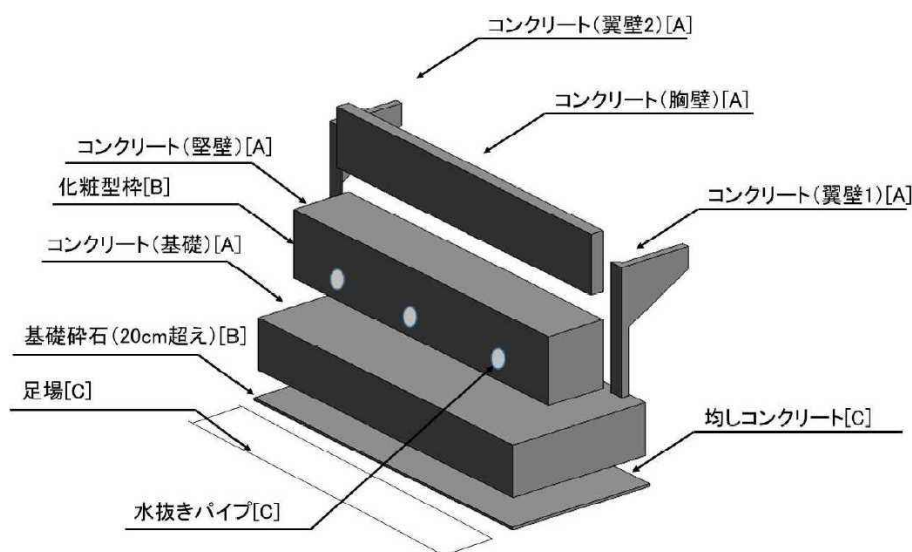
B：「長さ」、「面積」や「個数」を算出する項目

・ 簡易な形状（点、線、面）を用いて位置、延長や面積を算出し、属性情報を用いて規格や仕様等を区分する。鉄筋等に適用する。

C：「必要性の有無」を確認する項目

・ 必要性の有無を確認し、必要な場合は計上する。ただし、材料の数量算出は不要で 3 次元モデルの作成も必要ない。必要としない場合は、3 次元モデルに注記情報を付与して確認できるようにする。均しコンクリートや水抜パイプ等に適用する。

なお、上記は、数量算出における 3 次元モデルの基本的な表現方法を示すものであり、必要に応じて「B」や「C」に分類されている項目に「A」や他の表現方法を用いることを妨げるものではない。



※一般的な土木構造物の「足場」や「型枠」は、数量算出するため「B」を適用する。現場打ち擁壁、函渠工、橋台橋脚、共同溝工等の「足場」や「型枠」は、「コンクリート」に数量が含まれるため「C」を適用する。なお、「化粧型枠」は、数量を算出する必要があることから、本図では「B」を例示している。

図 16 BIM/CIM モデルを活用した数量算出（コンクリート構造物）

出典：土木工事数量算出要領（案）

- ・ 可視化による景観検討の効率化、協議打合せの円滑化：
景観検討において、複数の構造物の 3 次元モデルを作成することで、様々な角度から景観性を比較することができる。また、地元との円滑・迅速な合意形成に活用することができる。

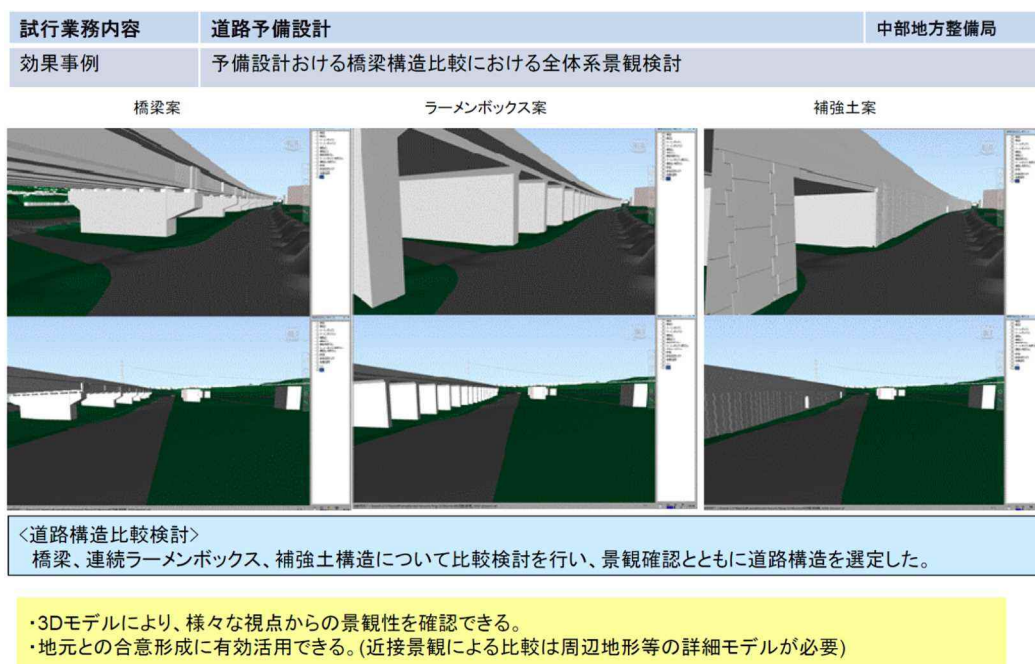


図 17 可視化による複数の景観確認イメージ

出典：国土交通省 第7回 CIM 制度検討会資料

- ・ 可視化による照査作業の効率化：
2 次元図面を 3 次元モデル化することで、図面では気づきにくい不整合箇所を瞬時に確認でき、照査作業の効率化が図られる。

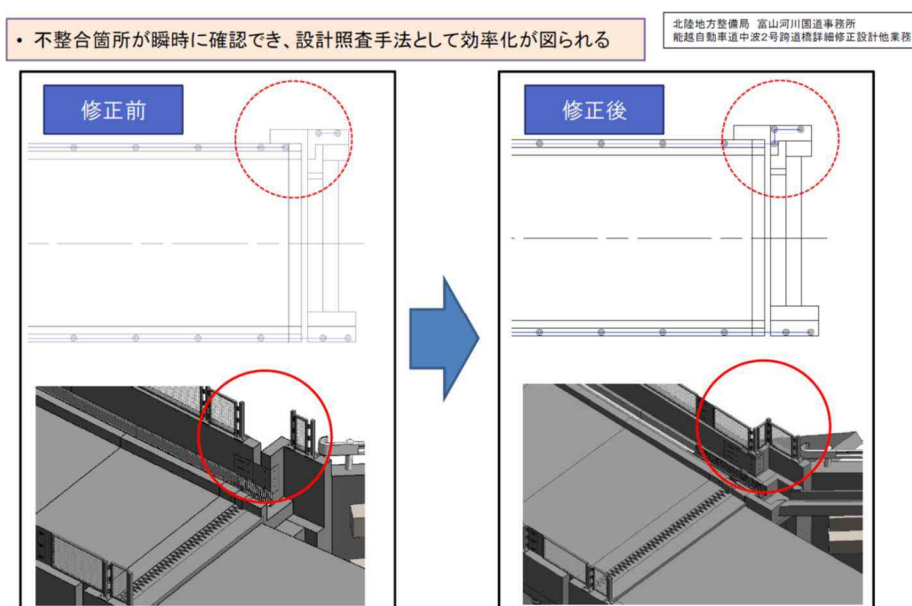


図 18 可視化による照査作業の効率化のイメージ

出典：国土交通省 第7回 CIM 制度検討会資料

- ・ 将来の点検・補修作業を想定した検査路の動線検討：

桁端部では、端横桁や支承で囲まれる狭隘な空間となることや制振ダンパー等の橋梁付属物が設置されることを踏まえ、将来の維持管理における点検作業や点検動線を可視化し、補修作業のイメージ等を設計段階において検討することで、維持管理時に非効率となることを未然に防止する。また、桁端部および橋梁点検等で劣化・損傷等で課題となる部位について、3次元モデルで設計段階から構造的な課題の有無を検証できる。

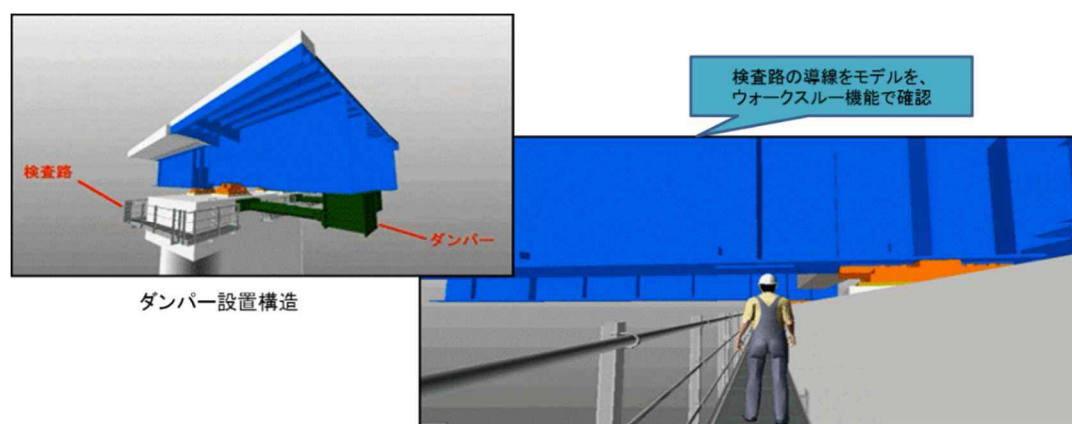


図 19 橋脚廻り検査路における点検動線確保の検討イメージ

出典：国土交通省 第7回 CIM 制度検討会資料

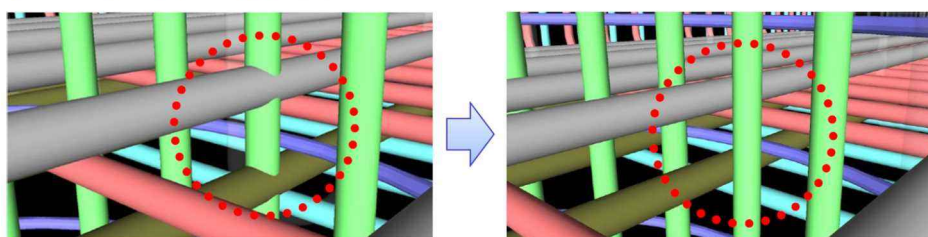
- ・ 干渉チェックによる設計照査の効率化：

3次元モデルを作成し、オブジェクトが干渉しているか否かの確認を容易に行うことができる。

- ・ 2次元の設計図面では限界のある立体的な干渉チェックが可能

(関東地方整備局 横浜国道事務所)
H23IC-JCT本線第一橋梁詳細設計業務

■干渉部位：杭鉄筋と底版鉄筋の干渉



①干渉を確認

②修正（鉄筋間隔を調整）

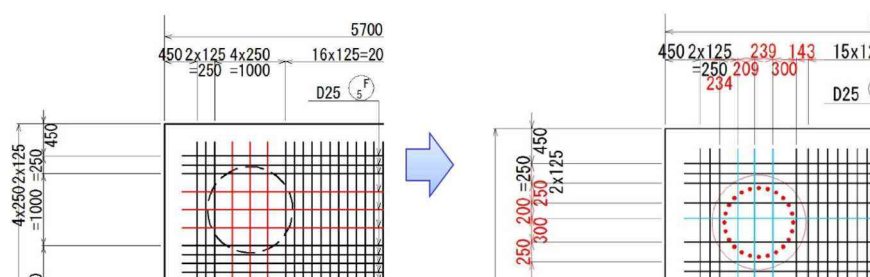


図 20 可視化による干渉チェックのイメージ

出典：国土交通省 第7回 CIM 制度検討会資料

3.4 施工における活用

前工程で得られた成果を活用し、BIM/CIM モデルを活用した検討を実施するとともに、仮設備や動線等を含む施工プロセスを可視化して着工から完成までの BIM/CIM モデルを作成することを目的とする。

【解説】

BIM/CIM モデルの作成指針は、『CIM 導入ガイドライン（案）』の各分野編による。

BIM/CIM の活用項目は以下によるほか『ICT の全面的な活用の推進に関する実施方針』別紙、『CIM 導入ガイドライン（案）』の各分野編等による。

- ・ 施工対象可視化による安全管理の向上：

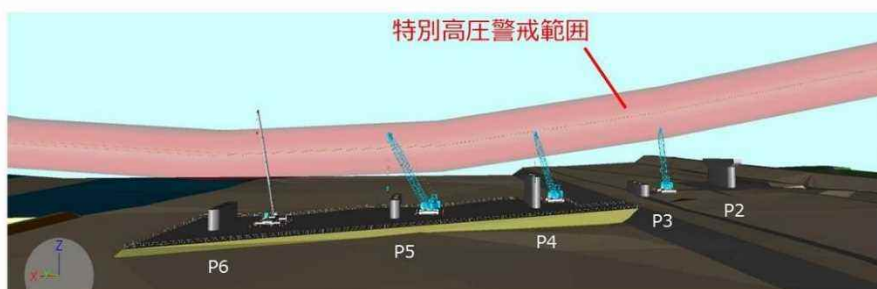
施工手順を 3 次元で可視化することで、危険作業・箇所の事前確認を行う。施工計画時に、3 次元モデルにより施工対象と（特別高圧警戒範囲等の）周辺環境との位置関係が把握しやすくなることで、安全性が向上する。



図 21 施工手順可視化による KY 活動イメージ

提供：株式会社大林組

3Dモデルを活用した特別高圧線対策



3Dモデルにより、特別高圧警戒範囲とクレーンの関係を直感的に理解可能に
⇒施工計画の立案、協力会社の着手前教育に活用することで安全性向上

図 22 特別高圧警戒範囲の確認イメージ

出典：前田建設工業株式会社 公表作成資料

- ・ 施工計画検討、施工手順計画、工程管理の効率化：

設計段階で作成された 3 次元モデルを用いて施工場面ごとに表現することで、施工手順や変更案との比較、工事の進捗状況等を分かりやすく"見える化"することができ、施工手順の確認や工程管理が効率化される。資材、機材調達の効率化、最適化にもつながる。

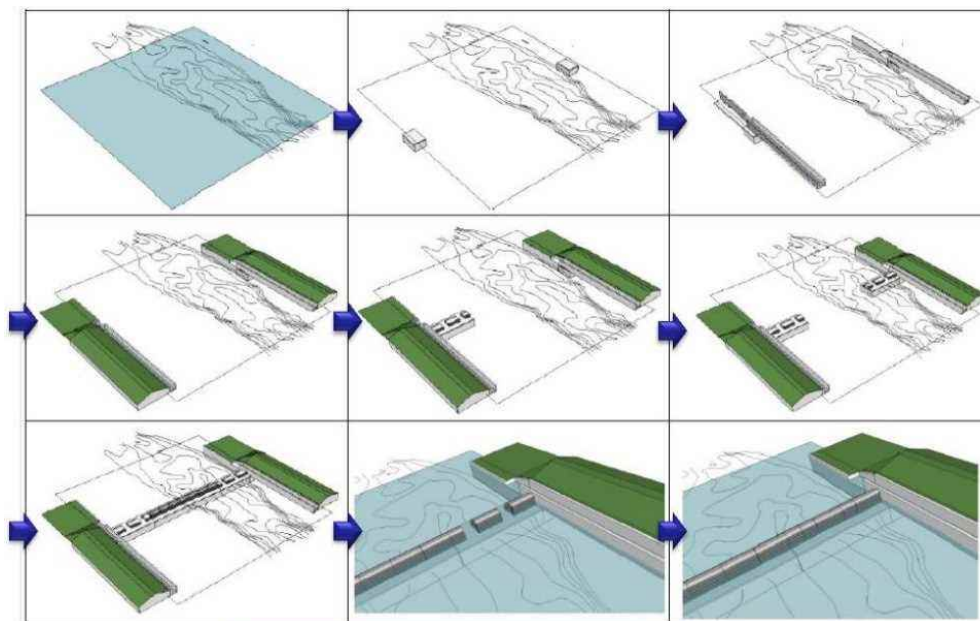


図 23 3次元データ+時間軸による工程管理イメージ

提供：一般財団法人先端建設技術センター

- ・ 出来形管理の迅速化：

計測機器と連携し、出来形情報を 3 次元モデルに反映、設計データとの比較を可視化できる。数量算出の迅速化が図られる。

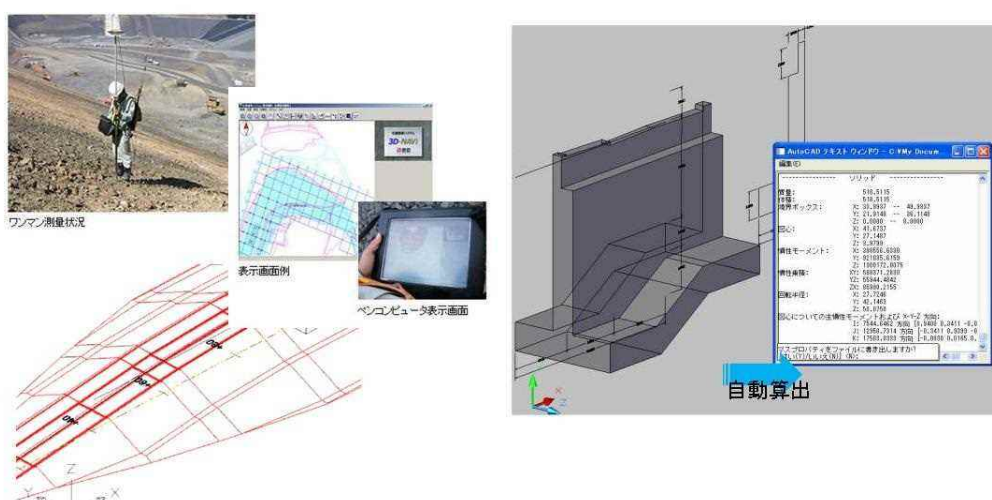


図 24 出来形管理、数量自動算出のイメージ

3.5 維持管理における活用

維持管理段階では、GIS（Geographic Information System）等を情報基盤として、測量・調査、設計、施工、検査の各段階で作成された BIM/CIM モデルを一括管理し、関係者間のデータ共有・活用を図るような活用イメージが考えられる。

【解説】

維持管理段階では、図 25 に示すような GIS（Geographic Information System）等を情報基盤として、調査、設計、施工の各段階で作成された BIM/CIM モデルを一括管理し、関係者間のデータ共有・活用を図るような活用イメージが考えられる。

事務所で管理する路線を対象とした GIS ベースのプラットフォーム（図 25 の②）を構築し、そこから各構造物の BIM/CIM モデル（図 25 の③）の立ち上げを可能にすることで直感的な情報検索が期待できる。

ただし、維持管理のために必要な属性情報や利用すべきシステム等の具体的な内容は現状では定まっていないため、維持管理に資する有効な属性情報の検討が、個別案件ごとに必要である。

維持管理段階で活用する BIM/CIM モデルは、日常の維持管理業務で利用する BIM/CIM モデル（アセットマネジメントや補修・更新時に新たに作成されるモデル）と異常時対応で利用される工事完成図書としての BIM/CIM モデルに分けられる。日常管理業務では BIM/CIM モデルによって点検箇所の記録を容易に行うことができる。また、異常時には完成図書としての BIM/CIM モデルから過去の施工データを迅速に取得することから、適切な対応を行うことができる。

- ・ 維持管理段階で活用する各構造物の BIM/CIM モデル（図 25 の②）は、測量・調査・設計・施工段階で作成した各構造物の BIM/CIM モデル（図 25 の①）に設計・施工段階で作成された報告書、図面、工事記録等の維持管理段階に必要な属性情報を付与して構築する。
- ・ 更に、各構造物の BIM/CIM モデル（図 25 の③）に維持管理段階で作成・更新する点検記録とともに既存維持管理 DB（図 25 の④）の記録を 3 次元モデルに紐付け、日常的に情報の集約・統合を図ることで、維持管理情報の一元管理とともに資料検索等の業務効率化が期待できる。
- ・ 今後は、点検・診断に関する新たな ICT によるデータ蓄積、また 3 次元モデルを活用した FEM 解析、劣化予測等に応用していくことで、高度な活用が期待できる。

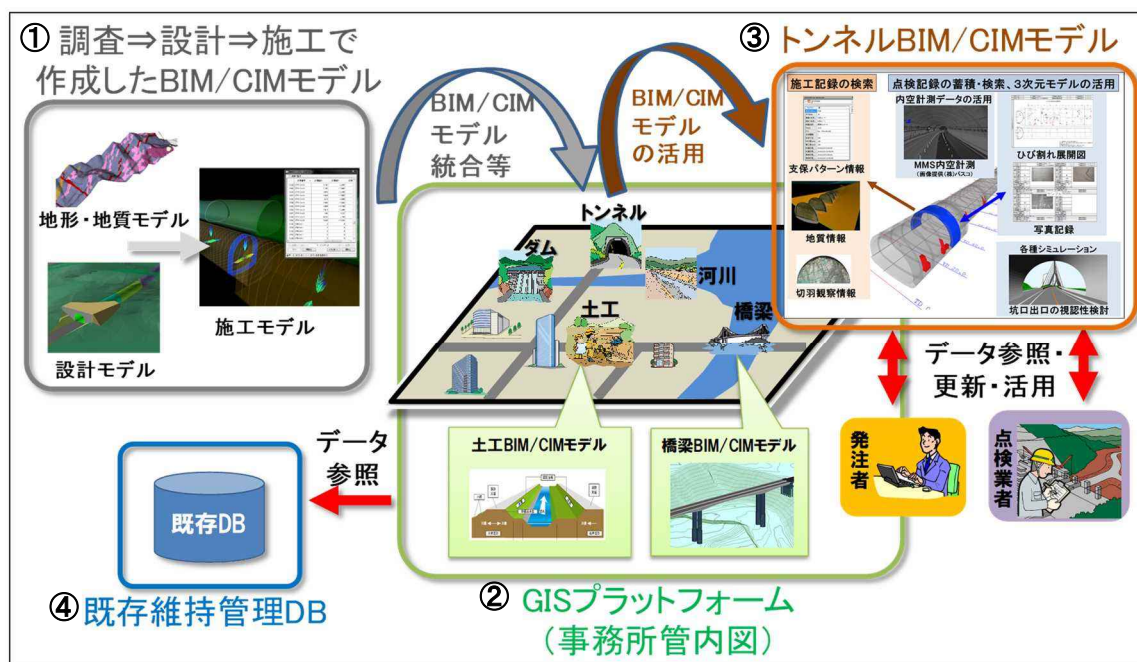


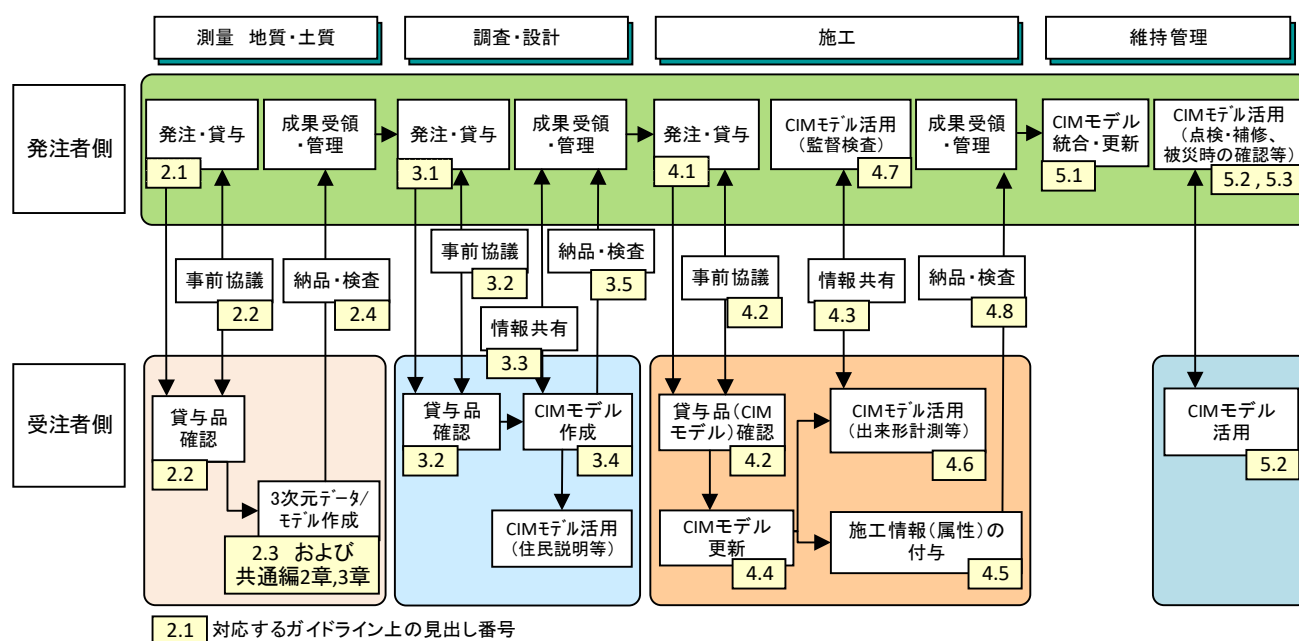
図 25 管内図をプラットフォームとした維持管理のイメージ

4 BIM/CIM 活用の流れ

測量・調査、設計、施工、維持管理・更新に至る建設生産・管理のそれぞれのプロセスで発注者・受注者が連携して BIM/CIM モデルの作成・活用を行う。

【解説】

BIM/CIM モデルの作成・活用の流れ（標準的なプロセス）については、以下による。なお、個々の業務または工事の実施に当たっては、本編第2章、第3章および『CIM 導入ガイドライン（案）』の各分野編による。



※ 図で示しているガイドラインは、『CIM 導入ガイドライン（案）』の各分野編のことを指す

図 26 BIM/CIM モデルの作成・活用の流れ

4.1 発注準備

発注者は、BIM/CIM 活用業務または BIM/CIM 活用工事の発注に先立ち、「発注者における BIM/CIM 実施要領（案）」に基づき BIM/CIM 活用項目の検討を実施する。また、供用開始時期、事業の難度、事業の実施に当たっての課題その他の条件を勘案の上、適切な発注方式を選定する。

発注者は、BIM/CIM の活用に関する実施方針等を踏まえ、要求事項（リクワイヤメント）を反映した設計図書を作成し、BIM/CIM 活用業務または BIM/CIM 活用工事の対象とする。

なお、前工程において作成した BIM/CIM モデルが存在する場合は、当該 BIM/CIM モデルが存在することを設計図書に明記した上で、原則として BIM/CIM 活用業務または BIM/CIM 活用工事の対象として発注する。

【解説】

「発注者における BIM/CIM 実施要領（案）」は、発注者が BIM/CIM を活用することを前提に、発注者が BIM/CIM 活用業務または BIM/CIM 活用工事を発注するにあたり、必要な事項を取りまとめたものである。発注者は、これを参考に発注準備を行う。

複数の業務および工事で作成された多様な BIM/CIM モデルを統合・管理するため、必要に応じて BIM/CIM に関する発注者支援業務等（監理業務等）の発注を検討する。

4.2 業務または工事の着手

設計図書に記載した、前工程において作成した 3 次元データ等について、電子成果品を確認の上、速やかに受注者に貸与する。当該業務または工事が BIM/CIM 活用業務または BIM/CIM 活用工事である場合は、電子成果品に「BIM/CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」が格納されていることを確認する。

発注者は、BIM/CIM 活用業務または BIM/CIM 活用工事の着手にあたり、BIM/CIM の活用に関する事前協議（以下、「事前協議」という。）の実施を受注者に指示する。

受注者は、「3 各段階における BIM/CIM の活用」を参考に、当該業務において BIM/CIM を活用する場面および活用項目を検討する。検討にあたっては、入札・契約における技術提案を反映させる。ただし、反映した箇所については、技術提案であることを明記することに留意する必要がある。

【解説】

事前協議においては、BIM/CIM の活用目的（発注者が指定する要求事項（リクワイヤメント）および受注者が提案する検討事項）、モデル作成の範囲および詳細度、使用するソフトウェアおよび情報共有環境、ファイル形式、電子成果品の納品方法その他の項目について決定する。

段階モデル確認書を活用している業務または工事にあつては、段階モデル確認書に記載されている「段階モデル確認」の場面および内容について受発注者間で協議を行い、修正すべき箇所があれば修正する。

発注者は、受注者が事前協議の結果を踏まえ作成する「BIM/CIM 実施計画書」の提出を受け、記載内容を確認する。事前協議の結果と実施計画書の記載内容に不整合がある場合は、実施計画書の修正を指示する。

別紙

BIM/CIMモデル作成 事前協議・引継書シート

発注者・事務所名	
事業名等	

段階 ※		測量		地質・土質		予備設計		詳細設計		施工		維持管理	
事前協議時／納品時の別		事前協議時	納品時	事前協議時	納品時	事前協議時	納品時	事前協議時	納品時	事前協議時	納品時	事前協議時	納品時
記入日(年月日)													
基本情報													
業務・工事名													
工期													
発注者	担当者												
受注者	会社名												
	技術者												
座標系													
モデル作成・更新の目的(想定した活用策、導入効果など)													
作成データ・モデルの概要													
測量データ	新規／更新／未更新												
	格納フォルダ名												
	作成ソフトウェア												
	ファイル形式												
地形モデル	単位												
	新規／更新／未更新												
	格納フォルダ名												
	ワイヤフレーム/サーフェス/ソリッド												
地質・土質モデル	詳細度(縮尺・ピッチ)												
	作成ソフトウェア												
	ファイル形式												
	単位												
地形モデル	新規／更新／未更新												
	格納フォルダ名												
	作成ソフトウェア												
	ファイル形式												
土工形状モデル	単位												
	新規／更新／未更新												
	格納フォルダ名												
	ワイヤフレーム/サーフェス/ソリッド												
構造物モデル	詳細度												
	作成ソフトウェア												
	ファイル形式												
	単位												
統合モデル	新規／更新／未更新												
	格納フォルダ名												
	作成ソフトウェア												
	ファイル形式												
属性(内容、付与方法等)													
貸与品(前工程成果)の確認結果、引継事項													
貸与品(前工程成果)の確認結果													
次工程への引継事項、利用上の制約、留意点等													

※BIM/CIMモデル作成・更新に関する段階(調査、設計等)は、対象工程や事業・工事事務物に応じて、適宜変更・追加を行うものとする。

図 27 BIM/CIM モデル作成 事前協議・引継書シートの例

4.3 BIM/CIM の利活用

「段階モデル確認書」や「BIM/CIM 実施計画書」に基づき、BIM/CIM を活用するとともに、それぞれの段階や場面において、BIM/CIM モデルの確認や活用項目が達成されているか確認する。

【解説】

「段階モデル確認書」を活用している場合は、プロセスマップに記載する段階モデル確認の各段階で、BIM/CIM モデルの確認を実施する。

発注者は、BIM/CIM 実施計画書に活用場面が記載されている場合は、記載された活用場面において活用項目が達成されているか確認する。

BIM/CIM を活用した意思決定を実施する場合は、手戻りとならないよう関係者間で情報を共有し、判断の結果を記録する。与条件の不足その他の理由により、後工程において判断が変更される恐れがある場合は、その旨を記録する。

実施計画書の記載内容に変更が生じた場合は、受発注者による協議により実施（変更）計画書を作成する。

4.4 成果品の照査・検査

受注者は、『BIM/CIM 設計照査シートの運用ガイドライン（案）』に基づく BIM/CIM モデルの照査を実施する。

発注者は、『BIM/CIM 成果品の検査要領（案）』に基づき、BIM/CIM モデルの検査を実施する。

【解説】

受注者は、成果品の検査に先立ち、『BIM/CIM 設計照査シートの運用ガイドライン（案）』に基づく（または同ガイドラインを参考とした）BIM/CIM モデルの照査を実施するとともに、BIM/CIM 検討項目の結果についてとりまとめ、BIM/CIM 実施報告書を作成する。

発注者は、『BIM/CIM 成果品の検査要領（案）』に基づき、BIM/CIM モデルの検査を実施し、BIM/CIM 実施報告書の内容を確認し、記載内容に誤りがないか確認する。

4.5 成果品の納品

受注者は、『BIM/CIM モデル等電子納品要領（案）及び同解説』に基づき、電子成果品を作成する。

発注者は、『BIM/CIM モデル等電子納品要領（案）及び同解説』に基づき電子成果品が作成されているか確認するとともに、電子成果品の納品を受けた場合には、適切に電子データの保管・管理を実施する。

【解説】

受注者は、『BIM/CIM モデル等電子納品要領（案）及び同解説』に基づき、電子成果品を作成する。作成した電子成果品は『土木設計業務等の電子納品要領』および『工事完成図書の電子納品等要領』の「ICON フォルダ」下に「CIM フォルダ」を作成し、格納する。

発注者は、『BIM/CIM モデル等電子納品要領（案）及び同解説』に基づき電子成果品が作成されているか確認する。確認に当たっては、「4.4 成果品の照査・検査」において確認したモデル、BIM/CIM 実施報告書、事前協議・引継書シートが格納されていることを確認するとともに、属性情報が電子成果品で参照可能であることを確認する。また、電子成果品の納品を受けた場合には、適切に電子データの保管・管理を実施する。

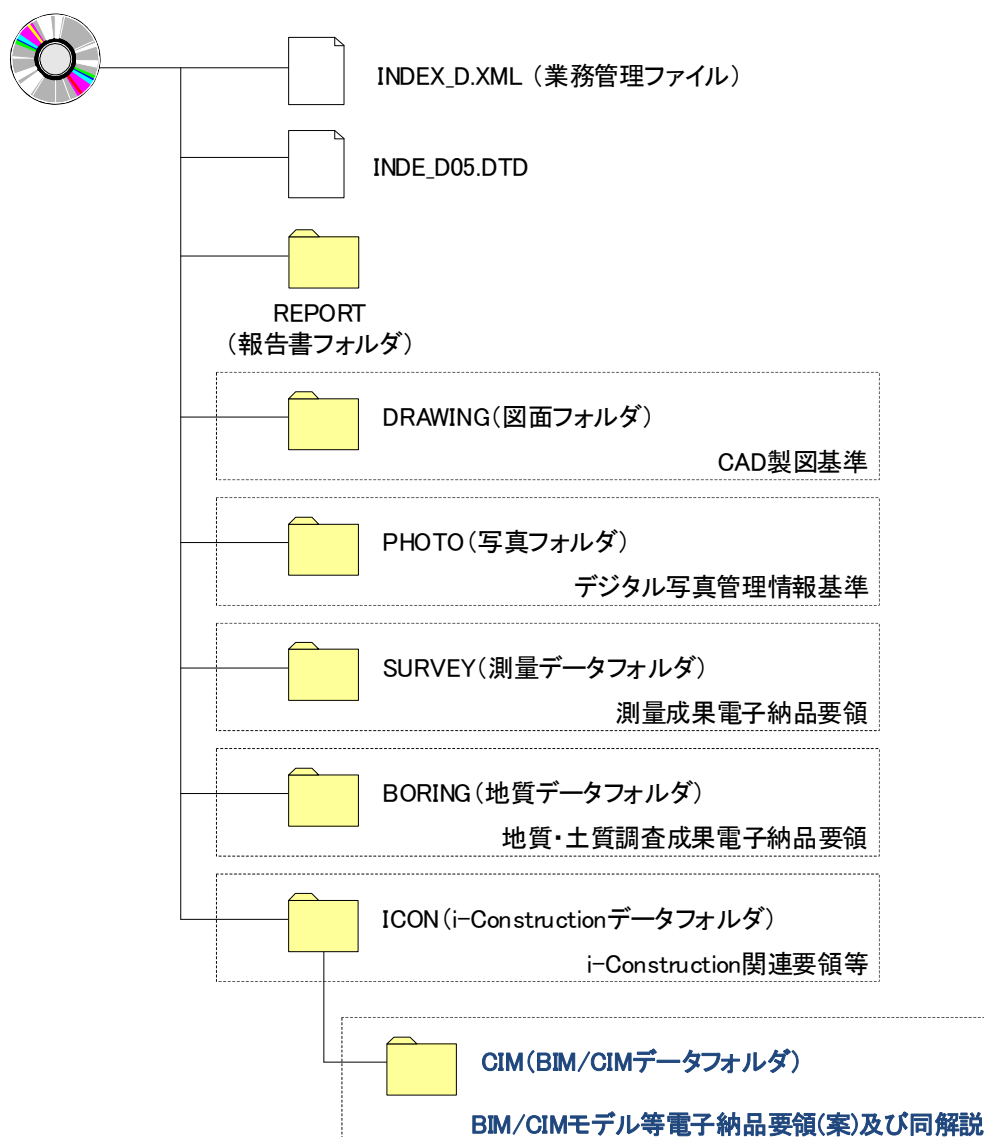


図 28 CIM フォルダ (BIM/CIM データフォルダ) の位置関係 (土木設計業務等の電子納品の場合)

5 BIM/CIM の将来像

5.1 当面の目指す姿

BIM/CIM の当面の目指す姿として、測量・調査、設計、施工、維持管理・更新と、プロセス間で BIM/CIM モデルを連携し、建設生産・管理システムを効率化することを目指す。

【解説】

平成 24 年度から BIM/CIM の試行として、適用可能なプロセス・範囲で BIM/CIM モデルの作成や活用の検証を行ってきた。これからは、測量・調査、設計、施工、維持管理・更新と、プロセス間で BIM/CIM モデルを連携し、建設生産・管理システムの効率化を目指す。



図 29 BIM/CIM の目指す姿（当面）

出典：社会基盤情報標準化委員会 特別委員会資料

5.2 将来の目指す姿

将来は、プロセス全体で BIM/CIM モデルを共有し、建設生産・管理システムの高度化、他分野における活用を目指すものとする。また、Society5.0 に向けて、Digital Twin の実現を目指す。

【解説】

Society5.0 は、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」である。

Digital Twin は、ものづくりのデジタル化を牽引する中核技術として使われてきた言葉で、「デジタルデータを基に物理的な製品をサイバー空間上で仮想的に複製し、将来発生する事象をデジタルの仮想世界で予測することが可能な先進的なシミュレーション技術」を意味する。

将来は、個々のプロセスやプロセス間だけでなく、プロセス全体で BIM/CIM モデルを共有し、建設生産・管理システムの高度化・効率化を目指していくべきである。また、建設分野だけでなく、他分野への活用できるようにすることで、安全・安心な社会への貢献を目指していく。

BIM/CIM の目指す将来の姿は、以下のイメージである。



図 30 BIM/CIM の目指す姿（将来）

出典：社会基盤情報標準化委員会 特別委員会資料

第2章 測量

1 設計に求められる地形モデル（精度等）

1.1 地形モデルの様々な作成手法

昨今、測量技術は、面的な点群データ計測の台頭により、従来、点・線で地形を表現していた時代から、面で取得する、更に2次元から3次元で取得する時代に遷移しつつある。面で取得する手法は、広い範囲を均一な成果で、効率的に取得する目的がある。一方、点・線で取得する方法は、基本的には、ごく限られた範囲を密に高精度で取得することが目的となっている。

BIM/CIMの中で用いる地形モデルの構築（面計測）に際しては、様々な測量手法の中から事業目的に見合う精度を求めて、最適な手法の選択、またこれらの組み合わせ手法を採用することが重要となる。

1.1.1 地形モデルの計測手法の守備範囲と特徴

地形モデルの計測手法については、その方式の違い、撮影高度の違い等から、1回の計測、撮影等により行われる際の、計測精度、面的な密度および計測可能範囲に違いがある。更に、走行・飛行等に伴う燃料やバッテリー、経済性等の制約により、次の様な守備範囲と特徴を持つ。

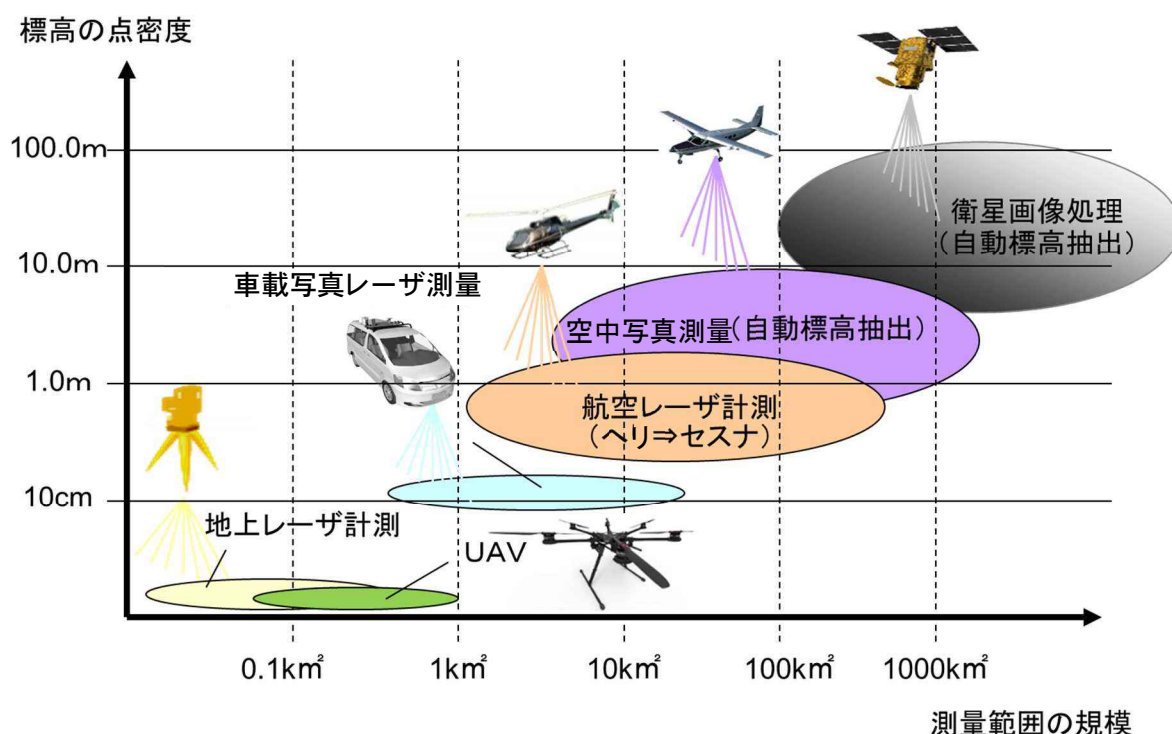


図 31 3次元の面的な計測手法の点密度と守備範囲

出典：CIM技術検討会 平成26年度報告（CIM技術検討会）

表 5 地形モデル計測手法の特徴

地形モデル計測手法		適応性	計測制限等の特記事項
車載写真レーザ測量		路線計測範囲に対応	道路周辺やトンネル内部は計測可能だが、道路沿いであっても建物、塀等にさえぎられる箇所のデータは取得できない。
空中写真測量 (自動標高抽出)		広域的範囲に対応	高架橋下、トンネル内は取得できない。 DSM ^{*1} のみで DTM ^{*2} は取得できない。
航空レーザ測量		広域的範囲に対応	高架橋下、トンネル内は取得できない。 DSM ^{*1} と DTM ^{*2} の双方の標高モデルが取得可能。
地上レーザ測量		局地的範囲に対応	現地に立ち入れない区域は計測できないが、急傾斜地を対象にした河川対岸部は、データ取得可能。
UAV (Unmanned Aerial Vehicle : 無人航空機)	写真測量	局地的範囲に対応	橋梁下部工など高架橋下も計測可能。 強風時は計測成果に影響が出る。また、太陽光の影響を受ける。 草木が存在し地面を撮影できない場合には、DSM ^{*1} のみで DTM ^{*2} は取得できない。
	レーザ測量	局地的範囲に対応	橋梁下部工など高架橋下も計測可能。 強風時は計測成果に影響が出る。 草木がある程度ある場合でも地面の計測が可能となり、DSM ^{*1} と DTM ^{*2} の双方の標高モデルが取得可能。
航空レーザ測深		広域的範囲に対応	測深性能は、透明度や水質に依存される。 浅い水深域を安全に計測可能。
マルチビーム測深		広域的範囲に対応	測量船の進入困難な浅所（概ね水深 3m 以浅）についてはデータ取得が困難。 音響特性上、扇状の超音波ビームの端部は精度が劣化する傾向にある。 計測時は、流木や水中の障害物の有無や水深の変化に注意が必要。
衛星画像処理		地球的範囲に対応	高架橋下、トンネル内は取得できない。 DSM ^{*1} のみ。局所的な利用には不向き。

^{*1}DSM (Digital Surface Model) : 数値表層モデル (建物や樹木の高さを含んだ地表モデル)

^{*2}DTM (Digital Terrain Model) : 数値地形モデル (建物や樹木の高さを取り除いた地表モデル)

1.2 地形モデルを利用する際の留意点

1.2.1 従来図面と地形モデルの違い

従来の各種設計の場合には、一般に概略設計では、空中写真測量により作成した 1/2,500～1/5,000 レベルの地形図を活用し、予備設計で 1/1,000 レベルの精度の地形図を利用していることが多い。詳細設計の段階では、実測による縦横断図を用いて幅杭設計や擁壁、法面等の計画を行い平面図に展開している。

BIM/CIM における道路設計の場合には、概略設計では、国土地理院基盤地図情報（数値標高モデル）等の既存の測量成果を使用し、地形モデルを作成する。予備設計（B）・詳細設計の段階では、面的な 3 次元計測（UAV 等を用いた公共測量）または実測により地図情報レベル 250～500 に対応する地形モデルを作成する。

1.2.2 各設計工程における留意点

- ・ 地形モデルは形状情報だけで周辺の地目や構造物の情報等の属性情報を持たないので、設計時には地形図他の情報も必要となる。
- ・ 地形モデルは、各々の地物の属性を持たないので、地目や構造物情報を知るすべがない。必然的に 2 次元の地形図、若しくは国土数値情報を用いて作成したサーフェスモデル、ソリッドモデル等の別途 3 次元モデルによる補助が必要となる。
- ・ 詳細設計は、コントロールポイントとなる構造物のエッジ、土地の境界等の取得が必要な場合は、TS（Total Station：トータルステーション）等による補完測量を実施する。たとえば、木造など屋根が張り出している建物の場合、建物壁面位置を把握し、建物壁面にかかる、かからないで、補償費用に影響するなど、重要な用地幅決定の情報になるからである。また、道路改良詳細設計では精度の高い建物出入口の高さ、交差点部の水路底の高さ等が必要となる。

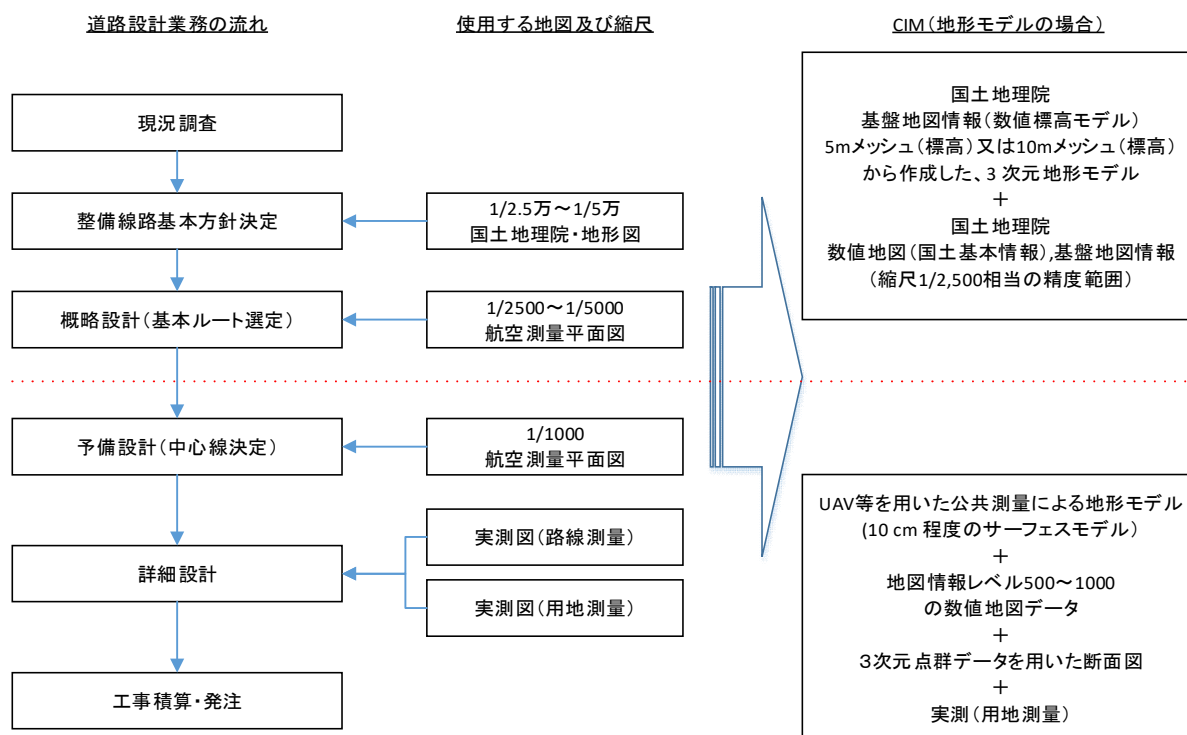
1.3 道路設計に求められる地形モデル（精度等）

現況の 3 次元地形モデルの作成に当たって、設計目的に応じて、それぞれ設計者側の視点から精度に見合う測量方法がある。次に道路設計を例に、3 次元地形モデルの作成指針を示す。

1.3.1 業務フローでみる従来図面と地形モデルの違い

従来の道路設計の場合には、一般に概略設計は、空中写真測量により作成した 1/2,500～1/5,000 レベルの地形図を活用し、予備設計（A）（B）で 1/1,000 レベルの精度の地形図を使用していることが多い。詳細設計の段階では、実測による縦横断図を用いて幅杭設計並びに擁壁、法面等の計画を行い平面図に展開している。実測の成果を 1/1,000 平面に反映する場合には、手法による位置精度の違いから、ズレなどを人間が判断して編集しなければならない。（実測成果を平面図に重ねただけの状態で使用しているケースが多い。）

すべての地形情報を TS 等による実測手法で行えば、設計上の要求精度は満たすことになるが、それではコスト面で折り合わなくなるため、高精度でなくてもよい地形・地物との棲み分けが必要となる。



※予備設計には、実測による縦横断測量が必要ない場合(予備設計A)、実測による縦横断測量が必要な場合(予備設計B)の2通りがある。UAV写真測量、UAVレーザ測量、地上レーザ測量および準則17条第2項の適用により3次元点群データを取得している場合には、測量計画機関の承認を得られたならば、「三次元点群データを使用した断面図作成マニュアル(案)平成31年3月」(国土交通省国土地理院)に沿った手法を用いることにより、実測による縦横断測量に替えることができる。

図32 従来手法とBIM/CIMによる手法との比較(道路設計の場合の概要)

表6 各工程に求められる従来測量成果と精度(道路設計の場合)(その1)

設計種別	測量データ	地図情報レベル(縮尺)	関係規定・ガイドライン	既成地図	摘要
道路概略設計	路線図	1:2,500 ~ 1:50,000	測量法第29条、第30条 設計業務等共通仕様書	電子国土基本図 地理院地図	計画延長や周辺地形の密度等を考慮して地図情報レベルを選択する。
	平面図	1:2,500 または 1:5,000	設計業務等共通仕様書	-	
	縦断図	V=1:250, H=1:2,500 または V=1:500, H=1:5,000	設計業務等共通仕様書	-	
	横断図	1:200 ~ 1:500	設計業務等共通仕様書	-	
道路予備設計(A)	路線図	1:2,500 ~ 1:50,000	測量法第29条、第30条 設計業務等共通仕様書	電子国土基本図 地理院地図	計画延長や周辺地形の密度等を考慮して地図情報レベルを選択する。
	平面図	1:1,000	国土交通省公共測量作業規程 設計業務等共通仕様書	—	空中空写真測量 航空レーザ測量
	縦断図	V=1:100 ~ 200 H=1:1,000	設計業務等共通仕様書	—	
	横断図	1:100 または 1:200	設計業務等共通仕様書	—	
	点群データ	1:500 ~ 1,000	国土交通省公共測量作業規程	—	空中空写真測量 航空レーザ測量

表 7 各工程に求められる従来測量成果と精度（道路設計の場合）（その 2）

設計 種別	測量 データ	地図情報レベル (縮尺)	関係規定・ガイドライン	既成地図	摘要
道路 予備 設計 (B)	路線図	1:2,500 ～1:50,000	測量法第 29 条、第 30 条 設計業務等共通仕様書	電子国土基本図 地理院地図	計画延長や周辺地形の密度等を考慮して地図情報レベルを選択する。
	平面図	1:1,000	国土交通省公共測量作業 規程 UAV 搭載型レーザスキャ ナを用いた公共測量マニ ュアル(案) 設計業務等共通仕様書	—	TS 測量 UAV 写真測量 UAV レーザ測量 地上レーザ測量 車載写真レーザ測量 航空レーザ測量 空中写真測量
	縦断面図	V=1:100～200 H=1:1,000	国土交通省公共測量作業 規程 UAV 搭載型レーザスキャ ナを用いた公共測量マニ ュアル(案) 三次元点群データを使用 した断面図作成マニユ アル(案) 設計業務等共通仕様書	—	TS 測量 UAV 写真測量 UAV レーザ測量 地上レーザ測量 車載写真レーザ測量 航空レーザ測量 空中写真測量
	横断面図	1:100 または 1:200	国土交通省公共測量作業 規程 UAV 搭載型レーザスキャ ナを用いた公共測量マニ ュアル(案) 三次元点群データを使用 した断面図作成マニユ アル(案) 設計業務等共通仕様書	—	TS 測量 UAV 写真測量 UAV レーザ測量 地上レーザ測量 車載写真レーザ測量 航空レーザ測量 空中写真測量
	点群デ ータ	1:250 ～500	国土交通省公共測量作業 規程 UAV 搭載型レーザスキャ ナを用いた公共測量マニ ュアル(案) 設計業務等共通仕様書	—	UAV 写真測量 UAV レーザ測量 地上レーザ測量 車載写真レーザ測量 航空レーザ測量 空中写真測量

表 8 各工程に求められる従来測量成果と精度（道路設計の場合）（その 3）

設計 種別	測量 データ	地図情報レベル (縮尺)	関係規定・ガイドライン	既成地図	摘要
詳細 設計	路線図	1:2,500 ～1:50,000	測量法第 29 条、第 30 条	電子国土基本図 地理院地図	計画延長や周辺地形の密度等を考慮して地図情報レベルを選択する。
	平面図	1:500 または 1:1,000	国土交通省公共測量作業規程 UAV 搭載型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル(案)	—	TS 測量 UAV 写真測量 UAV レーザ測量 地上レーザ測量 車載写真レーザ測量 航空レーザ測量 空中写真測量
	縦断図	V=1:200, H=1:1,000 または V=1:100, H=1:500	国土交通省公共測量作業規程 UAV 搭載型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル(案) 三次元点群データを使用した断面図作成マニュアル(案)(※)	—	TS 測量 UAV 写真測量 UAV レーザ測量 地上レーザ測量 車載写真レーザ測量 航空レーザ測量 空中写真測量
	横断図	1:100 または 1:200	国土交通省公共測量作業規程 UAV 搭載型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル(案) 三次元点群データを使用した断面図作成マニュアル(案)(※)	—	TS 測量 UAV 写真測量 UAV レーザ測量 地上レーザ測量 車載写真レーザ測量 航空レーザ測量 空中写真測量
	点群データ	1:250 ～500	国土交通省公共測量作業規程 UAV 搭載型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル(案)	—	UAV 写真測量 UAV レーザ測量 地上レーザ測量 車載写真レーザ測量 航空レーザ測量 空中写真測量

(※)「三次元点群データを使用した断面図作成マニュアル (案) 平成 31 年 3 月」は、UAV、UAV 搭載型レーザスキャナ、地上レーザスキャナを用いたそれぞれの公共測量マニュアル(案)や作業規程 17 条第 2 項の適用などにより整備される三次元点群データを用いて縦横断図データを作成するものである。

1.3.2 各設計工程での測量手法の選択における際の注意点等

各工程で各測量手法や地形モデル等を利用する際の注意点等を次に列挙する。なお、後工程や後段階での検討のために測量成果のオリジナルデータも提出させることに留意する。

- 概略設計は、既存の 3 次元測量成果（アーカイブ）を使用することで実務上は問題ない。
- 予備・詳細設計では、少なくとも精度的に地図情報レベル 500～1000 に対応する 3 次元地形モデルが必要になる。道路部以外の周辺地形も同等レベルの精度が必要となる。
- 詳細設計では、地形モデルのほかにコントロールポイントとなる建物壁面等の構造物のエッジや境界測量成果が必要となる。航空測量による図化では建物壁面は取得することができないため、要求精度を満たす測量手法として、TS 測量等を利用する。
- 道路設計の最終成果では、平面図に法面を展開して土量等の数量計算を行う。従来法では、実測による区間ピッチの横断測量成果を使用して、区間内の法面を推定していたため、精度が悪かった。TS による測線上の標高精度そのものは良いが、土量計算では、3 次元地形モデル（レーザ計測成果など面的な点群データ）の方が全体的な精度が良いと考えられる。

地図データ（拡張 DM データ）



地図データは、地物の識別ができれば良いので、最新時点のものでなくて良い。既往成果（道路台帳付図）や国土地理院のアーカイブデータ（数値地図（国土基本情報）や基盤地図情報）などで、代用できる。

レーザ計測（MMS）データ

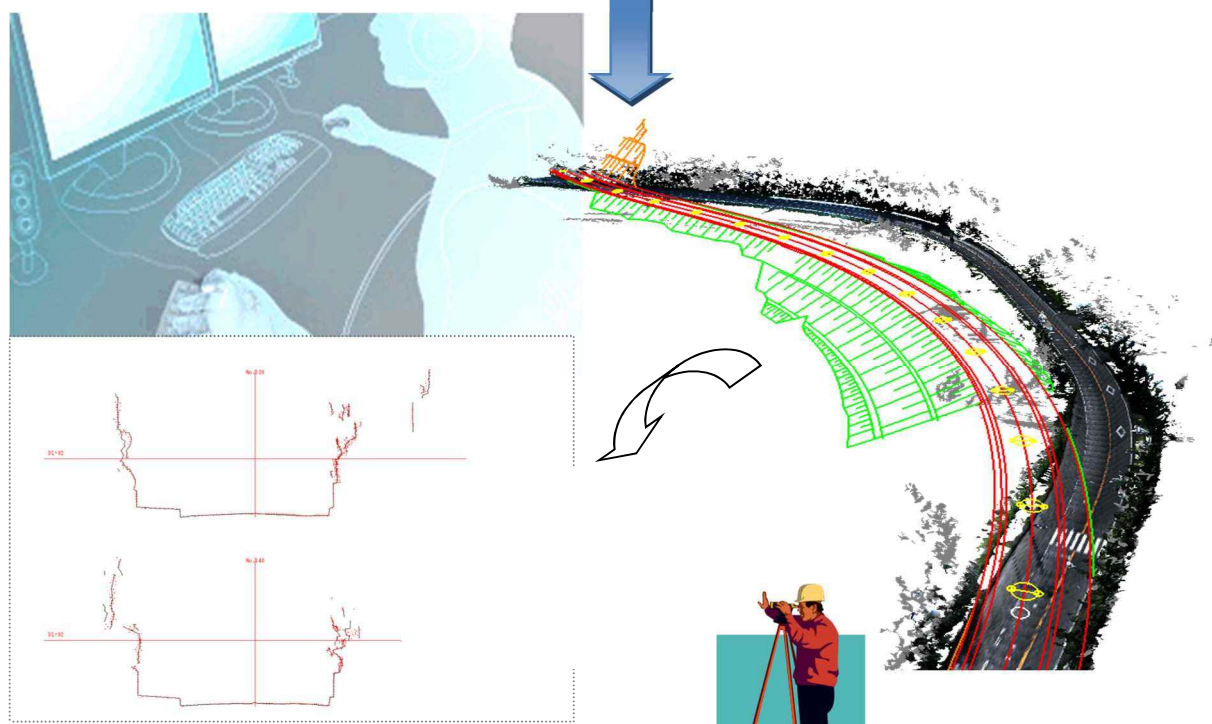


レーザ成果は、10cm 程度のメッシュデータから作成した 3 次元モデルとする。

測量手法は問わないが、道路設計の場合の現況道路データは、車載写真レーザ測量データを活用する。周囲の地形情報は、同等のメッシュ密度で補完できる手法（たとえばヘリコプターなどの回転翼によるレーザ測量）を採用する。

精度を必要としない場合は、国土地理院のアーカイブデータ（基盤地図情報（数値標高モデル）5m メッシュ（標高）など）で補完する。

設計 CAD で
一元的に
参照可能



地形図・地質図、縦横断勾配を参照しながら、中心線決定、工事に必要な縦横断設計及び小構造物の設計を行う。用地測量は、TS 手法により実測で行う。

図 33 3 次元地形モデルを活用した道路の予備・詳細設計のイメージ

出典：CIM 技術検討会 平成 26 年度報告（CIM 技術検討会）

1.4 他の分野で求められる地形モデル（精度等）

他の分野で求められる地形モデルの精度等については、該当する分野編による。

2 地形モデルを作成するための測量手法

BIM/CIM で用いる地形モデルを作成するには、局所的な測量に適する TS による測量手法では経済的に不利であるため、面的な 3 次元データの取得が可能な計測手法が利用される。現在、主に利用されている手法として、2 箇所以上から撮影した写真（ステレオ写真という）から地物の 3 次元の形を計測する「写真測量」手法と、レーザ測距装置を利用した「レーザ測量」が存在する。

2.1 写真測量

「写真測量」は、有人航空機や UAV 等から撮影した写真を使用して、地理・地形情報を精密に抽出する技術である。

一般的には、有人航空機にて飛行コースに沿って地表の垂直写真を 60%～80% ずつ重複させながら撮影した航空写真と地上の位置関係を詳細に求め、写真上での像の違いを立体的にかつ精密に測定することによって正確な 3 次元計測、地形図作成ができる。

「写真測量」は、撮影位置によって空中写真と地上写真に大きく分けられる。BIM/CIM で用いる地形データを作成するため主に、空中写真を用いる。18 世紀より存在する技術であり基本的な方法は現在でも変わらないが、使用するハードウェアやソフトウェアについては技術的に大幅に進歩している。

フィルムカメラを用いていたものが現在では高解像度のデジタルカメラに変わり、アナログの高度計等を用いていたものが、現在では GNSS※1/IMU※2 が用いられる等、撮影精度の向上や作成時間の短縮に貢献している。

※1 詳細は、「2.4 (7) GNSS (Global Navigation Satellite System / 全球測位衛星システム)」を参照。

※2 詳細は、「2.4 (9) IMU (Inertial Measurement Unit / 慣性計測装置)」を参照。

空中写真を用いた一般的に使用可能な手法として、現在では「空中写真測量」、「UAV を用いた空中写真による 3 次元点群測量」等が存在する。

「空中写真測量」による数値地形図データ作成の工程別作業区分および順序は、国土交通省公共測量作業規程で定義され、数値地形図データファイルを作成するものである。

しかし、「UAV を用いた空中写真による 3 次元点群測量」では、処理の仕方は大きく異なる。同時調整、数値地形モデルの作成、正射変換、モザイクといった一連の工程は、3 次元形状復元という一工程に集約され、かつ 3 次元形状復元は自動処理により行うことを前提としている。

3 次元形状復元は、空中写真から SfM (Structure from Motion) により特徴点を抽出して撮影状態を求めるとともに、撮影状態に基づき MVS (Multi View Stereo) により空中写真から高密度に 3 次元点群を抽出し、3 次元形状を復元するものである。

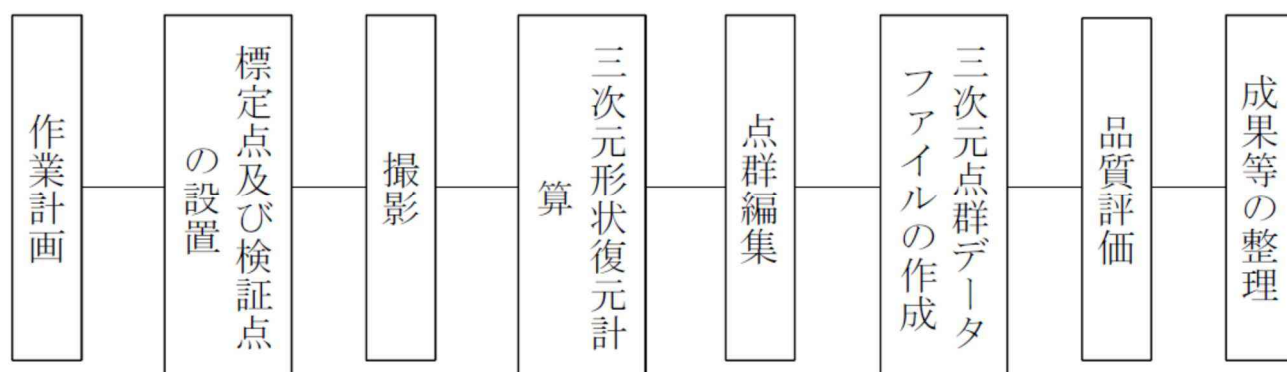


図 34 UAV を用いた空中写真による 3 次元点群測量における工程別作業区分および順序

出典：「UAV を用いた公共測量マニュアル（案）」（国土交通省）

「UAV を用いた空中写真による 3 次元点群測量」では、点群編集の過程で作成されるグラウンドデータを変換することで、サーフェスモデル (TIN データ) や、一定の格子間隔で地形の形状を示す DEM データを作成することができる。また、サーフェスモデルに撮影した空中写真画像を貼り付けることで、写真地図 (3 次元オルソ画像) を作成することもできる。

2.2 レーザ測量

「レーザ測量」とは、レーザースキャナから、短時間で大量に照射されたレーザの反射波を計測することで、地物の位置を面的に計測する技術である。面的な 3 次元点群データを作成できる。地上、航空機、車両、UAV 等に設置して利用することで、BIM/CIM に利用する地形データを作成するための面的な 3 次元点群測量が可能である。

レーザで距離を計測するには、発射したレーザ光線が対象の地物に反射して戻ってくるまでの時間を測定し距離に換算する方式や、複数の周波数のレーザ光線を同時に照射して、その反射波のそれぞれの位相を測定して距離に換算する方式がある。更に、レーザの発射した位置と照射角度により、地物の座標を算出する。

有人航空機にレーザースキャナを搭載して測量を行う「航空レーザ測量」は、航空レーザ測量システムを用いて地形を計測し、格子状の標高データである数値標高モデル（以降、「グリッドデータ」という。）等の数値地形図データファイルを作成する作業をいう。

航空レーザ測量システムの GNSS/IMU 装置による位置姿勢解析結果とレーザ計測の距離データを統合して、3 次元点群データが生成される。

必要に応じて 3 次元点群データからグリッド形式、テキスト付きの不整 3 角網（TIN; Triangulated Irregular Network）を作成する。

■ ノイズ除去

レーザ計測点は、空中の雲や塵等で反射や、建物や樹木に乱反射するなど、データ精度に影響する「ノイズデータ」を含んでいる。

まず、ノイズを除去し、3 次元計測データを作成する。

周囲の地形データに対して異常に標高が高いまたは低い点を処理ソフトにて除去する。

■ オリジナルデータの作成

3 次元計測データから、既知点の座標を用いて点検・調整し、計測時の誤差を除去した「オリジナルデータ」を作成する。

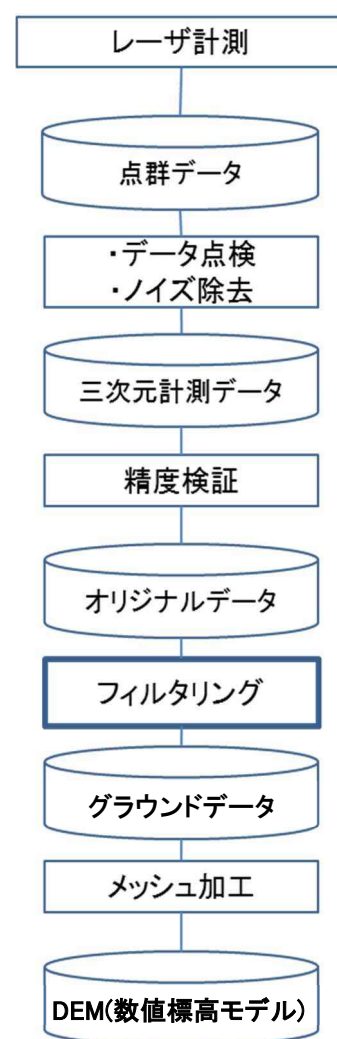


図 35 地形データの作成フロー

■フィルタリング

「オリジナルデータ」から、建物／構造物、樹木／植生の高さデータも除去する必要がある、この「ふるいわけ作業」である「フィルタリング」を行い、「グラウンドデータ」を得る。

地表面のデータを統計的に解析し、コンピュータによる自動処理のフィルタリングを行う。しかし、一回の自動処理では除去しきれないので、写真画像（オルソフォト）や陰影図と自動処理結果による等高線図などの重ね合わせ確認を行って不具合をチェックし、手動による修正作業を行う。

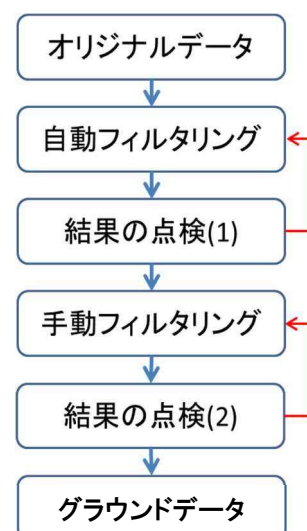


図 36 フィルタリングフロー

表 9 フィルタリング対象項目（参考）

交通施設	道路施設等	道路橋（長さ 5m 以上）、高架橋。横断歩道橋照明灯、信号灯、道路情報板等
	鉄道施設	鉄道橋（長さ 5m 以上）、高架橋（モノレールの高架橋含む）、跨線橋、プラットフォーム、プラットフォーム上屋、架線支柱、信号灯支柱
	移動体	駐車車両、鉄道車両、船舶
建物等	建物および 附属施設等	一般住宅、工場、倉庫、公共施設、駅舎、無壁舎、温室、ビニールハウス、競技場のスタンド、門、プール（土台部分含む）、へい
小物体	—	記念碑、鳥居、貯水槽、肥料槽、給水塔、起重機、煙突、高塔、電波塔、灯台、灯標、輸送管（地上、空間）、送電線
水部等	水部に関する 構造物	浮き桟橋、水位観測施設、河川表示板
植生	—	樹木、竹林、生垣 ※地表面として、判断できる部分は可能な限り採用する。
その他	その他	大規模な改変工事中の地域（※地表面として、ほぼ恒久的であると判断できるものは採用する。）、地下鉄工事等の開削部、資材置場等の材料、資材

出典：「国土交通省公共測量作業規程」（国土交通省）

■航空レーザ測量データの精度

航空レーザ測量による標高精度は、システム自体がもつ計測精度のほか、計測密度や地形条件、GNSS（衛星の数・配置、電離層状態等）、IMU 姿勢等の精度を統合した結果、平坦な地形において、±15cm に入ることが検証されている。ただし、植生に覆われている等の条件下ではこの限りでない。

よって、これ以上の精度を要求する場合は、TS による現地測量／実測による縦・横断測量等の他の方法や精度の高い方法と組み合わせを行うものとする。

3 BIM/CIM モデルに利用するための測量方法

3.1 BIM/CIM モデルに利用するための 3 次元測量手法の利用の考え方

BIM/CIM で用いる地形モデルを新たに作成するためには、面的に 3 次元計測する測量手法が用いられる。

面的に 3 次元計測する測量手法は複数種類の手法が存在するが、各測量手法は、得手不得手があることから、目的に応じて測量手法の使い分けや、組合せが必要である。

また、最新の計測技術や計測機器の技術開発の動向、活用実績、要領や基準の整備状況を把握し、積極的に採用することで、計測作業の効率化や計測精度向上をはかることが重要である。

BIM/CIM で用いる地形モデルを作成するための面的に 3 次元計測する測量手法は、大きくレーザ計測技術を利用した手法と、写真測量を利用した手法に分類される。

写真測量手法は、旧来より存在する有人航空機に設置したカメラを利用した「空中写真測量」と、UAV（無人航空機）にカメラを搭載した「UAV を用いた公共測量」（※）等が存在する。

レーザ計測技術を利用した手法としては、レーザ測距器とカメラを有人航空機に搭載した「航空レーザ測量」、レーザ測距器とカメラを車両に搭載した「車載写真レーザ測量」、レーザ測距器を UAV に搭載した「UAV レーザ測量」（※）、レーザ測距器を地上に設置して計測する「地上レーザ測量」（※）等に区分される。

各測量手法は、位置精度、点群密度、経済性、樹木伐採の必要性等、得手不得手があることから、目的に応じて測量手法の使い分けや、組合せが必要である。また、面的な 3 次元計測手法では、コントロールポイントとなる境界線、構造物のエッジ等でピンポイントでの測量には向かないため、従来から存在する TS 手法等を組み合わせる考慮も必要である。

最新の計測技術や計測機器の技術開発の動向、活用実績、要領や基準の整備状況を把握し、積極的に採用することで、計測作業の効率化や計測精度向上をはかることが重要である。

（※）本ガイドライン策定時点では、「UAV 搭載型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル（案）」について、「国土交通省公共測量作業規程」に記述が存在しない。新たな測量技術を含め、「国土交通省公共測量作業規程」に規定されない測量手法を用いる場合には、「国土交通省公共測量作業規程」第 17 条の特例規定による条件を満たせば、実施可能である。なお、国土地理院が「マニュアル」を整備している場合には、この規定の「精度確認資料」として利用可能である。

3.2 車載写真レーザ測量

車載写真レーザ測量は、車両にレーザスキャナ、カメラ等を搭載し、連続的に位置、姿勢を計測することによって、道路周辺の正確な 3 次元情報（座標点群）と、これに重なる映像情報を同時に取得することができる測量である。

BIM/CIM では、道路改良、補修工事等の自走可能な場合は関係者との合意形成資料に用いるための 3 次元地形データの取得に適している。また詳細設計に用いる高精度の地形測量に活用できる計測手法として期待が高い。また、工事後の完成図書を作成するための 3 次元計測、維持管理面で日常の構造物点検・巡視に活用できる等の幅広い分野で採用されつつある。

3.2.1 主な特徴

車載写真レーザ測量における特徴を次に示す。

(1) メリット

- ・ 計測調査で交通規制を行う必要がない。
- ・ トンネル内等の上空から計測できない部分に対しても有効。
- ・ 3 次元鳥瞰図（色付き点群データ）を迅速に作成することができる。

(2) デメリット

- ・ 山間部の GNSS 受信状況が悪い区域や未舗装道路は不向き。

(3) 地形測量精度

L （距離）＝10m の場合で測距精度＝約 10cm、取得点間隔＝約 10cm。

距離が離れれば離れるほど、精度が落ち、点間距離が広がる。

道路を中心に片側 50m まで取得可能。

（「国土交通省公共測量作業規程」（国土交通省）では、地図情報レベル 500 および 1000 を標準としている。）

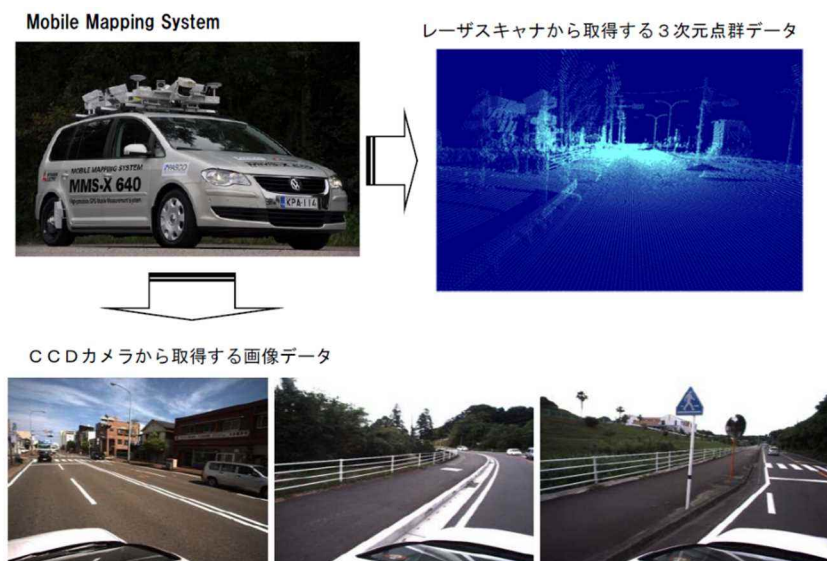


図 37 モービルマッピングシステム (MMS)

出典：CIM 技術検討会平成 26 年度報告（CIM 技術検討会）

3.2.2 車載写真レーザ測量の活用事例

車載写真レーザ測量は、道路周辺構造物の把握や道路台帳附図（道路基盤情報）の作成、災害状況を把握するため、様々な分野で実用的に活用されている。

次に、特に BIM/CIM の適用分野に関わりの深い活用事例を記載する。

(1) 道路分野での活用例

1) 設計フェーズ

車載写真レーザ測量で取得した道路地形モデルから、車線ごとの縦断面図や任意地点における横断面図を作成することができる。また、道路中心線および道路縁の抽出結果を利用して平面線形を復元し、復元した平面線形に縦断高を付与することで、道路改良設計等の基礎資料として活用できる。

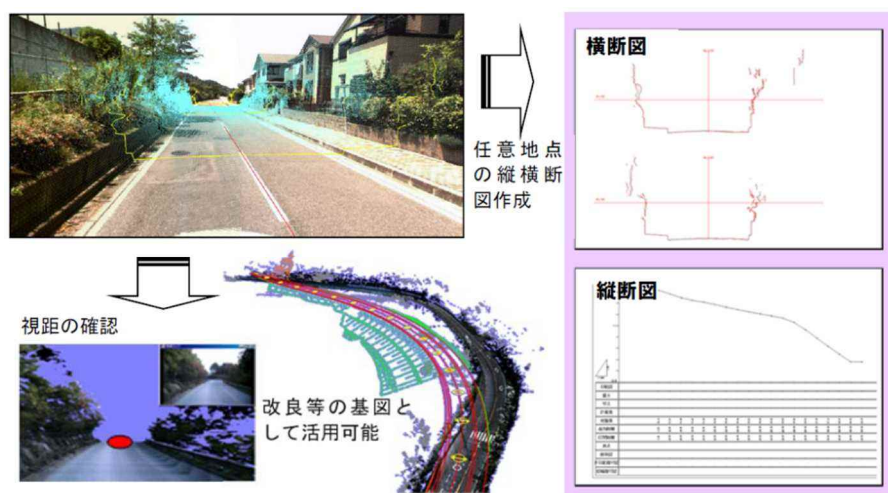


図 38 設計フェーズでの活用

出典：CIM 技術検討会平成 26 年度報告（CIM 技術検討会）

2) 維持管理フェーズ（トンネル点検）

交通量の多い路線では、車載写真レーザ測量を用いることにより、交通規制をかけることなくトンネル等の老朽化点検を行っている。レーザ点群からトンネルの断面を計測した結果と計画断面との凹凸量を比較することや、最小断面から必要な高さ・幅を計測できるので、特車通行許可等の管理業務に役立てることが期待できる。

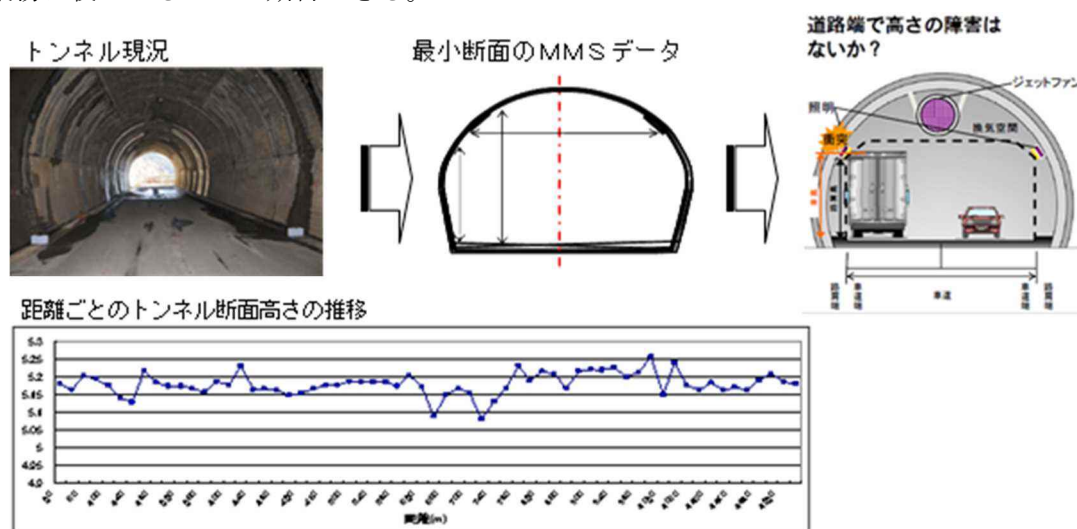


図 39 維持管理フェーズでの活用（トンネル点検）

出典：CIM 技術検討会平成 26 年度報告（CIM 技術検討会）

3) 維持管理フェーズ（施設管理）

車載写真レーザ測量の位置情報付き画像データを用いて、道路施設（標識など）の正確な位置を把握し、GIS 上にプロットすることで施設台帳管理を行うことができる。

今後の継続的な点検作業において、点検漏れを防ぐ効果が高いと考えられる。

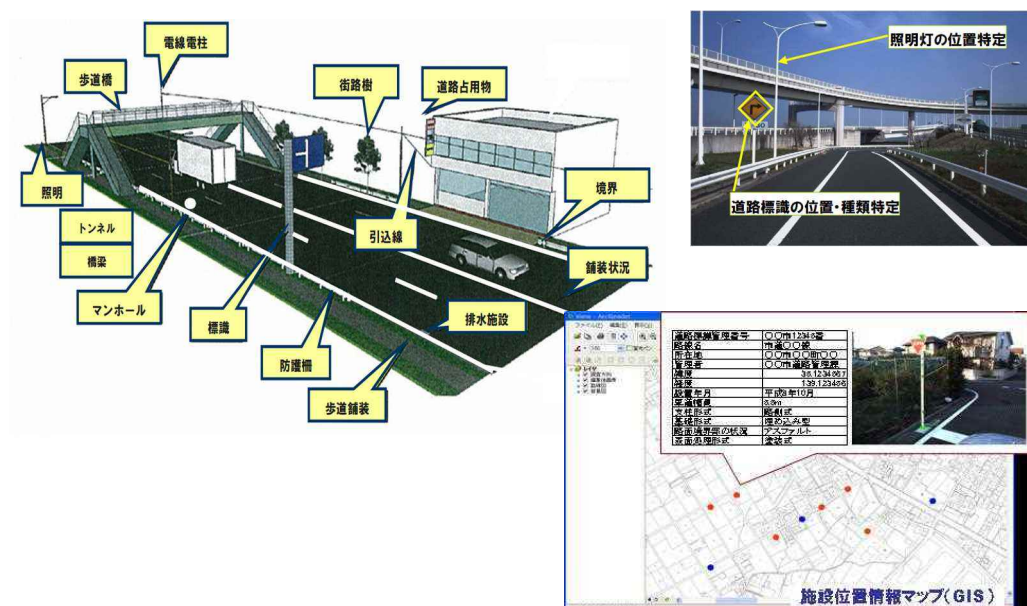


図 40 維持管理フェーズでの活用（施設管理）

出典：CIM 技術検討会平成 26 年度報告（CIM 技術検討会）

(2) 河川分野での活用例

河川堤防の点検分野で、車載写真レーザ測量の需要が高まりつつある。河川の車載写真レーザ測量では、堤外地水部までレーザが届く長距離タイプ（ロングレンジ：最大 500m まで計測可能）のレーザ測距機と全周囲カメラを搭載したシステムが採用され、検証業務が実施されている。

任意箇所で作断面図を作成できるほか、経年的にデータを蓄積することで、地形モデルの差分解析により堤防の変状を捉えることが可能である。

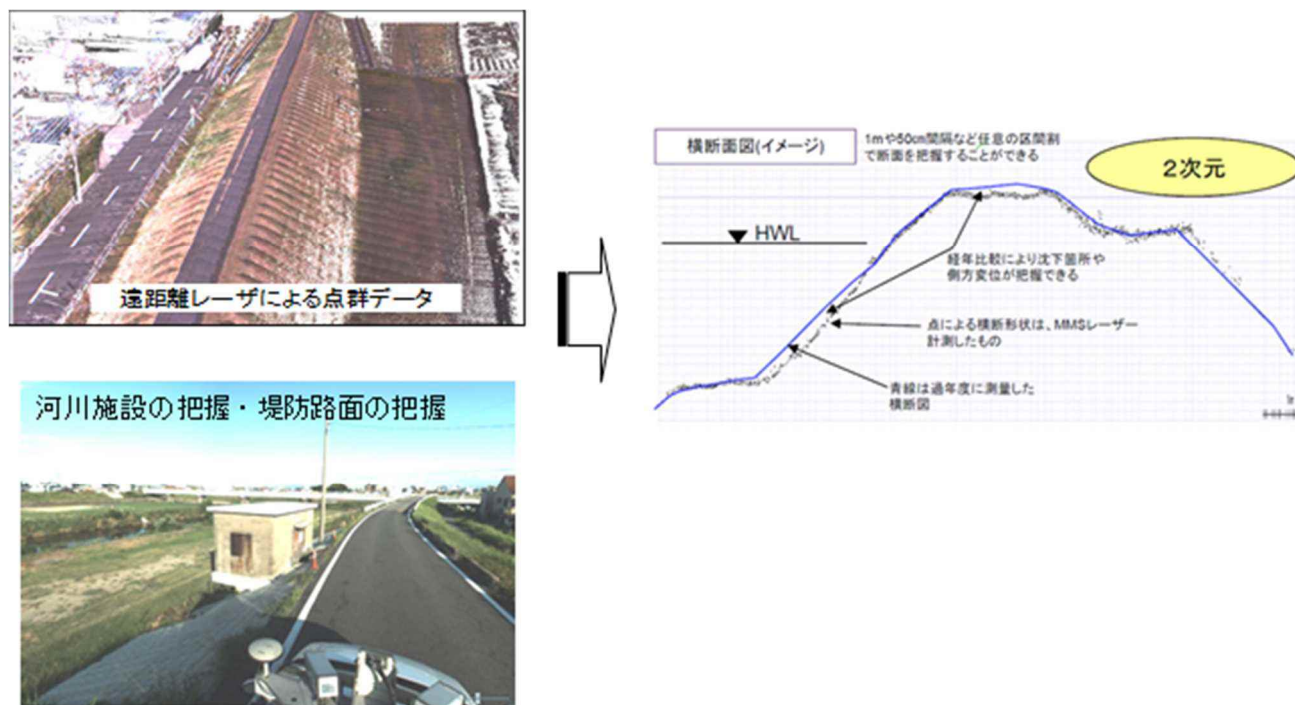


図 41 河川分野での活用

出典：CIM 技術検討会平成 26 年度報告（CIM 技術検討会）

3.2.3 車載写真レーザ測量データの整備状況

車載写真レーザ測量データの整備状況として、民間企業などでアーカイブとして、国道や高速道路などの 3 次元データが整備され販売されている。



図 42 MMS アーカイブ整備状況

資料提供：株式会社パスコ

3.3 空中写真測量

「空中写真測量」とは、「航空写真測量」ともいわれる。有人の航空機から撮影した写真を使用して、広域の地理・地形情報を精密に抽出する技術である。

近年はデジタルによるマッピングが主流となり、紙地図への出力だけでなく、GIS の基盤地図として大いに利活用されている。

一般的には、地表の垂直写真を飛行コースに沿って 60%～80% ずつ重複させながら撮影した航空写真と地上の位置関係を詳細に求め、写真上での像の違いを立体的にかつ精密に測定することによって正確な 3 次元計測、地形図の作成が可能である。

3.3.1 主な特徴

空中写真測量の主な特徴を次に示す。

(1) メリット

- ・ 上空から計測するため、地上から立ち入れない区域のデータも取得できる。
- ・ 上空で撮影を実施することにより、広範囲に計測を実施することが可能。

(2) デメリット

- ・ 上空から樹木や構造物などにより遮断される部分は取得できない。
- ・ 地上付近より撮影する技術に比べ、測量精度が低い。

(3) 地形測量精度

空中写真測量における基線長および対地高度（撮影高度）により作成可能な地上解像度が異なり、地形測量精度は以下となる。

表 10 測量精度

地図情報レベル	水平位置の標準偏差	標高点の標準偏差	等高線の標準偏差
250	0.12m以内	0.25m以内	0.5m以内
500	0.25m以内	0.25m以内	0.5m以内
1000	0.70m以内	0.33m以内	0.5m以内
2500	1.75m以内	0.66m以内	1.0m以内
5000	3.50m以内	1.66m以内	2.5m以内
10000	7.00m以内	3.33m以内	5.0m以内

出典：「国土交通省公共測量作業規程」（国土交通省）より整理

3.4 航空レーザ測量

航空レーザ測量は、航空機にレーザースキャナ、カメラ等を搭載して、空から面的に点群データ、写真画像を取得する手法。固定翼（セスナなど）に搭載した計測と回転翼（ヘリコプターなど）に搭載した計測の 2 種類に大別されている。

災害・防災分野、河川砂防分野、森林分野などで実用的に活用される。

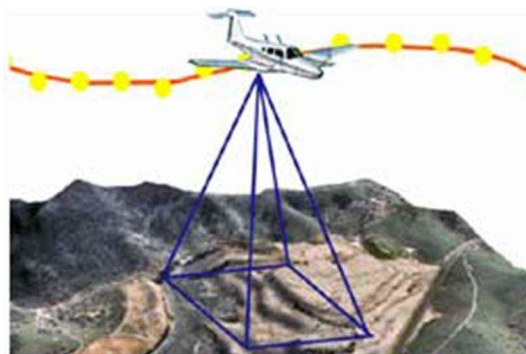


図 43 航空レーザ測量

3.4.1 主な特徴

航空レーザ測量の主な特徴を次に示す。

(1) メリット

- ・ 上空から計測するため、地上から立ち入れない区域のデータも取得できる。

(2) デメリット

- ・ 上空から構造物などにより遮断される部分は取得できない。（ただし、樹木下は、葉や枝の隙間をレーザが通過することから、地表からの反射波を記録することができるため、フィルタリング処理により地表面を再現できる。なお、フィルタリング処理とは、地物表面から建物や橋などの人工構造物、樹木等の植生を取り除く処理である。）
- ・ 地上付近より撮影する技術に比べ、測量精度が低い。

(3) 地形測量精度

標高精度は標準偏差で 25cm 以内。（機械精度は 15cm 程度）、水平精度は 30cm 程度。

内挿補間した後のメッシュデータは、メッシュ内に計測点があるかないかで精度区分が異なる。

（メッシュ内にある場合：0.3m 以内、ない場合：2.0m 以内）

(4) 航空レーザ測量の取り組み

従来のレーザ計測機器は、レーザパルスのラストリターンを地表面と想定していたため、森林、草地など植生が著しく繁茂した場所では、高精度な地形計測が困難であった。昨今では、地表面からの微弱な反射強度をより深く記録できる方式（波形記録方式）により地形計測（フィルタリング作業）の高精度化が図られている。

3.5 地上レーザ測量

地上レーザ測量は、地上でレーザースキャナーを用いて 3 次元点群データを取得する手法である。

一般的に近距離タイプと長距離タイプの 2 種類がある。BIM/CIM の中では、施工前の起工測量、土量の出来高管理（平均断面法ではない正確なボリューム計算）に有効とされている。公共測量を行うために利用する国土交通省公共測量作業規程に、「地上レーザ点群測量」として公表されている。



図 44 地上レーザ測量

3.5.1 主な特徴

地上レーザ測量の主な特徴を次に示す。

(1) メリット

- ・ 機器性能の向上により、照射距離が 500m 以内の場合、2～3cm 程度の位置精度（地図情報レベル 250）が得られるようになってきた。
- ・ 計測の準備作業が軽減でき、また計測時間も短いために測量作業が大幅に効率化する。
- ・ 測量結果を 3 次元 CAD で処理することにより、鳥瞰図や縦断面図・横断面図など、ユーザの必要なデータが抽出できる。

(2) デメリット

- ・ 計測箇所をピンポイントに計測できない。
- ・ 取得データの計測密度にばらつきがある。
- ・ 機材設置の移動が多くなると、その都度、標定点の計測が必要となるため非効率になる場合がある。

(3) 地形測量精度

国土交通省公共測量作業規程で測量を実施する場合は、数値地形図データの地図情報レベル 250 および 500 を標準としている。

表 11 測量精度

地図情報レベル	水平位置の標準偏差	標高点の標準偏差	等高線の標準偏差
250	0.12m 以内	0.25m 以内	0.5m 以内
500	0.25m 以内	0.25m 以内	0.5m 以内

出典：「国土交通省公共測量作業規程」（国土交通省）

3次元点群データ作成では局地的な範囲での相対的な関係を意識した測量を、それぞれ行うことになり、求められる位置精度の意味や許容範囲の値は異なってくる。

出来形管理用途として「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（土工編）（案）平成29年3月」（国土交通省）が策定されている。この中で、起工測量等では測定精度10cm以内を、完成時出来形測量では5cm以内を要求している。

(4) 地上レーザ測量の取り組み

砂防分野では山腹工計画、溪流保全計画の詳細設計・施工の段階で、作業中の転落、危険を伴う場面に多く活用されている。



図 45 地上レーザ測量の活用範囲

出典：CIM 技術検討会平成 26 年度報告（CIM 技術検討会）

3.6 UAV を用いた空中写真による 3 次元点群測量

UAV は、社会インフラの維持管理（橋梁点検ほか）や災害調査（深層崩壊箇所、地すべり調査ほか）、人の立ち入り禁止区域の調査（火山変動調査ほか）、ICT 活用工事、環境調査など様々な目的に利用されるようになってきた。

このような状況下で、UAV に搭載された民生用デジタルカメラで撮影した空中写真を用いて測量を行うための、「UAV を用いた公共測量マニュアル（案）平成 29 年 3 月」（国土地理院）が公表された。

3.6.1 主な特徴

UAV を用いた空中写真測量による 3 次元点群測量の主な特徴を次に示す。

(1) メリット

- ・ 局地的な範囲の地図作成が得意である。
- ・ 人が立ち入れない箇所でも、計測が可能。

(2) デメリット

- ・ UAV の落下に対する安全の確保が必要。
- ・ 空中写真測量を基本とした技術のため、草木が存在している場合にはその下の地面を撮影できないため、標高を取得することができない。
- ・ 強風や雨などの天候により計測できない。
- ・ 航空法等の規制により利用できない地域がある。

(3) 地形測量精度

作成する 3 次元点群の位置精度は、その目的に応じて設定し、それぞれの位置精度に必要な作業を行う。空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（平成 28 年 3 月 国土交通省）の場合、位置精度 0.05m 以内の 3 次元点群は出来形管理に、位置精度 0.10m 以内の 3 次元点群は起工測量または岩線計測に、位置精度 0.20m 以内の 3 次元点群は部分払い出来高計測にそれぞれ利用されている。

数値地形図を作成する場合の、地形測量精度については、地理情報レベル 250、500 を標準としている。

また、現状の 3 次元点群測量への UAV の適用状況を踏まえ、GNSS/IMU 装置は装備されていないものとして規定している。

表 12 測量精度【参考】

地図情報レベル	水平位置の標準偏差	標高点の標準偏差	等高線の標準偏差
250	0.12m 以内	0.25m 以内	0.5m 以内
500	0.25m 以内	0.25m 以内	0.5m 以内

出典：「国土交通省公共測量作業規程」（国土交通省）

(4) UAV の活用例

UAV の種類には回転翼と固定翼があり、回転翼には 4 枚のプロペラ（クアッドコプター）・6 枚のプロペラ（ヘキサコプター）・8 枚のプロペラ（オクトコプター）を持つ機体があり、総称してマルチコプターと呼ばれている。近頃では、自律飛行できる機能を有した機体が増えている。



図 46 UAV（無人航空機）の活用状況

UAV の活用で BIM/CIM の維持管理フェーズにおいて期待されている事例に橋梁点検がある。活用の目的は、橋梁下部工の状況把握、劣化箇所の把握、コンクリートのひび割れを検知することにある。

「現場検証段階」であるが、UAV を活用することで、従来の橋梁点検車を用いた点検に比べ、大掛かりにならないため、橋梁点検車の稼働費用や人件費、また申請手続き（警察への届出等）などのコスト、時間を省くことができる。

通常カメラと赤外線カメラを搭載した点検業務の実施検証からは、ボルトの脱落や漏水によるコンクリート表面の色調の違いが確認できていることが分かっているものの、ひび割れについては、赤外線カメラ画像から通常カメラ画像で把握できる情報以上のことが判別できなかったと報告されている。

現段階で従来法よりも簡易に点検を行うことができるが、上記の課題や陰となる部分での光源の確保などに対して、更に点検業務に特化した UAV 技術の改良が進められている。

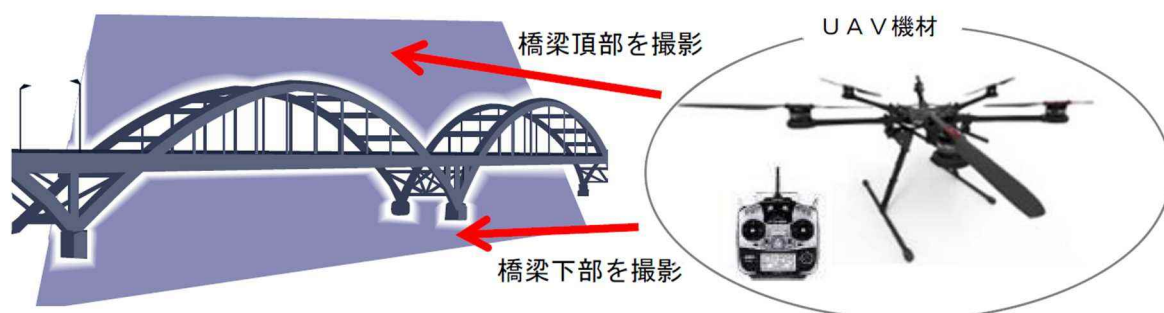


図 47 UAV を活用した橋梁点検のイメージ

調査フェーズの設計基図として用いる地形モデルの作成に関しては、「UAV を用いた公共測量マニュアル（案）平成 29 年 3 月」（国土地理院）が策定された。出来形管理を行うために、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）平成 29 年 3 月」（国土交通省）、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）平成 29 年 3 月」（国土交通省）が策定されている。

(5) UAV（無人航空機）の安全にかかわる課題

昨今、急速に普及しつつある UAV であるため、安全基準、運用基準の作成が急務となっていた。このため次の様な各種の法制、手引き等が整備された。

- ・ 「測量調査に供する小型無人航空機を安全に運航するための手引き」（一般社団法人 日本写真測量学会）
- ・ 「航空法の一部を改正する法律」
- ・ 「無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領」
- ・ 「無人航空機（ドローン、ラジコン機等）の安全な飛行のためのガイドライン」（国土交通省 航空局）
- ・ 「公共測量における UAV の使用に関する安全基準（案）」（国土交通省 国土地理院）

UAV での計測の安全リスクには、機体墜落の危険、バッテリー発火等の危険が指摘されている。UAV の重量は、軽量とはいえ 5kg 程度はあるので落下速度を加味すると、地上にあたえる衝撃は相当なものとなる。万が一、人や民家に墜落すれば大事故になりかねない。

測量業に供する UAV を用いた測量・調査に限定したとしても多くの課題が存在し、主なものとして次が挙げられる。

表 13 UAV（マルチローター型）計測の安全にかかる課題

分類項目	課題の内容
使用機材の制限	使用機材の翼数と安全性は必ずしも比例しない。一般には翼数が多いほど安定性が高いと言われているが、暴走した場合の墜落場所が予測困難になり、部品数が多くなり不良品や整備不良の可能性は高くなる。一方、4 枚だと不安定であるが、墜落するときは、管理ができる直下に落ちる。どちらにも一長一短があり、機材の翼数や制限重量について、基準を作る必要がある。
飛行体制、運航制限	航空法を遵守する中での飛行高度・飛行範囲、操縦者の資格、保安員を含めた飛行体制、機器の点検など実際の運行について基準を設ける必要がある。 また、UAV 飛行は低空飛行となるため、住宅地では、個人へのプライバシーの配慮や飛行中の騒音対策にも配慮する必要がある。
バッテリーの発火防止	バッテリーは、高い電圧を発生させることができる一方、可燃性電解質を使用しているので発火し易いという欠点がある。そのため UAV の利用ではバッテリー側か、機体側のどちらかに発火防止がとられていることを要求するとともに、墜落して発火した際の延焼を防ぐために機体に発信器を付けることを要求している。
保険加入・補償	万が一の事故に備え、保険や補償について一定の基準を示す必要がある。

3.7 UAV レーザ測量

「UAV レーザ測量」は、UAV にレーザースキャナーを搭載して、空中から面的に 3 次元で地形を計測する手法である。高精度に計測を実施するために GNSS/IMU を搭載するものも存在する。

現在、本ガイドライン策定時点では各種機関で精度検証等を行っている状況である。

UAV（Unmanned Aerial Vehicle、無人航空機）は、社会インフラの維持管理（橋梁点検ほか）や災害調査（深層崩壊箇所、地すべり調査ほか）、人の立ち入り禁止区域の調査（火山変動調査ほか）、情報化施工、環境調査など様々な目的に利用されるようになってきた。

UAV レーザ測量は、新しい技術であることから精度検証等が不十分であり、またシステムとして高価となることから、本ガイドライン策定時点では本格的な普及には至っていない。

しかし、「UAV を用いた空中写真による 3 次元点群測量」にはない特徴を有することから実用化が進められている。本ガイドラインの策定時点では、第 17 条の特例規定に使用出来る「UAV 搭載型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル（案）」（国土地理院）が公開されている。

また、出来形管理用途では、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」（国土交通省）が公開されている。

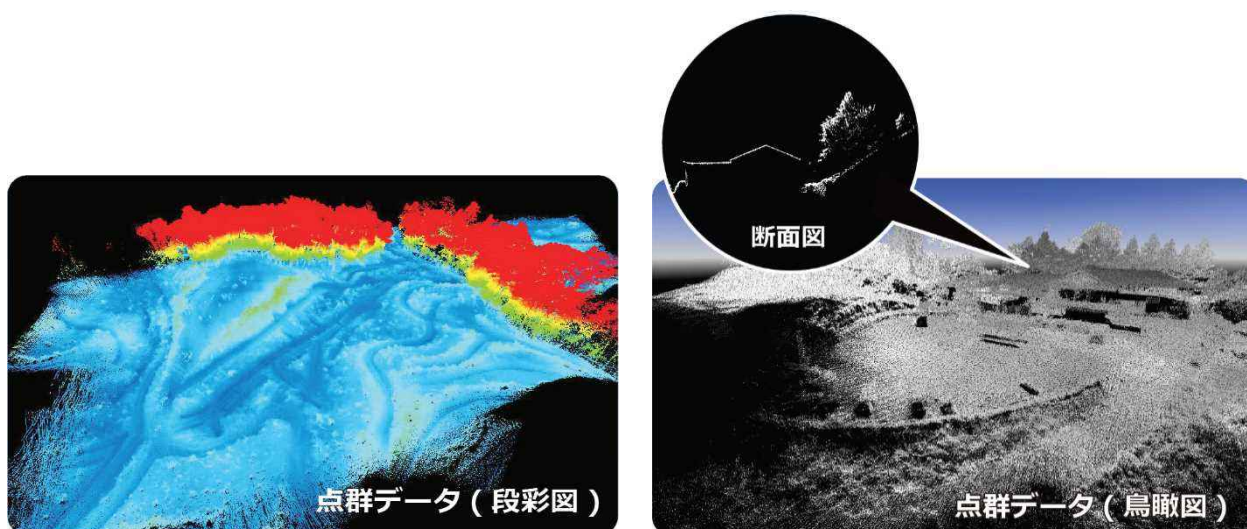


図 48 UAV レーザ測量を利用した点群データの表示イメージ

提供：アジア航測株式会社

3.7.1 主な特徴

UAV を用いたレーザ測量による 3 次元点群測量の主な特徴を次に示す。

(1) メリット

- ・ レーザを利用するため、フィルタリングと組み合わせることで樹木が存在する状況で、地面を計測可能。
- ・ 十分な日照が得られない場合でも計測が可能。
- ・ 局地的な範囲の地図作成が得意である。
- ・ 人が立ち入れない箇所でも、計測が可能。

(2) デメリット

- ・ UAV の落下に対する安全の確保が必要。
- ・ レーザが当たった箇所以外は、補間による値となる。
- ・ 取得データの計測密度にばらつきがある。
- ・ 強風や雨などの天候により計測できない。
- ・ 航空法等の規制により利用できない地域がある。

(3) 地形測量精度

本ガイドライン策定時点で、各種機関で精度検証が行われているところである。

(4) 使用例

使用例を次に列挙する。

- ・ 地形、溪谷のマッピング
- ・ 建設現場モニタリング 等

3.8 航空レーザ測深（Airborne Laser Bathymetry : ALB）

航空レーザ測量の形態として、陸上の地形計測以外に水部の地形計測を実施する航空レーザ測深がある。航空機にレーザスキャナ（水部用には緑（グリーン）レーザ）を搭載して、空から水部内の面的な 3 次元点群データ、写真画像を取得する手法。固定翼（セスナなど）に搭載した計測と回転翼（ヘリコプターなど）に搭載した計測の 2 種類に大別されている。

海岸・海洋分野、河川分野などで実用的に活用されつつある。

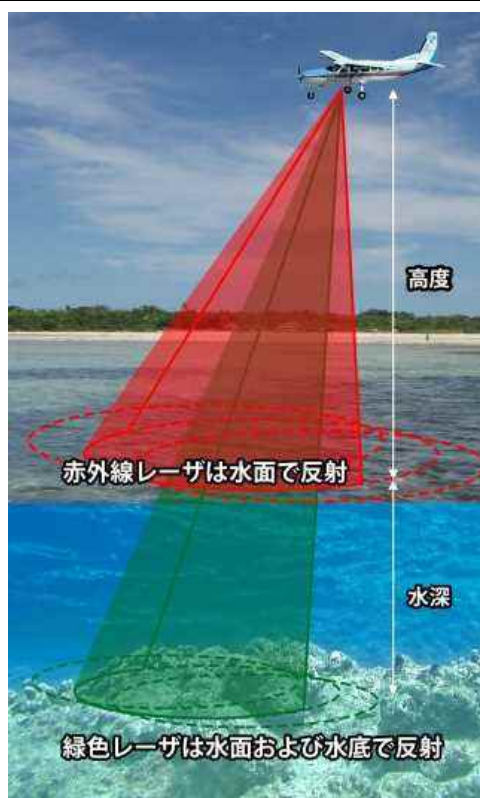


図 49 航空レーザ測深

3.8.1 主な特徴

航空レーザ測深の主な特徴を次に示す。

(1) メリット

- ・ 海域および河川において、上空からの計測により水部内の面的な地形データを得ることができる。特に浅い水深域において船舶による計測ができない範囲の計測ができる。

(2) デメリット

- ・ 計測域における水質状況や波浪の影響により、データ欠測が起きることがある。

(3) 地形測量精度

水部内の標高精度は標準偏差で 25cm 以内。

3.9 マルチビーム測深

近年の測量関連技術の飛躍的な発展のひとつとして、水底地形を 3 次元で計測できるマルチビーム音響測深がある。これにより、海岸、港湾、河川、ダム貯水池等の詳細な地形を把握する深浅測量が可能となっており、海岸保全、港湾維持管理、河床変動、ダム堆砂、施工管理、水産といった幅広い分野での計画・検討やモニタリングに利用されている。

【解説】

水中地形計測技術は、古くは目盛付の索に重りをつけた測定器（レッド索）を船から垂らし水深を読み取る基本的な方法であった。

20 世紀後半からは超音波を水底に向けて発信し、その反射時間から水深を計算する音響測深機（シングルビーム音響測深）が一般的となった。これは、測深点としては船舶直下の 1 点のみであるが、船舶が進行することで航跡直下の連続的な水深計測が行えるようになったものである。測定に当たっては、水温や塩分濃度による音速度補正、潮汐の干満による潮位補正等が必要となる。

近年は、超音波技術を発展的に利用したマルチビーム音響測深機が広く普及している。これは、超音波を扇状に発信し、1 回の音波発信で船舶の直下・左右で数百点の水深データが得られるもので、音波を発信しながら船舶が進行することで、航行した範囲の水底地形が面的に取得される機器となっている。測定に当たっては、音速度補正、潮位補正に加えて、計測時の船舶動揺・方位の補正、機器の取り付け位置・角度の補正等が必要となる。なお、マルチビームソナーに加えて、これらの補正データを取得する周辺機器類（GNSS、動揺・方位センサー、音速度計測装置、収録 PC 等）を含めた総称として「マルチビーム測深システム」という。

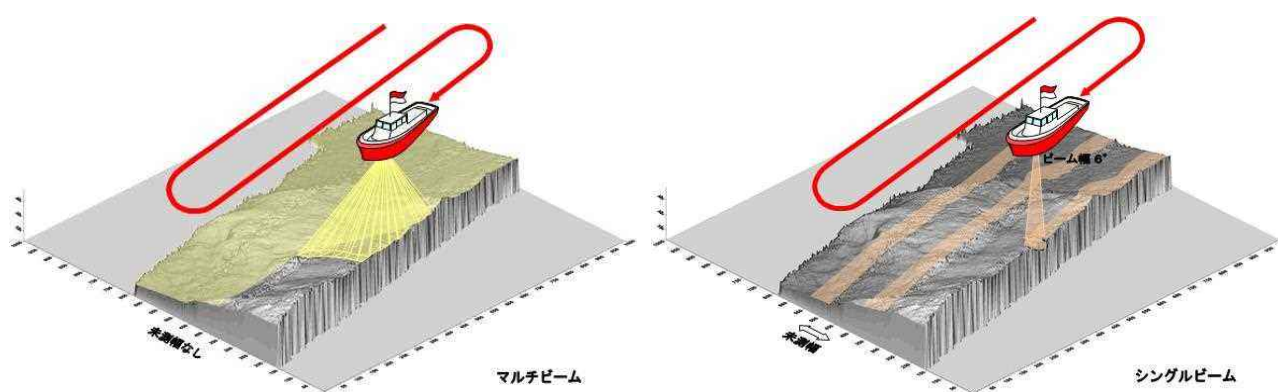


図 50 マルチビーム音響測深とシングルビーム音響測深

3.9.1 主な特徴

マルチビーム測深の主な特徴を次に示す。

(1) メリット

- ・ 現在、水中地形を面的かつ正確に計測できる一般的な方法である。
- ・ 目的に応じた多様な機種ラインナップがあり、数メートルの浅所から数千メートルの深海までを網羅する。
- ・ 計測結果は一般的な点群データ（txt 形式、csv 形式等）として処理されるため、陸上部点群データとの合成により、水陸一体データとして活用可能である。

(2) デメリット

- ・ 測量船の進入困難な浅所（概ね水深 3m 以浅）については、データ取得が困難である。
- ・ 音響特性上、扇状の超音波ビームの端部は精度が劣化する傾向にあり、このような事項を含めた取得データの質の評価は、十分な経験を有する技術者の判断を要する。
- ・ 取得データについて、写真等による実物の確認が行えないため、データ処理において十分な経験を有する技術者の判断を要する。
- ・ 測深速度が 3～6 ノット程度のため、広大な範囲を実施する際は、多くの作業時間を要する。

(3) 測深精度

マルチビーム音響測深の機械精度（レンジ分解能）は、機器により幅があるものの、広く普及している浅海用マルチビームで 6～50mm となっている。

システム全体がもつ計測精度は、対象水深（計測密度）、地形条件、気象・海象状況、GNSS 状況（衛星の数・配置・電離層状態など）、動揺・方位センサーの姿勢等の精度を統合した結果で評価を行い、作業の範囲や種類により、表 14 のとおり求められている。

表 14 測深精度

要求精度	記載文書
深浅測量の精度 ①定期横断、流量観測用横断 $\pm 15\text{cm}$ ②その他の横断（急流） $\pm 30\text{cm}$ ③その他の横断（緩流） $\pm 20\text{cm}$ ④湖・ダム $\pm(10+h/100)\text{cm}(\times)$ ⑤海岸 $\pm(20+h/100)\text{cm}(\times)$ (※)h : cm 単位（深さ）	「河川定期縦横断測量業務 実施要領・同解説 建設省河川 局治水課監修 平成 9 年 6 月」 （財団法人 日本建設情報総 合センター）
深さの測定の誤差の限度 $\sqrt{(a^2+(bd)^2)}\text{ m}$ d は水深(m) ①特級の水域の水深 $a=0.25\text{m}$ 、 $b=0.0075$ ②1a（1b）級の水域の水深 $a=0.5\text{m}$ 、 $b=0.013$ ③2 級の水域の水深 $a=1\text{m}$ 、 $b=0.023$	「平成 14 年 4 月 1 日海上保安 庁告示第 102 号(海上保安庁告 示第 110 号一部改正)別表第 2」 （海上保安庁）

(4) 使用例

1) 海岸域での活用

海浜の侵食に伴う侵食対策事業等において、基本計画の検討や施設効果モニタリングのため詳細な海浜地形変動の把握に活用している。また、陸上海浜部について航空レーザ計測を実施し、シームレスな水陸一体の地形データを構築することで海岸保全事業等の評価に活用されている。

2) 港湾・漁港域での活用

航路埋没状況の把握、岸壁・防波堤等の水中基礎部の現況把握を行うため、3次元データを取得し計画断面等との比較により評価が行なわれている。この結果を用いて港湾施設の維持管理計画作成等、港湾アセットマネジメントに活用されている。

また、港湾施設工事やパイプラインの敷設において、マルチビーム測深データによる施工管理へも広く活用されている。

3) 河川域での活用

橋脚・護岸周辺の局所的な河床洗掘状況調査において、マルチビーム測深による3次元状況把握に活用されている。

河川の流下能力検討等の広域の詳細データが必要な検討においては、河川のように浅く延長が長い範囲をマルチビーム測深でデータ取得することは効率的でないため、今後の航空レーザ測深（ALB：Airborne Laser Bathymetry）の普及が期待される場所である。

4) ダム貯水池での活用

近年、貯水池における正確な貯水容量および堆砂量の把握にマルチビーム測深が利用されるダムが増加している。貯水池内を主に1m格子で地形モデルとして構築することから、正確な貯水容量による適切な水位運用や堆砂が著しい貯水池における堆砂対策検討のための基礎資料として、また設計段階における詳細現況地盤データとしての活用が期待される。

(5) 今後の取り組み

マルチビーム測深技術は、現在、小型化（無人化）、自動化の取り組みが行われており、これらの技術の進展と i-Construction 等の施策との融合により、現地作業の省力化、効率化、安全の確保といった効果が期待される。

また、近い将来は、現在、技術開発が進行中の航空レーザ測深との併用により、マルチビーム測深が不得手とする浅所部は航空レーザ測深を実施し、航空レーザでの計測が困難な深所部はマルチビーム測深を実施するというそれぞれの特徴を生かした計測により、効率化、省力化および一層の安全の確保が図られることが期待される。

3.10 その他新たな計測手法

3次元地形モデルを構築するための計測技術は、現在、レーザスキャナ機材を用いた計測が主流になっているが、これに対し、レーザ計測とは全く違う方法で3次元地形モデルを構築する方法がある。それは、複数のステレオ写真より画像相関によるマッチング処理を行い、標高データを自動生成する技術である。

3.10.1 オブリーク（Oblique）カメラ

オブリークカメラは、従来の直下視撮影用のカメラに加えて、複数の斜め方向を撮影できるカメラを搭載しており、1回の撮影で多方向の写真が同時に撮影できる。これにより、従来の直下視画像のみを用いた表層面標高点群データ（DSM（Digital Surface Model：数値表層モデル））の抽出よりも、建物の壁面等を含む、より詳細なDSMデータの自動作成が可能となった。

画像マッチング技術は、開発されてからもう十数年になるが、オブリークカメラの出現により、概略設計モデルの作成工程に大きな影響を与えようとしている。

更にこのDSMデータを基にしたTIN*4データに対して、撮影画像を貼り付けることにより、より現実空間に近い3次元モデルが短時間に作成できるようになった。

*4 TIN：Triangulated Irregular Network の略：地表面や構造物等を3角形の集合体で表現する。



図 51 航空写真撮影による鳥瞰図作成プロセス

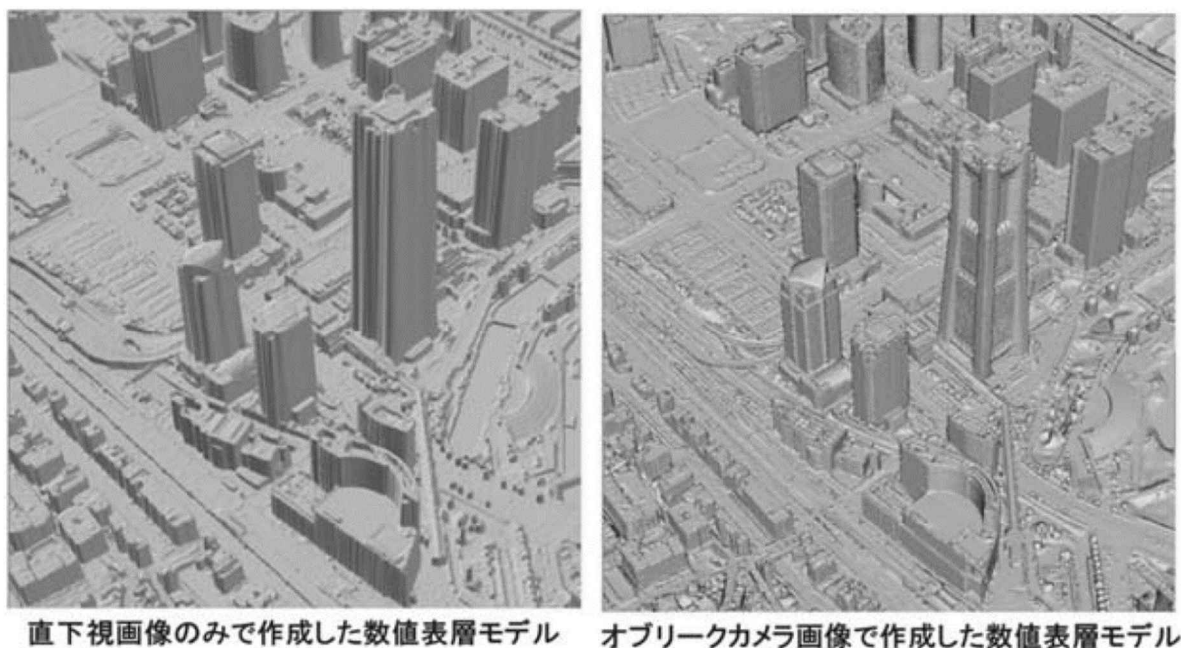


図 52 従来の撮影カメラとオブリークカメラで作成した地形モデルの比較

出典：「CIM 技術検討会平成 26 年度 報告 平成 27 年 5 月」（CIM 技術検討会）

オブリークカメラ撮影による 3 次元鳥瞰図、レーザ計測データ、UAV 画像等を組み合わせた鳥瞰図は、今後の概略設計や住民合意形成資料の精度向上に資するものと思われる。



図 53 オブリークカメラ他を組み合わせた 3 次元鳥瞰図

出典：「CIM 技術検討会平成 26 年度 報告」（CIM 技術検討会）

3.11 測量における用語の解説と留意点

3.11.1 地図情報レベル

地図情報レベルとは、国土交通省公共測量作業規程にて、数値地形図データの地図表現精度を表し、数値地形図における図郭内のデータの平均的な総合精度を示す指標としている。

次に、地図情報レベル毎のその精度とアナログの相当地図縮尺との関係を示す。

表 15 地図情報レベルとその精度および地図縮尺の関係の目安

地図情報レベル	水平位置の標準偏差	標高点の標準偏差	等高線の標準偏差	相当地図縮尺
250	0.12m以内	0.25m以内	0.5m以内	1/250
500	0.25m以内	0.25m以内	0.5m以内	1/500
1000	0.70m以内	0.33m以内	0.5m以内	1/1,000
2500	1.75m以内	0.66m以内	1.0m以内	1/2,500
5000	3.50m以内	1.66m以内	2.5m以内	1/5,000
10000	7.00m以内	3.33m以内	5.0m以内	1/10,000

出典：「国土交通省公共測量作業規程」

国土交通省公共測量作業規程等で、標準として定義している地図情報レベルと面的な 3 次元測量方法の対応を表 16 に示す。表 16 や各測量手法の特性を理解した上で、単独または組み合わせて利用することが必要である。

表 16 地図情報レベルと測量方法の対応の目安

地図情報レベル	現地測量 (基準点の設置)	現地測量 (TS 点の設置)	車載写真 レーザ測量	空中写真 測量	航空 レーザ 測量	UAV による 公共測量	地上レー ザ測量
250	○					○	○
500	○	○	○	○	○	○	○
1000	○	○	○	○	○	△	
2500		○		○	○		
5000				○	○		
10000				○			

3.11.2 公共測量

公共測量とは、測量法第5条で規定されている測量である。

測量に際して、「費用の全部または一部を国または公共団体が負担し、または補助して実施する測量」または基準点や電子基準点等の「基本測量または公共測量の測量成果を使用する測量で国土交通大臣が指定するもの」で、かつ「『高い精度』が必要な測量を行う」場合には、「公共測量」に該当する可能性がある。

このため、本ガイドラインで扱う測量は、公共測量に該当する可能性がある。

該当する場合には、発注者（測量計画機関）は、「公共測量」にかかる諸手続を行う必要がある。

3.11.3 「日本測地系」と「世界測地系」

「日本測地系」とは、平成14年4月1日（2002年）の改正測量法の施行前までは、明治政府が5万分の1地形図を作るために基準点網を全国に整備し、ベッセル楕円体を採用する測地基準系である。

「世界測地系」とは、VLBI（Very Long Baseline Interferometry, 超長基線干渉計）や人工衛星を用いた観測によって明らかとなった地球の正確な形状と大きさに基づき、世界的な整合性を持たせて構築された経度・緯度の測定の基準で、国際的に定められている測地基準系である。楕円体はGRS80を採用している。

「日本測地系」から「世界測地系」への変化は、使用する回転楕円体の変更と、進歩した測量技術で基準点網の歪みを解消したことである。

なお、「日本測地系」から「世界測地系」への変換が可能であるとするソフトウェアであっても、回転楕円体の変更へは対応できても、基準点網の歪みへ対応できていないものが存在することに留意する。

3.11.4 「測地成果 2000」と「測地成果 2011」

明治時代の測量機器や測量技術による制約や地殻変動の関係で基準点網に歪みを生じており、VLBIやGPSを用いた精度の高い測量の結果を適用した電子基準点を整備することにより得られた、測地基準点成果を「測地成果 2000」（JGD2000）という。

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震にともなう大きな地殻変動により多数の基準点が移動した。この基準点の移動を適用した測地基準点成果を「測地成果 2011」（JGD2011）という。平成23年10月21日（金）に測量法施行令の一部を改正したことから、以降の基本測量および公共測量の基準は、「測地成果 2011」（JGD2011）となっている。

なお、本ガイドライン作成以降も大きな地殻変動があった場合には、新たな測地成果へ改正される可能性がある。この場合には、「測地成果 2011」（JGD2011）を、新たな測地成果に読替えを行うこと。

日本測地系の座標を、測地成果 2000 による座標に変換するには、国土地理院の Web サイト「Web 版 TKY2JGD」（<http://vldb.gsi.go.jp/sokuchi/surveycalc/ky2jgd/main.html>）等を利用すること等で変換が可能である。

更に、測地成果 2000 による座標を、測地成果 2011 による座標に変換するには、「Web 版 PatchJGD」（<http://vldb.gsi.go.jp/sokuchi/surveycalc/patchjgd/index.html>）等を利用することが可能である。

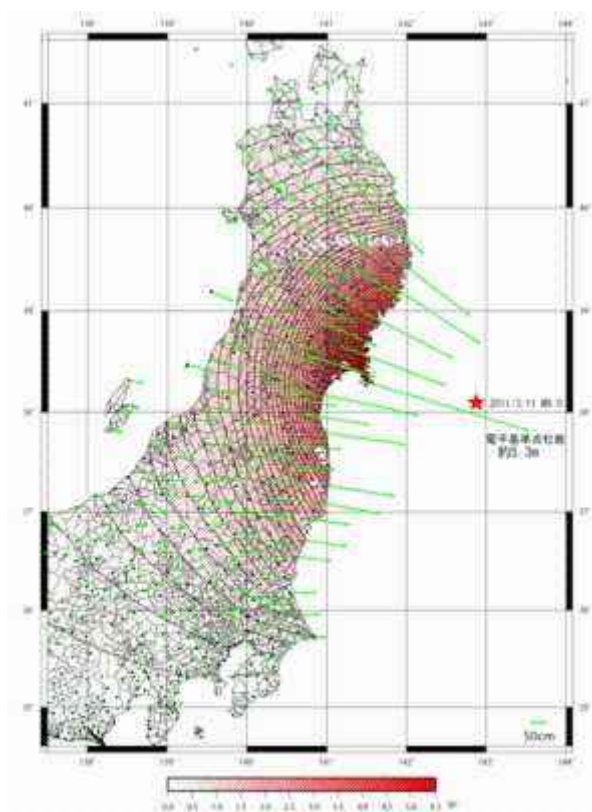


図 54 東日本大震災における地殻変動

出典：国土地理院 <http://www.gsi.go.jp/sokuchikijun/jgd2000-2011.html>

3.11.5 平面直角座標系

平面直角座標系とは、測量法第十一条第一項第一号および平成十四年国土交通省告示第九号で定められている、地図の投影法である。

地球上の点の水平位置は、緯経度によって表されるべきだが、狭い範囲内だけで考えれば平面とみなして扱っても大きな誤差は生じない。そのため、日本国内に 19 の原点を置いてその周辺のみを平面として扱うように座標系を定めている。その原点を中心に南⇒北方向（縦）を X 座標、西⇒東方向（横）を Y 座標としており、数値単位として m 表記されることが多い。GIS ソフトウェアや CAD ソフトウェアでは、横軸を X、縦軸を Y としている場合が多いため、縦横反転しないように留意することが必要である。

なお、主に都道府県単位に使用する系番号が 1 系 2 系...のように設定されている。複数の系を跨ぐ場合は、どちらか一方の系を選択して、全てのモデルで統一して作成を行う必要がある。

（参考）国土地理院の Web サイトの「わかりやすい平面直角座標系」（<http://www.gsi.go.jp/sokuchikijun/jpc.html>）

緯度・経度座標を、平面直角座標系の座標へ変換するには、国土地理院の Web サイト「平面直角座標への換算」（<http://vldb.gsi.go.jp/sokuchi/surveycalc/surveycalc/bl2xyf.html>）を利用すること等で変換が可能である。

3.11.6 基盤地図情報（数値標高モデル）5m メッシュ（標高）/10m メッシュ（標高）

基盤地図情報（数値標高モデル）については現在、「5m メッシュ（標高）」と「10m メッシュ（標高）」が存在しているが、作成方法・作成時期の違いから以下に注意する必要がある。

（1）測地系の混在によるモデル間の不整合

5m メッシュ（標高）については、測地成果 2000（JGD2000）と測地成果 2011（JGD2011）が混在している。10m メッシュ（標高）については、JGD2000 のみである。

測地成果が混在する場合には、接合ができなくなる。

また、地殻変動が発生した場合には、基準点等の測地成果が変更になる場合がある。このため、BIM/CIM モデルとの統合に際しては、全てのモデルを同一の測地成果を基準として、統合を図る必要がある。

（2）測量方法の混在によるモデル間の不整合

5m メッシュ（標高）については、測量実施時期・計測方法の違いなどにより、測量精度が異なるため、隣接するメッシュコードのファイル間の接合部ではギャップを生ずる場合がある。ギャップを許容できない場合は、10m メッシュ（標高）の利用や、新規のレーザ計測等を検討する必要がある。

また、5m メッシュ（標高）と 10m メッシュ（標高）を混在させる場合については、測量方法が異なる。測量方法が異なると、その精度も異なる。混在する場合には、接合部でギャップや、重複する部分では標高値の差異が、発生する可能性がある。

（3）網羅性

10m メッシュ（標高）は日本全国を網羅しているが、5m メッシュ（標高）は都市部や 1 級河川を中心に整備されているが全国を網羅していない。

3.11.7 GNSS（Global Navigation Satellite System：全球測位衛星システム）

GNSS は、GPS、GLONASS、Galileo、準天頂衛星（QZSS）等の衛星測位システムの総称。

GPS（Global Positioning System）は、アメリカ合衆国によって、航空機・船舶等の航法支援用として開発されたシステムである。

このシステムは、上空約 2 万 km を周回する GPS 衛星（6 軌道面に 30 個配置）、GPS 衛星の追跡と管制を行う管制局、測位を行うための利用者の受信機で構成されている。

航空機・船舶等では、4 個以上の GPS 衛星からの距離を同時に知ることにより、自分の位置等を決定する。GPS 衛星からの距離は、GPS 衛星から発信された電波が受信機に到達するまでに要した時間から求められる。衛星から発信される電波には、衛星の軌道情報・原子時計の正確な時間情報などが含まれている。

出典：国土地理院ホームページ http://terras.gsi.go.jp/geo_info/GNSS.html

3.11.8 GNSS での測位方法の違いによる誤差の関係

GNSS には、幾つかの測位方法（利用方法）がある。その測位方法により、計測できる緯度経度が異なるため、利用に当たってはその特性を考慮して利用する必要がある。

表 17 GNSS での測位方法における誤差の目安

GNSS 測位方法	誤差の目安
単独測位	約 10m
DGPS 測位 (ディファレンシャル GPS (仮想基準点方式))	数 m
RTK-GPS 測位	数 cm
ネットワーク型 RTK-GPS 測位	数 cm

出典：国土地理院ホームページ「GNSS を使用した測量のいろいろ」
(http://terras.gsi.go.jp/geo_info/GNSS_iroiro.html) より整理

3.11.9 IMU (Inertial Measurement Unit / 慣性計測装置)

移動体の角度・加速度を同時に観測する装置である。

空中写真測量、航空レーザ測量、車載写真レーザ測量などを行う場合に、GNSS で位置を計測し、IMU で姿勢傾き・加速度を同時に観測することで、精度の高い測量を可能としている。

3.11.10 標高とジオイド高

地球は、構成する物質等の偏りにより、完全な楕円体ではなく不規則な形をしている。この形状により、重力方向と直交する面をつなげた面についても、完全な楕円体とはならず不規則な曲面となる。重力と直交する曲面を、平均海水面高と一致させた曲面をジオイドという。

GNSS 測量による高さについては、地球楕円体からの高さを基本している。このため、標高については、測定する機材等によっては、ジオイド高による補正を行う必要がある。

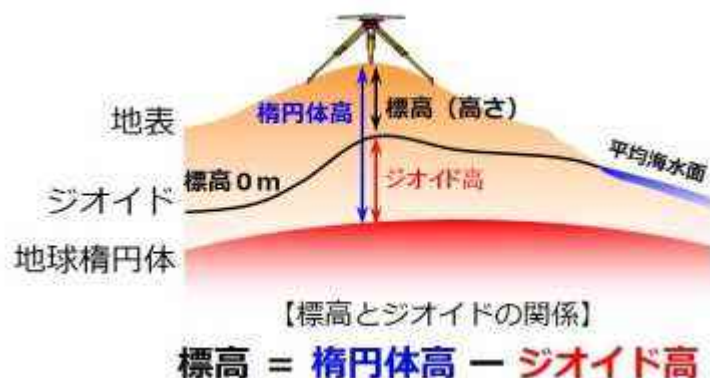


図 55 標高と楕円体高とジオイド高の関係

出典：国土地理院ホームページ「ジオイドとは」(<http://www.gsi.go.jp/buturisokuchi/geoid.html>)

3.11.11 構造物等のエッジの取得について

本ガイドラインでは、3次元点群データを取得する、面的な測量方法を主に紹介している。

しかし、面的な測量手法では、構造物等のエッジについては取得することはできないため、TS等を用いた現地測量や、UAVを利用する場合でも、空中写真測量による図化手法等を組み合わせて利用することが必要である。

3.11.12 レーザ測量における色つき点群の成果について

レーザ測量では、同時にデジタルカメラで撮影した場合には、色つきの点群データを作成可能である。しかし、国土交通省公共測量作業規程ではレーザ測量の成果に色（RGB）情報は必須となっておらず、受発注者間の協議事項となる。

このため、測量段階で取得した点群データを、BIM/CIMで利用する場合には、常にカラー画像が利用出来る訳ではないことに注意する必要がある。

3.11.13 国土地理院の測量成果の利用承認申請・複製承認申請

基盤地図情報等の国土地理院の測量成果（地図、数値標高モデル、空中写真等）を、複製および使用する場合は、測量成果の複製承認申請または使用承認申請が必要となる場合がある。

例えば、BIM/CIM活用業務・工事の受注者が、基盤地図情報数値標高モデルをダウンロードし、そのデータを用いて地形モデル作成し、地形モデルおよびダウンロードしたデータを納品する場合には、発注者は事前に複製承認の申請を行う必要がある。

詳細は、国土地理院ホームページ「国土地理院の地図の利用手続」(<http://www.gsi.go.jp/LAW/2930-index.html>)を参照。

3.11.14 既成成果としての標高データ

概略設計等に利用可能な既成成果として、様々な標高データが存在するが、メッシュサイズ、作成方法等様々な存在し、目的や用途、特性によって使い分けや、座標変換などが必要である。

なお、有償のデータとしては、より詳細な標高データ等が存在するが、より厳しいライセンス条項が存在する場合が多い。

ここでは無償のものを、一部紹介する。

表 18 既成成果としての標高データの例

名称	メッシュ サイズ	公開 元	作成方法	整備 範囲	標高 種別	精度	測地系	ライセンス	備考
基盤地図情報数値標高モデル 5m メッシュ標高	5m	国土 地理 院	航空レーザ測量または、空中写真測量	都市域、河川流域等。	DTM	垂直 0.3m または 0.7m	JGD 2011	国土地理院コンテンツ利用規約	地域により測量手法・精度がことなるため、境界でギャップが生ずる可能性がある。 標高の代表点が各メッシュ中心のため、各図面の境界でギャップが生ずる可能性がある。
基盤地図情報数値標高モデル 10m メッシュ標高	10m		1/25000 地形図の等高線	日本全国		垂直 5m 以内	JGD 2000		標高の代表点が各メッシュ中心のため、各図面の境界でギャップが生ずる可能性がある。 JGD2000 のため、東北地方等で測地系を変換が必要となる場合がある。
標高タイル（基盤地図情報数値標高モデル）	ズームレベルにより異なる。		基盤地図情報数値標高モデル	日本全国		基盤地図情報数値標高の精度	JGD 2011		通常の基盤地図情報数値標高モデルとは、格納方法が異なる。
SRTM1 version3	約 30m	NASA	スペースシャトルに搭載したレーダ。	全世界（北緯、南緯ともに 80 度未満）	DSM	標準偏差 10m	WGS84	パブリックドメイン	欠損値は ALOS 等から補完。
ALOS 全球数値地表モデル(DSM) "ALOS World 3D - 30m" (AW3D30)	約 30m	JAXA	ALOS「だいち」および、Digital Globe 社の衛星画像	全球陸域（緯度約 82 度以内）		5m	ITRF97	出所と著作権を明示	メッシュサイズ 5m 等のより詳細なデータが"全世界デジタル 3D 地形データ (ALOS World 3D)"として販売されている。

出典：「CIM を学ぶⅢ」（熊本大学 一般財団法人日本建設情報総合センター）を加工

第3章 地質・土質モデル

本章では、地質・土質モデルの作成・活用に関する基本的な考え方、モデルの種類と概要、構成および作成手順（例）を示した。

1 地質・土質モデルの作成・活用に関する基本的な考え方

地質・土質モデルを作成することによって、本体構造物と地質・土質構成等における位置関係を立体的に把握することで、関係者間での地質・土質調査成果に対するイメージや地質・土質上の課題等を容易に共有することができる。そのため、追加すべき補足調査や計画立案に関する検討を円滑に進めることが期待できる。

しかしながら、地形や構造物等のモデルは、測量や設計成果を基に作成されて実際の形状を表現しているのに対して、地質・土質モデルは、地質・土質調査成果による地質・土質の分布や物性等の限られた情報によって、調査成果が無い箇所を推定して作成することから、両者の基本的な性格の違いを十分に把握し留意しなければならない。特に、地質・土質モデルの品質は、モデル作成時点における地質・土質調査の質と量に依存するものであり、事業の進捗に応じてモデル詳細度がより詳細になったとしても、それに応じて地質・土質モデルの品質を必ずしも確保できないため、活用にあたってモデルの品質について十分に吟味する必要がある。

地質・土質モデルは、作成過程で使用された地質・土質情報の種類、数量およびモデル作成者の考え方など様々な条件に依存し不確実性を含んで作成された推定を伴うモデルである。また、そもそも地質・土質が有する不均質性・非一様性を含んだモデルでもある。この様なモデルを構造物で適用する「詳細度」と同様の考え方を適用することに無理があることから、地質・土質モデルに対しては「詳細度」を適用しないこととする。

1.1 地質・土質モデル作成における基本方針

地質・土質モデルは、モデルを作成する時点までに行った地質・土質調査の成果を基に作成する。

作成した地質・土質モデルは、調査の質と量に応じた不確実性を含むので、モデルの品質を明確にするために、作成で用いた地質・土質調査成果やこれらに基づく推定の考え方について「BIM/CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」へ必ず記録し、継承するものとする。

また、地質・土質モデルを活用する目的・用途を踏まえ、事業の各段階でモデルの品質が十分かどうか検討し、補足の地質・土質調査や施工時による地盤情報を追加して、モデルの修正や更新を行うことが望ましい。

地質・土質モデルは「地質・土質調査共通仕様書 平成 31 年度版」(国土交通省各地方整備局)等に示される成果物を基に作成することを基本とする。

地質や土質からなる地盤は、断層、風化層、軟弱層、地下水等の分布が複雑であり、限られた地点および断面での地質・土質調査における質と量に応じた不確実性を含むものであることから、作成されるモデルは推定を伴うモデルとならざるを得ない。設計・施工等において地質・土質モデルを活用するには、要求するレベルに相応したモデルとなっているか、物性値等の不確実性をどのように考慮すれば良いかといった判断を行う必要があるため、モデルを作成するために用いた地質・土質調査の量や質や推定の考え方を明示しておくことが重要となる。そのため、作成で用いた地質・土質調査成果やこれらに基づく推定の考え方について「BIM/CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」へ記録し継承するものとする。

地盤の不確実性は地質・土質の不均一性等による複雑さの程度に依存するため、これらの影響を考慮した調査の質と量を確保してモデルを作成することが望ましいが、現実的な調査量はコストや工期を考慮した限られたものとならざるを得ない。このため、各事業段階で要求するレベルに相応した地質・土質モデルとなっているかを検討し、必要に応じて地質・土質調査を実施し、地盤情報を追加することが望ましい。また、施工段階では、掘削中に確認される掘削面等の観察結果と評価、支持層の深度等による確度の高い地盤情報が得られることから、地盤情報の施工条件への反映を目的としたモデルの修正、必要に応じて維持・管理のためのモデルの修正について検討する必要がある。

1.2 地質・土質モデルの活用の方考え方

地質・土質モデルは、各事業の特性や測量・調査、設計、施工、検査および維持管理・更新における各事業段階で使用目的が異なるため、モデルの種類ごとの特性に留意し目的に応じたモデルを選択する。また、地質・土質モデルを次の段階に継承する場合は、モデルの作成や更新、追加の方針、モデルの品質等の引き継ぐ情報の記録方法について検討する必要がある。

地質・土質モデルを作成し、設計から施工段階、さらには維持管理段階へ継承する場合には、地質・土質調査の進捗や設計から施工等における事業段階の進捗に合わせて調査から得られた地盤情報が増加していくことから、初期に作成したモデルを修正する必要がある場合がある。そのため、モデルの作成や活用における修正の方針についてもあらかじめ検討しておくことが必要となる。

各段階で継承される場合の地質・土質モデルの流れを図 56 に示す。

各事業段階において、モデルを作成、追加、更新または利用後に、次の段階に継承されていく流れは他の構造物モデル等と同様であるが、前述の基本方針を踏まえ、次の事項に留意する。

- ・ 各事業段階の地質・土質モデルの継承時には、モデルにどのような推定を含むのか、それはどのような補間・推定を経たものであるか等の記録を確実に継承する事に留意する。
なお、これらの推定等の継承は、「3.1 データ構成」の記載を確認されたい。
- ・ 地質・土質モデルの使用目的や要求性能は、対象構造物およびその事業段階によって異なることに留意する。
- ・ 一般に事業段階の進捗に伴ってモデルが扱う地盤情報の種類は増え精度も向上することを踏まえた上で、作成、追加または利用する地質・土質モデルを選択する。

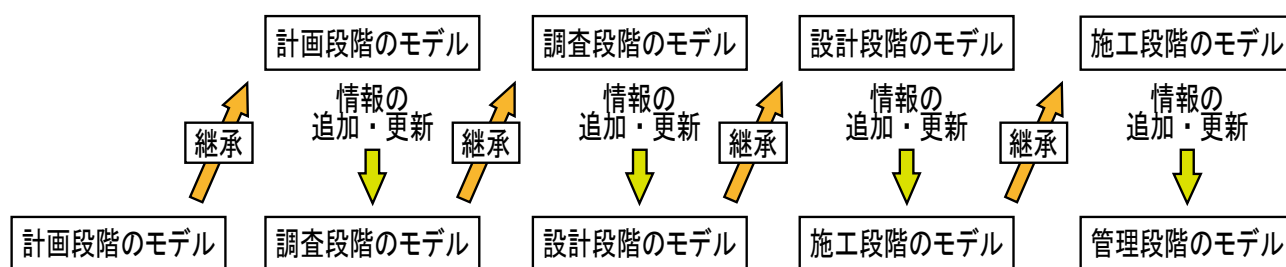


図 56 地質・土質モデルを各段階へ継承する場合の流れ

- ・ 地質・土質モデルの作成、追加、更新および継承は、現場での検証および関係機関での検討が十分でないことを踏まえ、BIM/CIM の導入・実施状況を通じて課題等を整理して対策を検討し、随時、必要な改定を行っていくこととする。
- ・ 地質・土質調査に関する BIM/CIM の活用実績は、全国地質調査業協会連合会等における関係機関の研究成果を基に、地質・土質モデルの構成、作成手順（例）を記載するものとする。

地質・土質モデルは、各事業の特性や各事業段階（設計、施工、維持管理・更新）において必要となるモデルのレベルと属性が他のモデルとは異なるため、地質・土質モデルの作成と活用にあたってはモデルの種類毎の特性や使用目的、その後の活用の方針について検討する必要がある。

例えば、計画段階で構造物のサイトやルート選定等に用いる概略の土質・地質構造を検討するモデルおよび構造物の設計のための浸透流解析や安定性解析等に用いるモデルのように、各事業段階によって必要となる形状や属性は同一のものとなるとは限らず（図 57 参照）、各事業段階でどのようなモデルを作成し利活用するか次の段階への引き継ぎも含め検討する必要がある。

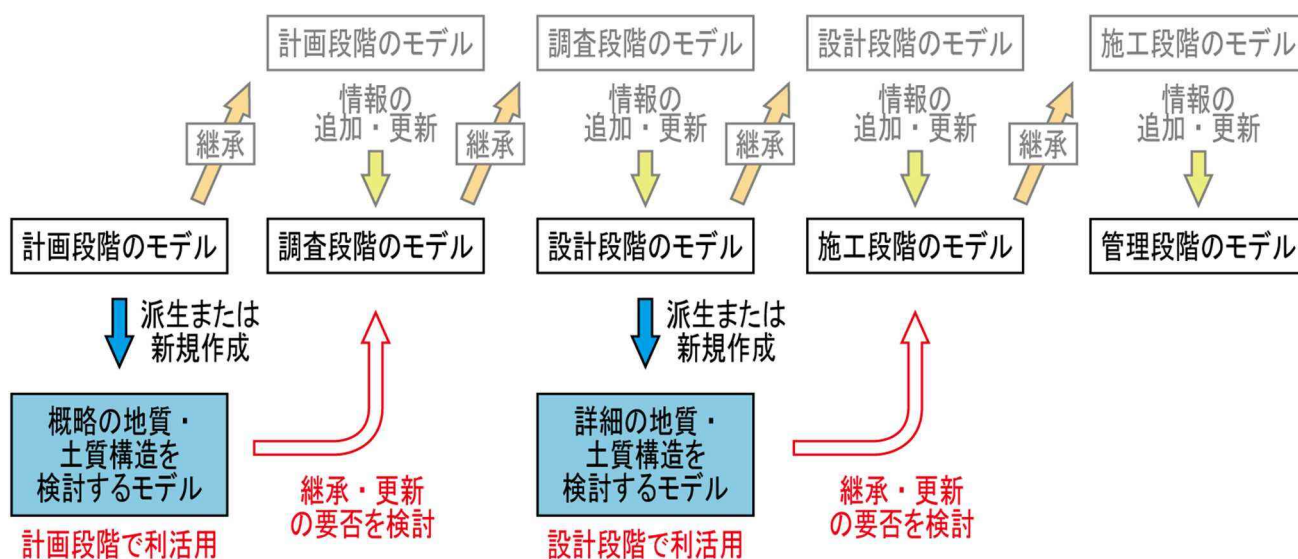


図 57 各事業段階でのみ作成・利活用される地質・土質モデルの例

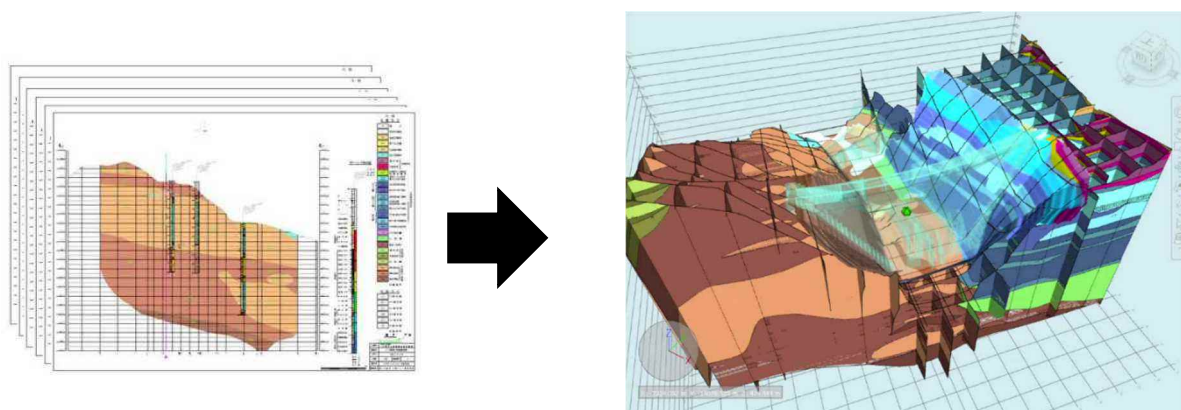
2 地質・土質モデルの概要

2.1 地質・土質モデルの活用場面

本ガイドラインで扱う地質・土質モデルにおける活用場面の一例を以下に示す。

2.1.1 地質・土質上における課題の把握

調査・設計段階では、ボーリングデータから作成した地質断面図を重ねた地質・土質モデル（準 3 次元地盤モデル（準 3 次元地質断面図等）表 19、表 20 参照）を作成して 3 次元的に可視化を図る。地質断面図などの 2 次元表現に比べ 3 次元的な表現では、多くの地質断面から必要な場所の地質区分を確認でき、本体構造物との位置関係を把握できる。また、破碎帯、強風化岩、湧水、高透水帯等のような地質・土質上の課題を把握することで、関係者間協議や情報共有、施工・維持管理段階への提言に活用できる。

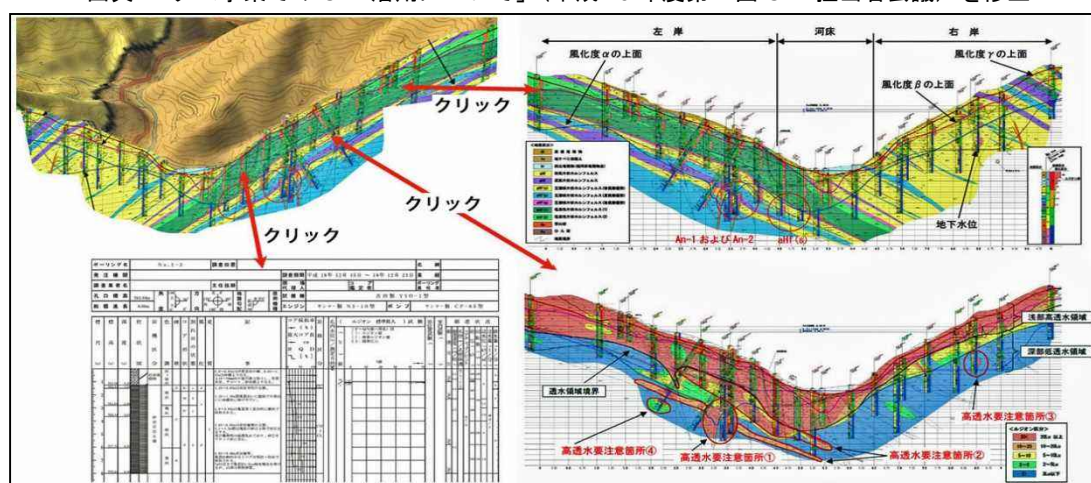


（2 次元地質断面図）

（準 3 次元地質断面図）

図 58 地質・土質上における課題の把握（可視化、ダム①）

出典：「ダム事業での CIM 活用について」（平成 29 年度第 1 回 CIM 担当者会議）を修正



（テクスチャモデル（準 3 次元地質平面図））

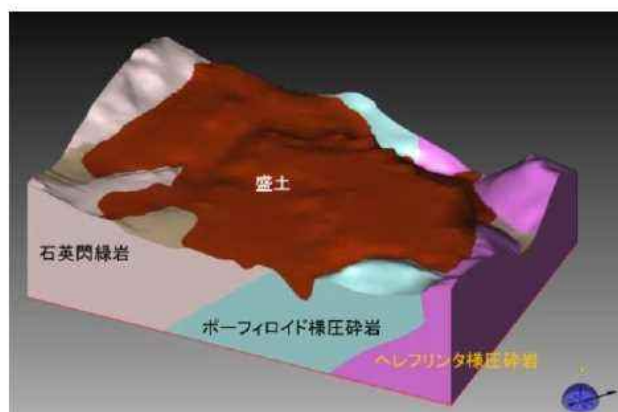
図 59 地質・土質上における課題の把握（属性情報の付与例、ダム②）

出典：JACIC 研究助成「CIM に対応するための地盤情報共有基盤ならびに 3 次元地盤データモデル標準の検討研究報告書」（（一社）全国地質調査業協会連合会）

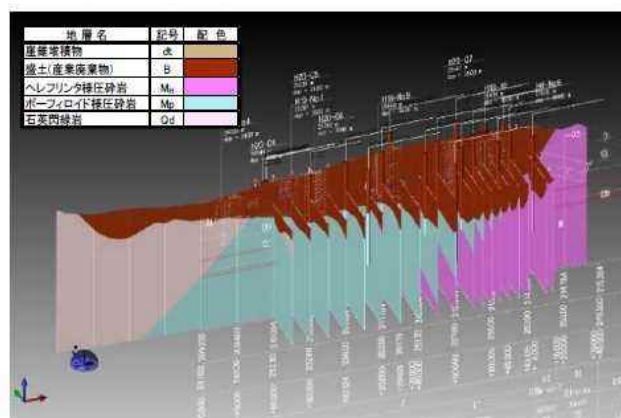
2.1.2 施工計画の効率化

(1) 地盤改良の範囲設定

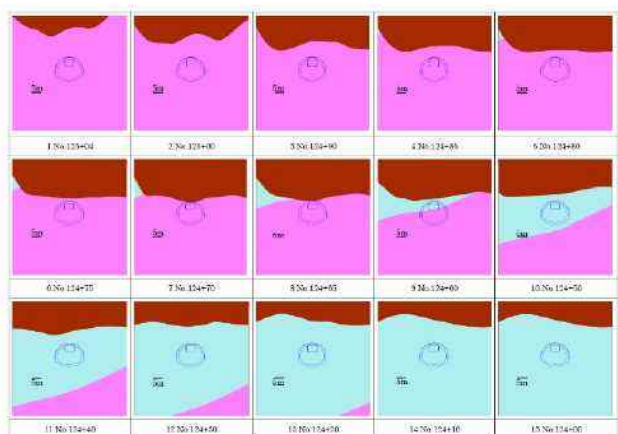
施工計画段階でトンネル直上における盛土の分布状況を把握するために、追加ボーリング結果を付加した地質・土質モデル（3次元地盤モデル（ソリッドモデル・パネルダイアグラム）表 21 参照）を作成することによって、地盤改良の範囲設定に活用することができる。



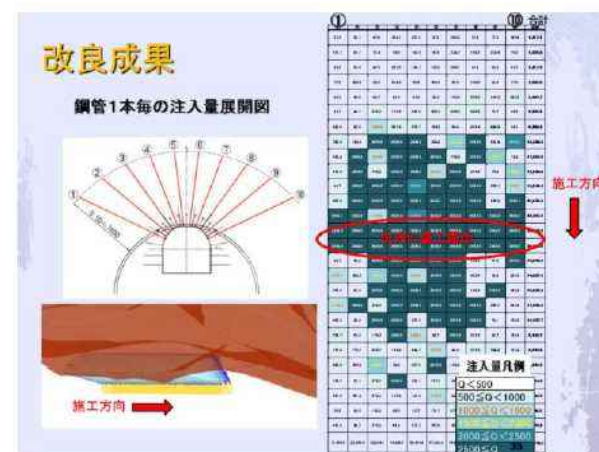
（ソリッドモデル）



（パネルダイアグラム）



（横断面図による地盤改良範囲の設定）



（地質分布と地盤改良実績の評価）

図 60 地盤改良範囲の設定（トンネル）

出典：「2018 施工 CIM 事例集」（一般財団法人日本建設業連合会）

(2) 地質・土質と構造物との位置関係の把握

地盤調査に基づいて作成した地質・土質モデル（3次元地盤モデル（サーフェスモデル））を用いることによって、杭・基礎構造物が支持層に貫入されていることを視覚的に確認することに活用できる（図 61 参照）。

従来の 2 次元設計では補助工法の施工範囲に不足が生じる恐れがあるのに対して、3 次元地盤モデルの作成によって、地層と補助工法の施工範囲の位置関係を可視化することで、効率的に施工範囲を設定することに活用できる（図 62 参照）。

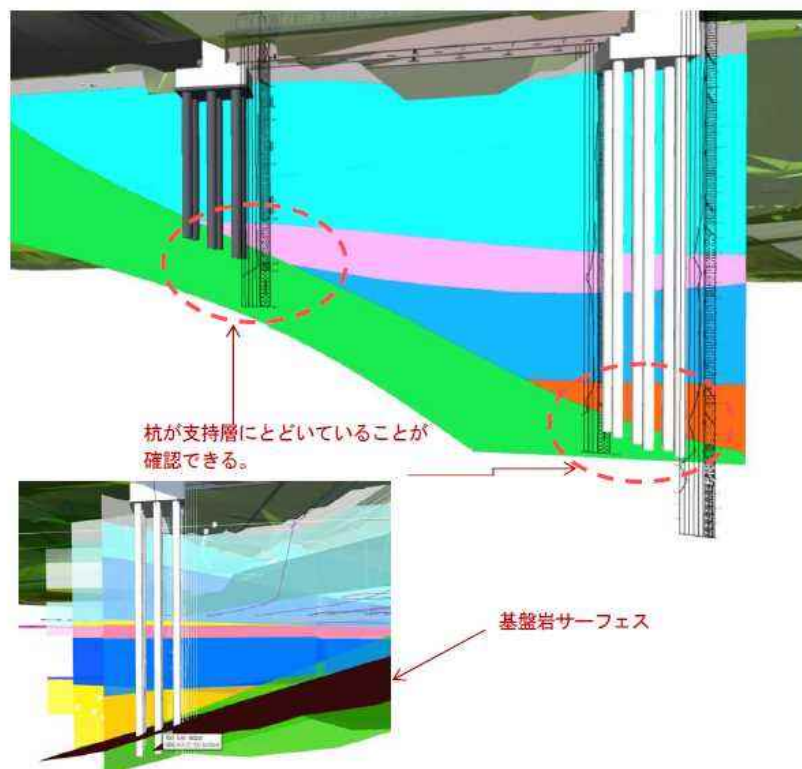
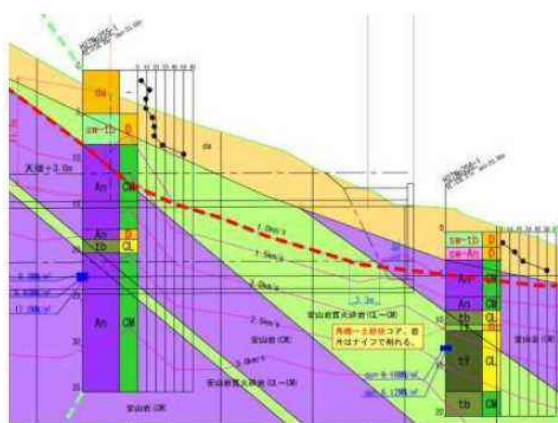
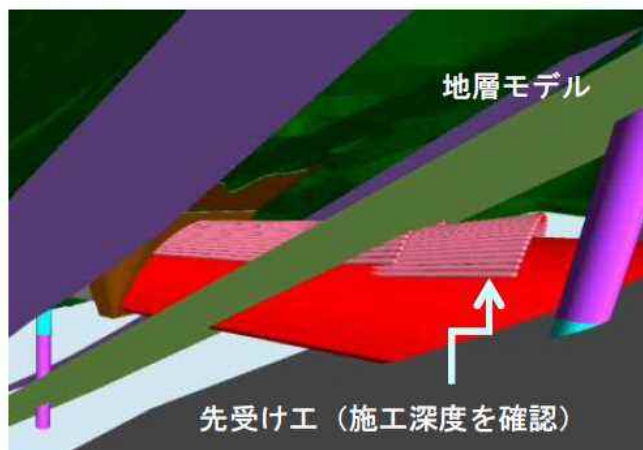


図 61 地質・土質と構造物との位置関係の把握(基礎構造物)

出典：「H27-28 年度新日下川放水路詳細設計業務」(BIM/CIM 成果品 (業務))



(2 次元断面図)



(3 次元地盤モデル)

図 62 地質・土質と構造物との位置関係の把握(トンネル)

出典：BIM/CIM 成果品 (業務)「平成 29 年度能越道輪島道路 (2 期) 構造物詳細設計業務」(BIM/CIM 成果品 (業務))

2.1.3 数量算出への活用

「土木工事数量算出要領（案）（国土交通省）」に準拠することで、設計・施工段階において、地質・土質モデル（3次元地盤モデル（ソリッドモデル・サーフェスモデル））を用いた地質・土質別の数量算出に活用できる。

数量算出に地質・土質モデルを活用するかどうかは発注者と協議するものとする。この際、3次元地盤モデルによる数量と平均断面法による数量は、地質・土質調査の質と量により違いがあるが、両者とも実状の土質区分等と異なることに留意が必要である。そのため、施工段階や維持管理段階で地質・土質モデルをどのように活用するかという観点での判断が必要である。

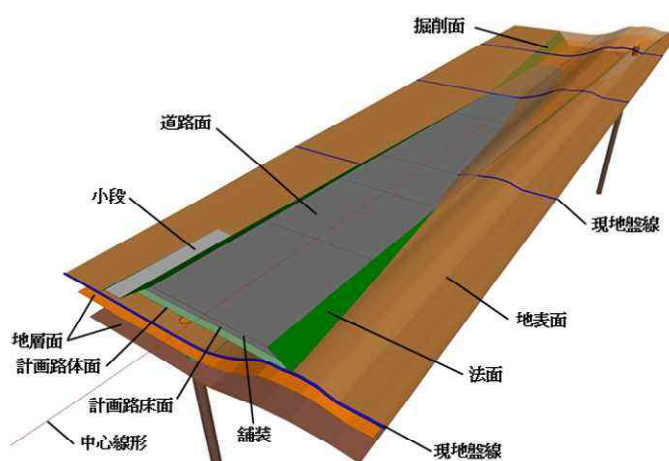


図 63 土構造物の数量算出に用いる 3 次元地盤モデル（サーフェスモデル等）

出典：「土木工事数量算出要領（案）（国土交通省）」

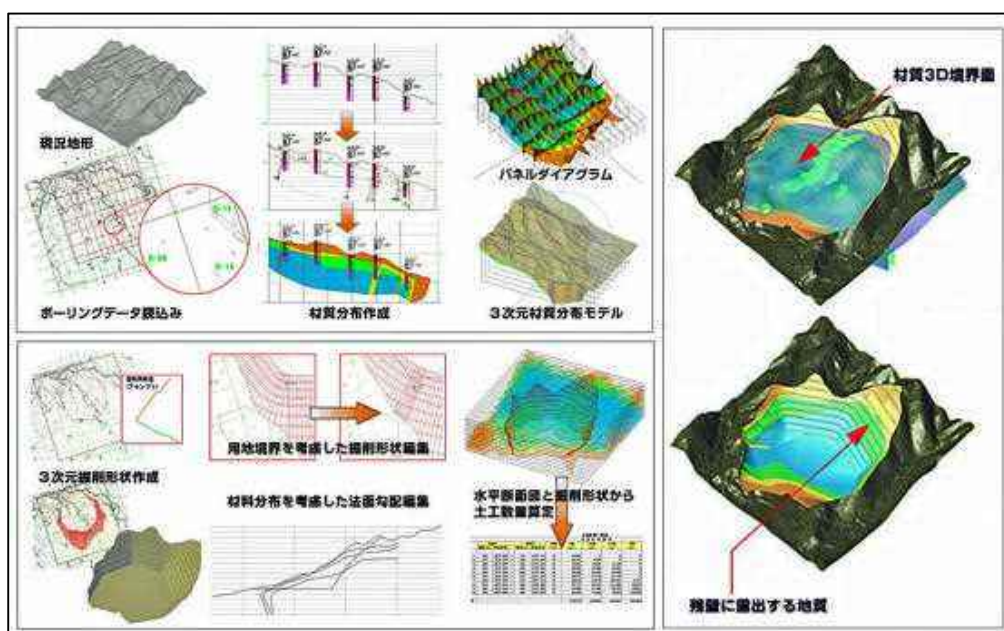


図 64 地質・土質モデルを用いた数量算出の例（ソリッドモデル）

出典：JACIC 研究助成「CIM に対応するための地盤情報共有基盤ならびに 3 次元地盤データモデル標準の検討
研究報告書 平成 28 年 8 月」（（一社）全国地質調査業協会連合会）」

2.1.4 数値解析への適用

地質・土質モデル（3次元地盤モデル（ソリッドモデル））では、設計の用途に厳密な計算が要求される数値解析（シミュレーション）に活用される。次図にトンネルにおける3次元浸透流解析および岩盤崩壊を対象とした3次元地盤解析の例を示す。

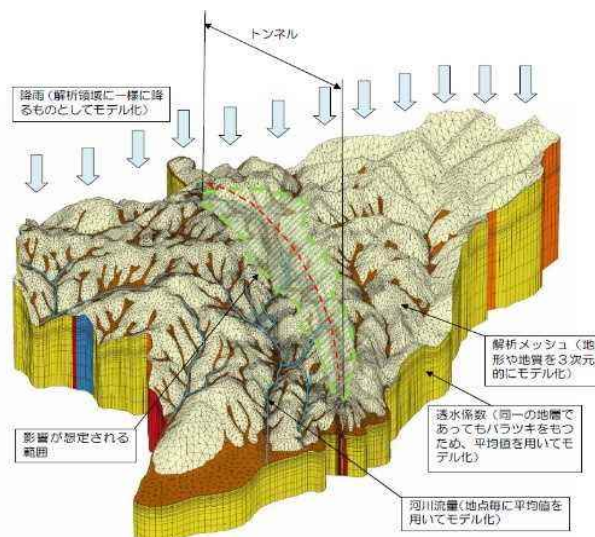


図 65 トンネルにおける3次元浸透流解析の例

出典：「新名神高速道路大阪府域地下水流動対策検討委員会」（西日本高速道路）

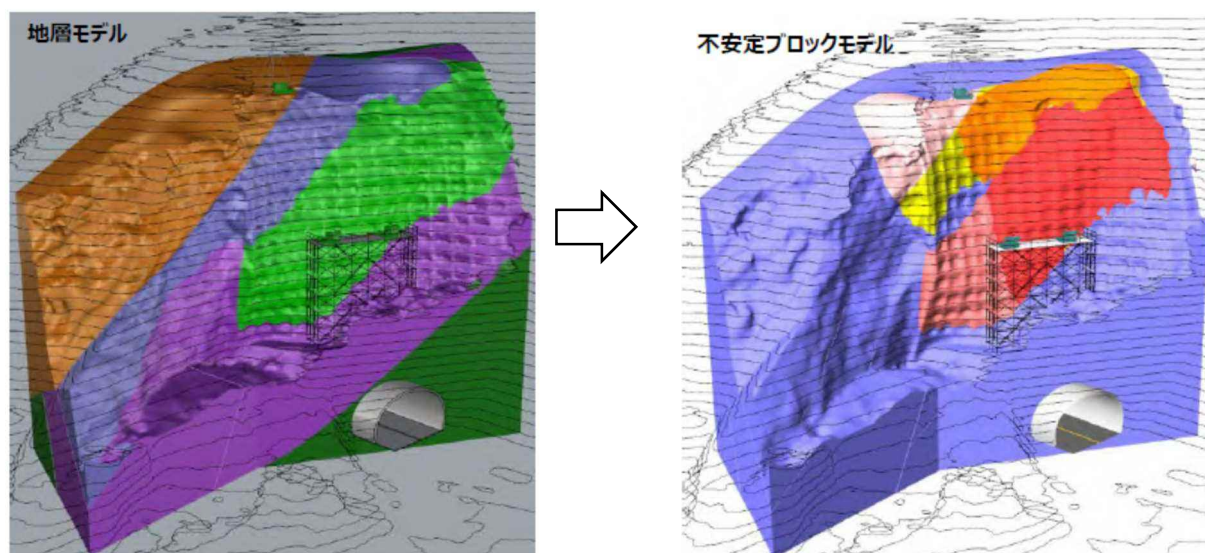


図 66 トンネルにおける岩盤崩壊を対象とした3次元地盤解析の例

出典：「3次元地質解析技術マニュアル Ver2.0.0」（3次元地質解析技術コンソーシアム）

2.2 地質・土質モデルの種類

本ガイドラインで扱う 3 次元の位置情報を持つ地質・土質モデル等の種類と概要を表 19～表 21 に示す。

表 19 地質・土質モデルの種類と概要 (1)

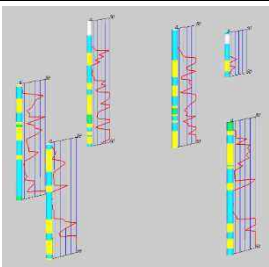
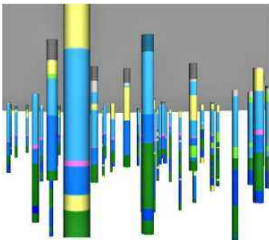
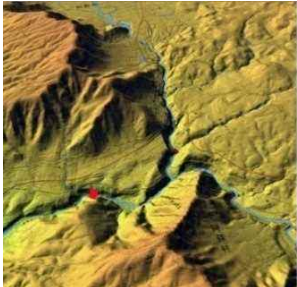
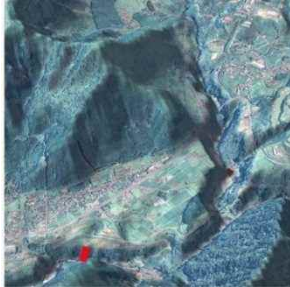
種類	概要
ボーリングモデル	地質・土質調査業務で作成されたボーリング柱状図や柱状図から層序等を抽出し、孔口の座標値、掘進角度、方位から 3 次元的位置に配置し、必要な属性情報を抽出することにより作成するモデルのことである。 本ガイドラインでは、ボーリングモデルのうち、以下の調査結果モデルと推定解釈モデルに区分するものとする。
	地質・土質調査業務の調査結果であるボーリング柱状図（ボーリング交換用データ、または、電子簡略柱状図）を、孔口の座標値・標高値、掘進角度、方位から 3 次元空間上に配置・表現したものである。 
	既往資料を始め、地質・土質調査業務で作成されたボーリング柱状図や各種室内・原位置試験結果、および 2 次元断面図等の情報を活用して地質・工学的解釈を加え作成した柱状体モデルを、孔口の座標値・標高値、掘進角度、方位から 3 次元空間上に配置・表現したものである。 
準 3 次元地盤モデル	従来からの地質・土質調査業務での 2 次元の成果としての地質平面図および地質縦断面図等を、地形データ等とともに 3 次元空間に配置したモデル
	地形表面（地形データ）に、地質・土質調査業務で作成された 2 次元の成果である地質平面図、オルソ処理した空中写真等を貼り付けて作成するモデルのことである（テクスチャマッピング）。 シームレス地質図、地形を表す色別標高図、国土基本図を例示する。  国立研究開発法人 産業技術総合研究所 シームレス地質図  国土地理院 色別標高図  国土地理院 国土基本図 テクスチャモデル（準 3 次元地質平面図）

表 20 地質・土質モデルの種類と概要 (2)

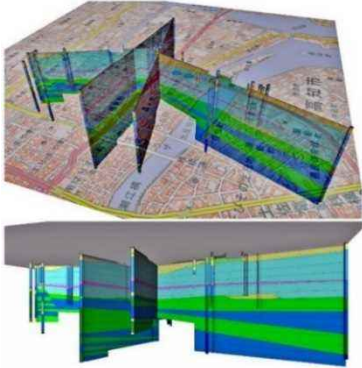
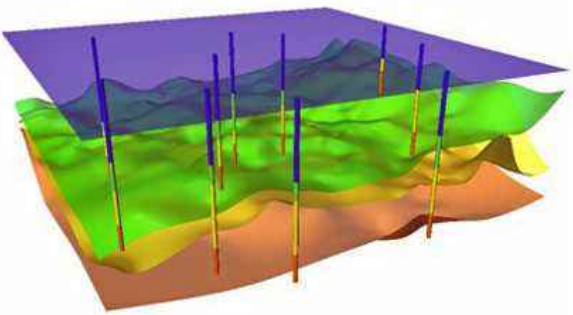
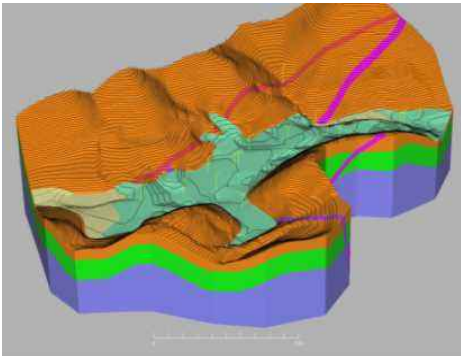
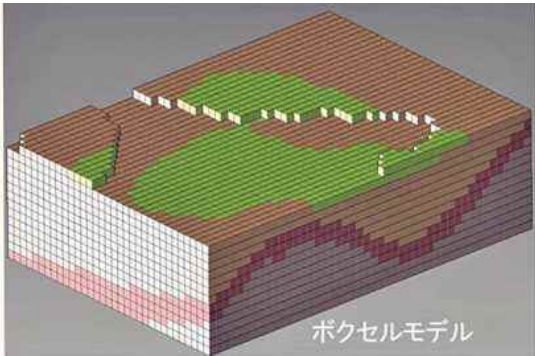
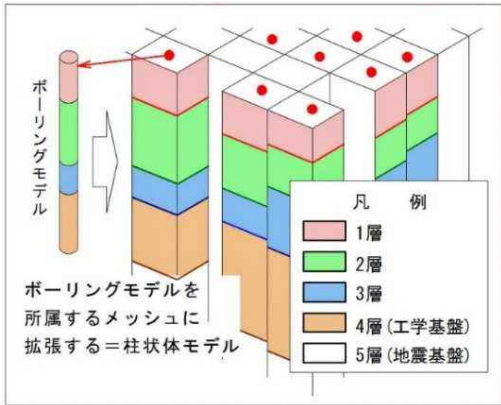
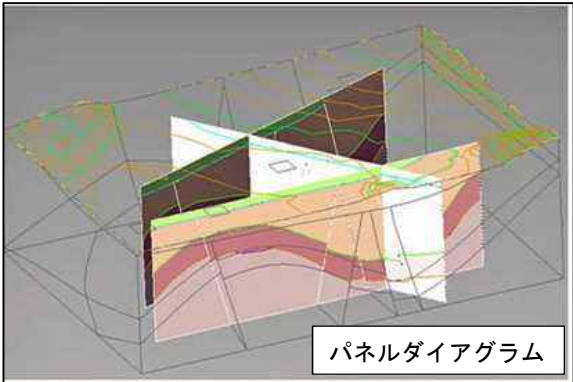
種類		概要
準 3 次元地盤モデル	準 3 次元地質断面図モデル	地質・土質調査業務で作成された地質断面図、速度層断面図や地山条件調査結果図等を基に作成する地形データ等を 3 次元空間に配置したモデルである。 
3 次元地盤モデル		複数のボーリング柱状図等の地質・土質調査結果を基に、様々な情報を地質学的な解釈を加えて総合的に表現したものである。 各々のモデルは、異なる範囲・目的・用途・空間補間方法で地質学的な解釈を経て作成されており、単純に結合出来ないことを十分に理解した上で、モデルを再作成する。
	サーフェスモデル	地層などの境界面に地層・岩体区分などの属性を持つ面を貼り付けたモデルである。 
ソリッドモデル	B-Reps	サーフェスモデルが地層、物性値等の境界面の上面のみを表現しているのに対して、上面・下面・側面の境界面とで挟まれた内部の地質情報などを付加した属性情報から構成されるモデルをソリッドモデルという。水平方向・深度方向に広範囲に亘る場合は、便宜上的に区切るための鉛直・深度等の境界面で区切られる。 

表 21 地質・土質モデルの種類と概要 (3)

種類			概要
ソリッドモデル	ボクセルモデル		モデル全体を小さな立方体(空間格子)の集合体として表現するものである。通常は、サーフェスモデル(地層などの境界面モデル)の形状と境界面間の属性情報を微小立方体に付与することにより作成する。 
	柱状体モデル		サーフェスモデルなどの地層などの境界面モデルを真上から見て小さな格子(メッシュ)に区分し、メッシュ内の境界面間の属性情報と関連付けることにより作成されたモデルである。 地震動予測の分野では「鉛直 1 次元地盤柱状体モデル」と呼ばれることがある。 
	【参考】パネルダイアグラム		サーフェスモデル、ソリッドモデルに任意に設定した複数の断面線で切り出した断面図(パネル)群であって、形状情報(オブジェクト型)と地質情報等を付加した属性情報から構成される。 従来の地層推定図を配置した準 3 次元断面図とは異なる。 

2.3 地質・土質モデルの活用時の留意事項

地質・土質モデル活用時の留意事項を表 22 に示す。

表 22 地質・土質モデルの活用時の留意事項

種 類		留 意 事 項
全般		- 地質・土質モデルは、柱状図、地質平面図、地質断面図等を 3 次元空間に配置したものに、ボーリング調査結果等を基に様々な情報を地質学的な解釈を加えて総合的に作成されたものであるが、不確実性を含むことに留意する。 - 地質・土質モデルにおいて、ボーリング柱状図以外の箇所は、推定によるものである。どのような補間法を用いても、従来手法による地質断面図等と比べて同等または逆に低下する可能性があることに留意する。 - 地質・土質モデルは、調査、設計、施工および維持管理の各事業段階において、活用目的や地質・土質調査の量と質に応じた精度で適切に作成して利用することに留意し、次段階へ継承する。 - 地質・土質モデルの作成に用いたデータの精度やモデル構築条件等の属性情報を記載した報告書等で信頼性を確認し把握した上で利用する。また、修正が必要な場合はその上で利用する。 - 地質・土質モデルの品質やトレーサビリティを確保するため、作成記録の無いモデルは使用しない。 - 地質・土質モデルは、作成した時点以降に実施される地質・土質調査結果で修正される可能性があることに留意し、バージョン管理を確実にを行う必要がある。 - ボーリングモデルのうち、調査結果モデルと推定解釈モデルのどちらを納品するかは発注者と協議するものとする。 - 調査結果については、地質・土質モデル以外に実際に調査したデータも提出させること
ボー モ デ リ ン グ	調査結果 モデル	地質・土質調査業務の成果であるボーリング柱状図（ボーリング交換用データや電子簡略柱状図）の地質・土質調査結果そのものを表現したモデルは「調査結果モデル」となることに留意する。
	推定・解釈 モデル	既往資料や地質・土質調査で得られた様々な情報を基に、地質・工学的解釈を加えて作成したモデルは「推定・解釈モデル」となることに留意する（地質・工学的解釈を加えて作成したボーリング交換用データ、電子簡略柱状図を利用する場合も含む）。
ル地準 盤 3 モ次 元 デ 元	テクスチャモデル（準 3 次元地 質平面図）	準 3 次元地盤モデルは、使用する地形図等の精度によって大きく左右されることに留意する。
	準 3 次元地質断面 図モデル	
3次元地盤モデル		- ボーリング結果を含む様々な地盤情報を地質学的な解釈を加えて総合的に作成されたものである。単にボーリングを数学的な補間方法もひとつの方策であるが、推定精度が低下する恐れがあるので留意する。 - 精度確保に必要な地盤調査手法、調査数量と質を十分に検討した上で、活用方法を検討する。 - 使用した地質情報やモデル作成方法（地質・土質モデル作成ソフトウェアの種類や地層補間アルゴリズムなど）等を記録し、継承する。 3次元地盤モデルを作成した領域が、ボーリング本数や密度等を考慮して、どの程度信頼できるかを確認してから利用する。

3 地質・土質モデルの構成

地質・土質調査業務の実施時または設計・施工中に作成される地質・土質モデルの標準的なデータ構成例について記載する。

3.1 データ構成

地質・土質モデルのデータ構成は、表 23 のように管理情報、形状情報、属性情報に構成されることが望ましい。

表 23 地質・土質モデルのデータ構成

名称	概要
形状情報	- 地質・土質モデルの 3 次元座標値を記載したデータである（オブジェクトデータ）。 - 共通 ID を付与することによって、属性情報と形状情報を関連づけて、個別管理やモデルの統合などに活用する。
管理情報	- 地盤情報データベースを構築する場合の検索に利用する。 - 使用した地質情報やモデル作成方法（地質・土質モデル作成ソフトウェアの種類や地層補間方法のアルゴリズムなど）等を記録する。 - 後続の事業段階に発生が懸念される地質・土質上の課題等を記録する。
属性情報	- 地質情報などを付加したデータであり、個別に管理する。 - 共通 ID を付与することによって、属性情報と形状情報を関連づけて、個別管理やモデルの統合などに活用する。

3.2 属性情報

3.2.1 属性情報の取扱い

地質・土質モデルは、ボーリング調査結果から得られた各地層に対して、物理特性や圧縮強度等の力学特性のような土質試験結果等の様々な属性情報を扱うことが可能である。そのため、地質・土質モデルは、形状情報（オブジェクト）と属性情報で構成され、各事業段階へモデルを更新していく場合は、形状情報と属性情報を一体化するよりも、形状情報と属性情報を分離し、「共通 ID」を使用して、各々を個別に管理するのが有効である。

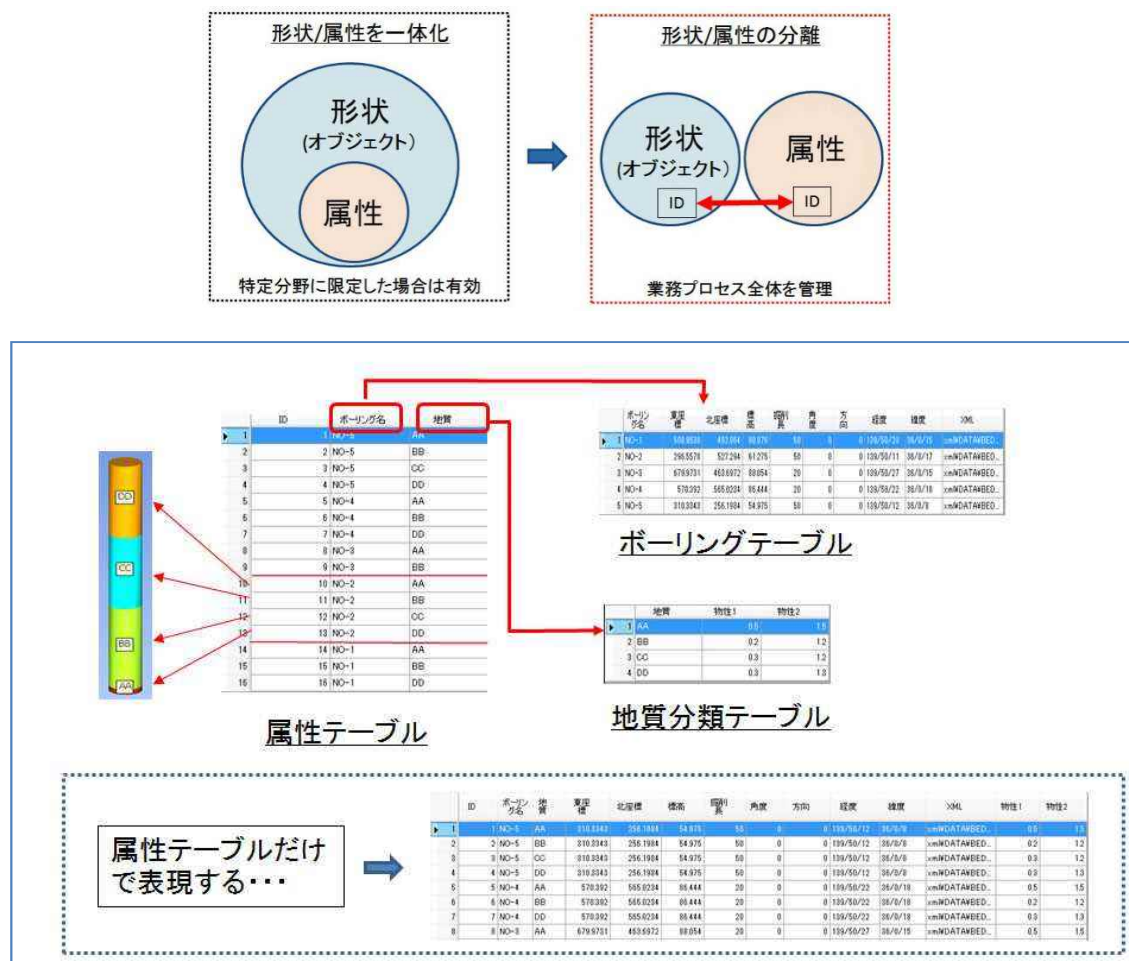


図 67 3次元地盤モデルの属性情報

出典：「CIMにおける3Dモデルの属性利用について」（情報地質学会シンポジウム2013講演論文集）

3.2.2 属性情報の作成（例）

地質・土質モデルにおける属性情報の作成手順を示す。

属性情報は、「ボーリング柱状図作成及びボーリングコア取扱い・保管要領（案）・同解説」および「地質・土質調査成果電子納品要領・同解説」に準拠するものとし、各分野および事業段階における個別の属性情報は、必要に応じて追加するものとする。

(1) ID コード

地質・土質モデルの属性情報は、行を形状情報（オブジェクト）、列を複数からなる属性情報（属性項目）とするテーブル形式で作成する。ID コードは形状情報と属性情報が一対になるよう設定する。

(2) 深度

地質・土質モデルの深度は、地質情報（地層・岩体区分など）の異なった地層境界までの距離を1/100m単位まで記載する。

(3) 地質情報

各地質・土質モデルを作成する際に使用した地質情報のことである。各モデルに対する『地質・土質調査成果電子納品要領・同解説 第4編 3-3-6 地質情報』に示すとおり、地層・岩体区分（境界線、着色・模様、名称等）他を記載し、調査目的に応じて計測値や試験結果等を記載する。

(4) 地質・土質モデルのカラーコード

地質情報を描画する際の色を JIS A 0206:2013 に準拠し、RGB の 256 階調（000～255）を順に並べた 9 桁の数字で表す。

4 地質・土質モデルの作成手順

4.1 座標の取扱についての留意事項

地質・土質モデルの作成時における座標系と位置の精度に関する留意事項について、「3次元地盤モデル作成の手引き 平成28年11月」((一社)全国地質調査業協会連合会・(一財)日本建設情報総合センター)を参考に、次のとおりとする。

- ① 座標系は「平面直角座標系」とする。
- ② ボーリング交換用データの場合、孔口の位置情報は緯度・経度であるため、地質・土質モデルを作成する際には、平面直角座標系に変換して利用する。
- ③ 地質・土質モデルを作成する場合、ボーリングデータの位置座標の読み取り精度は、対象とする範囲、地質・土質モデルの作成段階、利用目的などを勘案して最も適切な精度を確保する。

図 68 は、読み取り精度による位置の差を示したものである。

赤色マーカーの読み取り精度 1/100 秒と青色マーカーの精度 1/10 秒では、マーカーの直径の半分程度の差が見られる。緑色マーカーの精度 1 秒では 4 孔のうち 3 孔しか表示されておらず、茶色マーカーの精度 10 秒では 1 孔しか表示されていない。この事例は、読み取り精度によって、複数孔の位置座標が同じになったことを意味しており、ボーリングデータを後の工程で再利用する場合や地盤情報データベースを構築する際には重大な支障となる恐れがある。そのため、ボーリングデータは、報告書等で信頼性を把握した上で利用する。

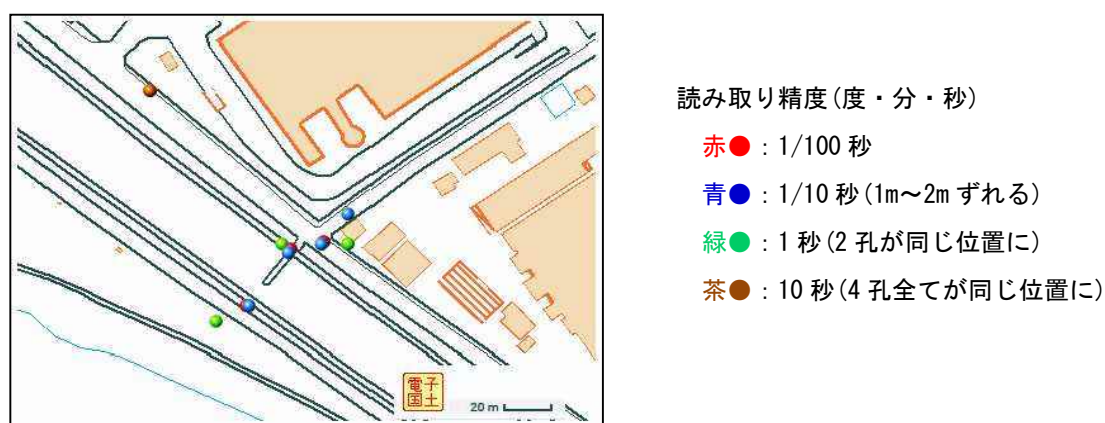


図 68 緯度・経度の読み取り精度について(模式図)

出典:「3次元地盤モデル作成の手引き」
((一社)全国地質調査業協会連合会、(一財)日本建設情報総合センター)

4.2 ボーリングモデル

本ガイドラインでは、ボーリングモデルを以下の調査結果モデルと推定解釈モデルに区分するものとする。

4.2.1 ボーリングモデル（調査結果モデル）

ボーリングモデルのうち調査結果モデルは、地質・土質調査業務の調査結果であるボーリング柱状図（ボーリング交換用データ、または、電子簡略柱状図）を、孔口の座標値・標高値、掘進角度、方位から3次元空間上に配置・表現したものである。

(1) データ構成（例）

ボーリングモデル（調査結果モデル）の標準的なデータ構成イメージを図 69 に示す。

調査結果モデルは、地質・土質調査業務の成果であるボーリング柱状図（ボーリング交換用データや電子簡略柱状図）の情報そのものをモデル化したものであり、地質・工学的解釈を加えて作成したモデルは「推定・解釈モデル」となることに留意する（地質・工学的解釈を加えて作成したボーリング交換用データ、電子簡略柱状図を利用する場合も含む）。

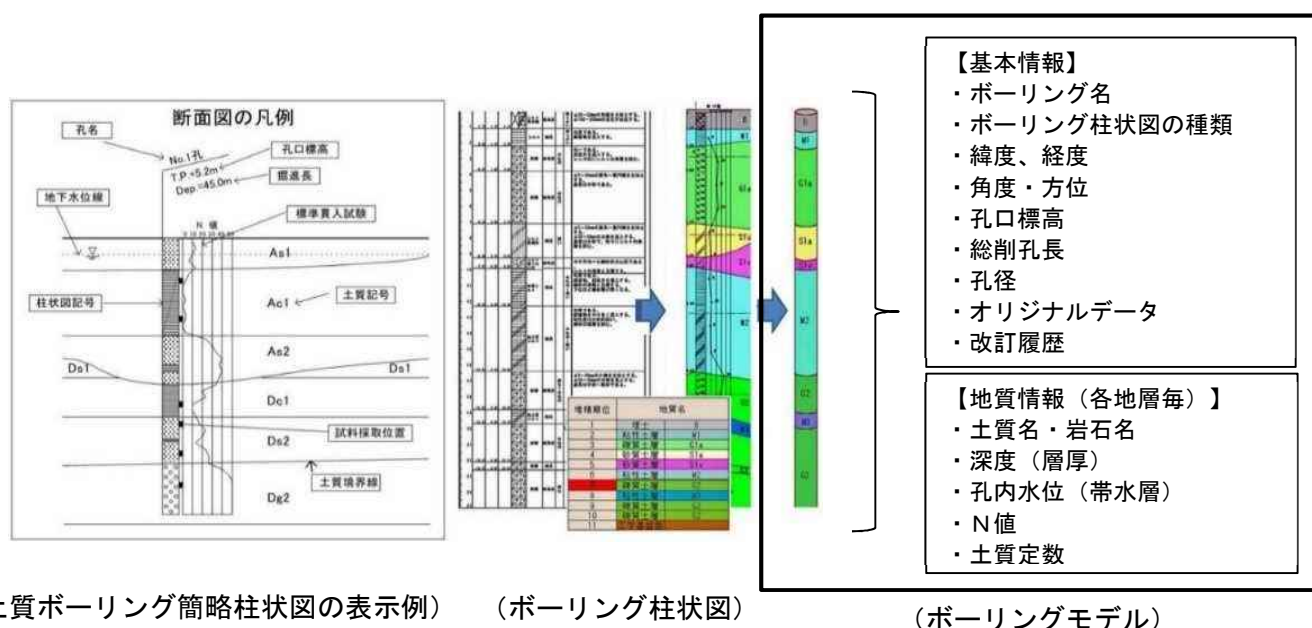


図 69 ボーリングモデル（調査結果モデル）のデータ構成イメージ

出典：「3次元地盤モデル作成の手引き」

((一社) 全国地質調査業協会連合会 (一財) 日本建設情報総合センター)

(2) 属性情報（例）

ボーリングモデル（調査結果モデル）の属性情報（例）を表 24 に示す。また、工学的地質区分名に対する表示色の例を表 25 示す。調査結果モデルの属性情報は、3次元地盤モデルの属性情報としても活用することができる。

表 24 ボーリングモデル（調査結果モデル）の属性情報（例）

	項目	概要	参照規格等
基本情報	ボーリング名	ボーリング名は、調査現場における一連番号等によって系統的に記入する。	(※)
	ボーリング柱状図の種類	土質・岩盤ボーリングの区分を明示。	(※)
	緯度及び経度	緯度及び経度は、世界測地系の度、分、秒で記入する。秒については、取得方法及び精度に応じて、小数点以下 4 桁まで記入する。	(※)
	角度・方位	角度は、ボーリングの削孔方向の鉛直成分が鉛直線となす角度を記入する。方位はボーリングの削孔方向の水平成分について記入し、削孔の方向を真北から右回り 360 度方位法で示す。	(※)
	孔口標高	孔口標高は、測量結果に基づき 1/100m 単位まで記入する。原則 T.P. とする。	(※)
	総削孔長	総削孔長は、削孔したボーリングの全長を 1/100m 単位まで記入する。	(※)
	孔径	削孔孔径を mm 単位で記入する。	(※)
	オリジナルデータリンク	地質情報管理ファイル (BORING.XML)、ボーリングコア写真管理ファイル (COREPIC.XML)、土質試験及び地盤調査管理ファイル (GRNDTST.XML)、その他管理ファイル (OTHRFLS.XML)、報告書管理ファイル (REPORT.XML)、図面管理ファイル (DRAWING.XML)。	(※※)
地質情報	改訂履歴	実施期日、理由、実施者氏名等。	
	土質名 岩石名	未固結の種々の堆積物や岩石などについて、肉眼観察などによって判定された単層単位の土質・岩石名	
	記事(概要)	ボーリング調査による採取した土質・岩石などの主な特徴	
	深度(層厚)	土質・岩石など単層境界毎に孔口からの距離を基に記入する。	(※)
	孔内水位	孔内水位は、毎日の作業開始時の孔内水位を記入し、測定月日を併記する。	(※)
	N値	N値は、試験深度、100mm ごとの打撃回数及び打撃回数／貫入量を記入する。	(※)、 JIS A 1219:2013
	土質定数 (土質試験結果)	ボーリングコア等を用いて土質試験を実施して取得した物理特性(粒度分布等)、力学特性(圧密係数、一軸圧縮強さ、粘着力、内部摩擦角)等の土質定数を併記する。	JIS A 1216:2009 等

(※)「ボーリング柱状図作成及びボーリングコア取扱い・保管要領（案）・同解説（平成 27 年 6 月）」
一般社団法人全国地質調査業協会連合会・社会基盤情報標準化委員会

(※※)「地質・土質調査成果電子納品要領・同解説（平成 28 年 10 月）」国土交通省大臣官房技術調査課

表 25 工学的地質区分名と表示色の例

工学的地質区分名	表示色
砂岩泥岩互層	RGB 値：240,230,140（カーキ）
風化花こう岩	RGB 値：255,000,255（マゼンダ）
泥質片岩、黒色片岩	RGB 値：169,169,69（ダークグレイ）
シルト	RGB 値：000,255,255（シアン）
沖積層	RGB 値：128,128,000（オリーブ）
盛土	RGB 値：240,230,140（カーキ）
B 層	RGB 値：255,255,224（ライトイエロー）
断層破砕帯	RGB 値：255,069,000（オレンジレッド）

出典：JIS A 0206:2013 から整理

4.2.2 ボーリングモデル（推定・解釈モデル）

ボーリングモデルのうち推定・解釈モデルは、既往資料をはじめ、地質・土質調査業務で作成されたボーリング柱状図や各種室内・原位置試験結果、および 2 次元断面図等の情報を活用して地質・工学的解釈を加え作成した柱状体モデルを、孔口の座標値・標高値、掘進角度、方位から 3 次元空間上に配置・表現したものである。

(1) データ構成（例）

ボーリングモデル（推定・解釈モデル）の標準的なデータ構成イメージを図 70 に示す。

推定・解釈モデルは、既往資料や地質・土質調査で得られた様々な情報を基に、地質・工学的解釈を加えて作成したモデルであり、地質・土質調査結果そのものを表現したモデルは「調査結果モデル」となることに留意する必要がある。

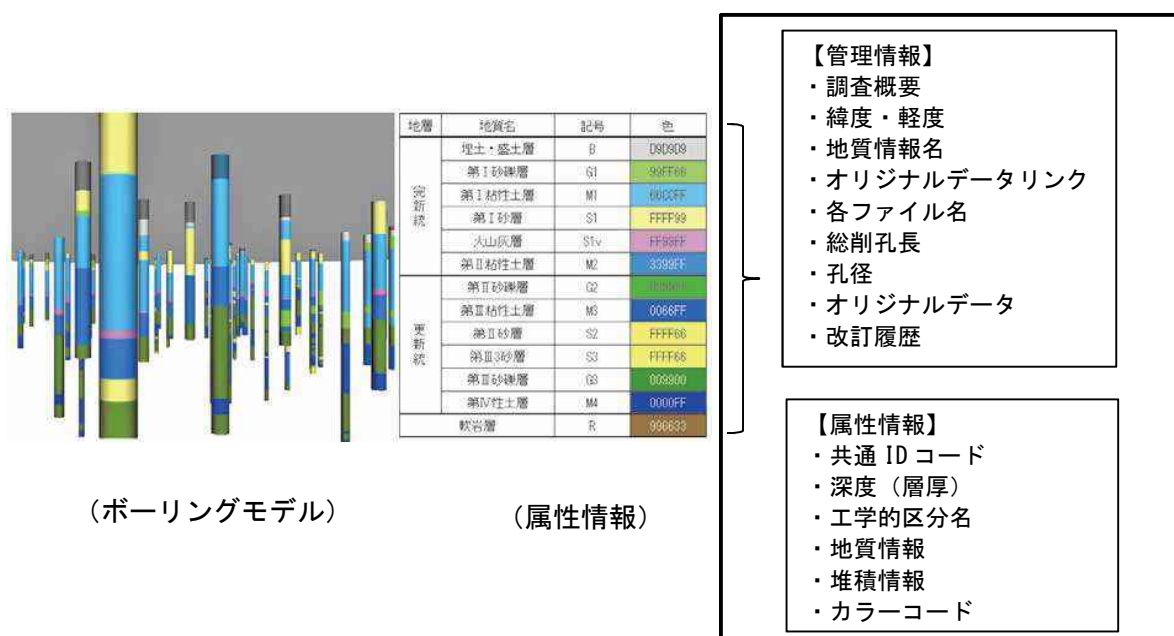


図 70 ボーリングモデル（推定・解釈モデル）のデータ構成イメージ

出典：「3 次元地盤モデル作成の手引き」

（（一社）全国地質調査業協会連合会（一財）日本建設情報総合センター）

(2) 管理情報と属性情報（例）

ボーリングモデル（推定・解釈モデル）の管理情報と属性情報（例）を表 26 に示す。これらの情報は、目的や種類などによって、必要に応じて抽出する。

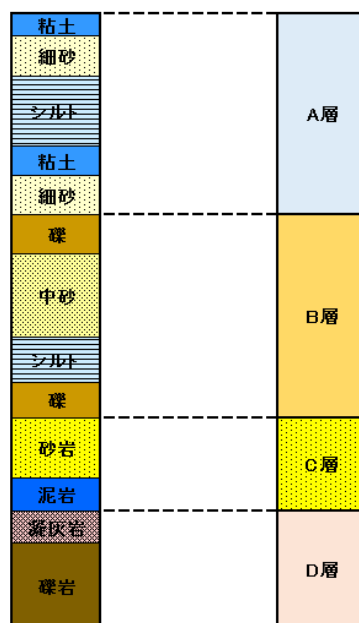
表 26 ボーリングモデル（推定・解釈モデル）の属性情報（例）

	項目	概要	参照規格等
管理情報	調査概要	調査名、調査者名、調査担当者名、調査開始期日、調査終了期日	(※)
	座標位置	平面直角座標系の系番号と X(南北)座標・Y(東西)座標。	(※)
	地質情報名	地層岩体区分など、属性情報の地質情報名と同じ内容。	(※)
	オリジナルデータリンク	地質情報管理ファイル(BORING.XML)他	(※) 表 24 参照
	各ファイル名	属性情報ファイル名	
	改訂履歴	実施期日、理由、実施者氏名等	
属性情報	共通 ID コード	全建設段階にわたって適用できるコードとする。	
	・工学的地質区分名 ・現場土質名	JIS 規格に基づき色分けを行う。表 25 工学的地質区分名と表示色の例を参照	(※) JIS A 0206:2013
	深度(層厚)	工学的地質区分名などの境界毎に孔口からの距離を基に記入する。	(※)
	地質情報	地質平・断面図の凡例に記載されている地質情報のこと、地層・岩体区分名、地質構造、風化帯区分、変質帯区分及び地質学的属性など。 ※目的に応じて弾性波速度値、密度、減衰定数など必要な情報。	(※)
	堆積(優先)順位	地層・岩体区分で最も下位層からの堆積順位を表す番号など。	
	カラーコードー地質情報対比データ:	テクスチャモデルに使用する地質図などが単色に塗り分けられている場合、ビューアがポイントごとのカラーコードを読み取ることができるならば、対比表によって属性値を判別することが可能となる。	(※) JIS A 0206:2013

(※)「地質・土質調査成果電子納品要領・同解説（平成 28 年 10 月）」国土交通省大臣官房技術調査課

図 71 に調査結果モデルと推定解釈モデルの違いにおけるイメージを示す。

「推定・解釈モデル」は様々な情報を活用して地質・工学的解釈を加え作成したモデルである。



(調査結果モデル) (推定・解釈モデル)

図 71 ボーリングモデルのイメージ

4.3 テクスチャモデル

テクスチャモデルとは、地形モデルに地質平面図などを貼り付けたモデル（テクスチャマッピング）のことである。サーフェス自体と、それに貼り付けるテクスチャデータの各形状から構成される。

テクスチャモデルの主な対象図面は、地質平面図、空中写真、斜面スケッチ、SAR（Synthetic Aperture Radar：合成開口レーダ）などによる変動図、ハザードマップ（計測震度、液状化危険度、洪水、津波、土砂災害警戒区域、火山）などである。

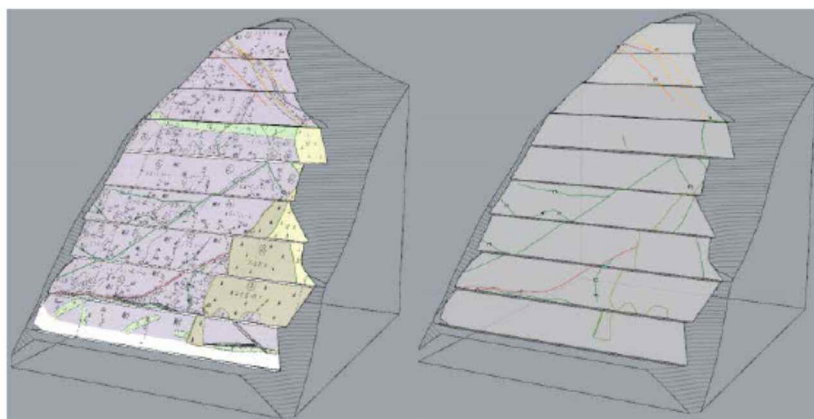
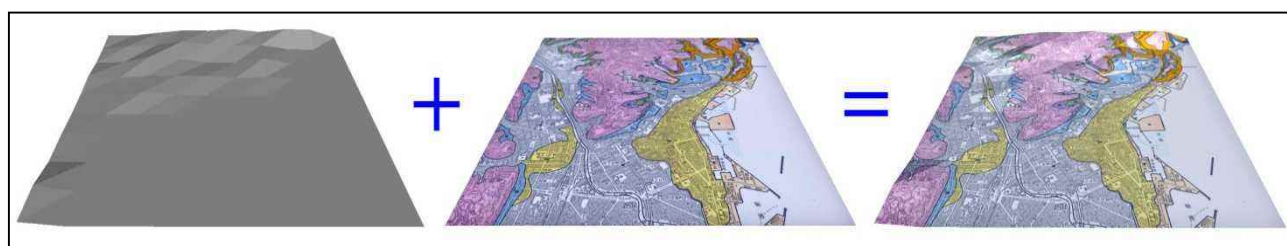


図 72 テクスチャモデルの例（切土のり面の露頭例）

4.3.1 形状情報（例）

テクスチャモデルの形状情報は、地形モデルに貼り付けるイメージテクスチャのデータセットのみとするため、平面図に類するものであれば全て取り扱うことができる。

形状情報について、標高が地形モデル自体であるテクスチャ(平面図)では、南⇒北方向（縦）を X 座標、西⇒東方向（横）を Y 座標としており、数値単位として m 表記されることが多い。GIS ソフトウェアや CAD ソフトウェアでは、横軸を X、縦軸を Y としている場合が多いため、縦横反転しないように留意することが必要である。図 73 は、地形モデルおよび地質平面図データからテクスチャモデルを作成する方法（イメージ）である。



（左）ワイヤーフレーム

（中）テクスチャ（表層地質図）

（右）テクスチャモデル

図 73 テクスチャモデルの作成イメージ

出典：「3次元地盤モデル作成の手引き」
（（一社）全国地質調査業協会連合会（一財）日本建設情報総合センター）

テクスチャモデルにおける形状情報の作成（例）を次に示す。

- ① 地表面の 3 次元データとして企画・計画段階では、国土地理院から公開されている基盤地図情報数値標高モデル 5m メッシュ標高、10m メッシュ標高等を使用する。（※1）
 - ② 調査段階では、測量段階の成果品または調査に付随して実施した UAV 測量（※2）などによる精密 DEM（Digital Elevation Model、数値標高モデル）または DTM を使用する。
 - ③ テクスチャデータとして、対象区域をカバーする範囲の地質平面図などの平面図データまたはイメージデータを用意し座標系を付与する。
 - ④ テクスチャデータが写真またはスキャナによってラスターデータ化された図面の場合は、オルソ処理を行って、形状情報との位置のずれが最小限に収まるよう十分注意する。
 - ⑤ 4 角または 3 角の面（ワイヤースケルトンモデル）へ平面図データを貼り付けて表示（テクスチャマッピング）することによって、地形の 3 次元的形状を表現することができる。
- （※1）基盤地図情報・数値標高モデル 5m メッシュ標高・10m メッシュ標高の利用に際しては、緯度経度座標系で作成されているため、測地座標系として世界測地系 2011 とし、投影座標系として平面直角座標系に変換して利用する。留意事項は、「2.4 測量における用語の解説と留意点」を参照する。
- （※2）「UAV を用いた公共測量については、国土交通省公共測量作業規程（国土交通省）を用いることで、精度良く地形データを作成可能である。

4.3.2 管理情報と属性情報（例）

テクスチャモデルの管理情報と属性情報（例）は、表 26 を参照とする。これらの情報は、目的や種類などによって、必要に応じて抽出する。

4.4 準 3 次元地質断面図モデル

準 3 次元地質断面図モデルは、従来から作成されている地質断面図、速度層断面図や地山条件調査結果図などを基にして、BIM/CIM 対応に必要な 3 次元空間情報を付加した形状情報（オブジェクト）と、地質情報などを付加した属性情報から構成される。扱う内容は、図面類（共通）、地質断面図、物性値断面図（速度層断面図や比抵抗層断面図）、総合解析断面図（地質区分、岩級区分、地下水面、ルジオン値や速度値などを総合的に評価して作成される断面図）。

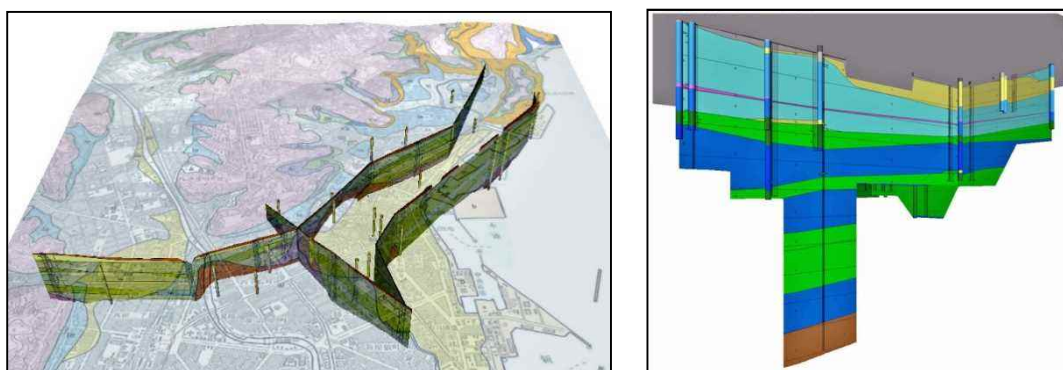


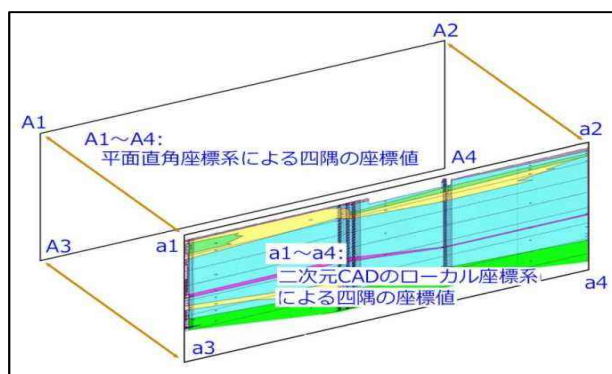
図 74 準 3 次元地質断面図モデル例

出典：JACIC 研究助成「CIM に対応するための地盤情報共有基盤ならびに 3 次元地盤データモデル標準の検討研究報告書」（（一社）全国地質調査業協会連合会）

4.4.1 形状情報（例）

準 3 次元地質断面図モデルの形状情報として、以下の 2 種類を例示する。

- ① 3 次元 CAD：3 次元座標（平面直角座標）を使用し、準 3 次元地質断面図モデルを作成する。
- ② 2 次元 CAD：従来どおり 2 次元ローカル座標値を使用して断面図を作成する。別途、実空間座標値（平面直角座標値）との関係表を作成し、CSV ファイル等に保存する（図 75 参照）。



A1～A4：平面直角座標系による断面図の 4 隅の座標値（断面図の余白を含む）

a1～a4：2 次元 CAD のローカル座標値（余白を含む）

注：イメージの場合、余白は透明にするとよい

図 75 2 次元断面図と準 3 次元断面図の関係（イメージ）

出典：JACIC 研究助成「CIM に対応するための地盤情報共有基盤ならびに 3 次元地盤データモデル標準の検討研究報告書」（（一社）全国地質調査業協会連合会）

4.4.2 管理情報と属性情報（例）

準 3 次元地質断面図の管理情報と属性情報（例）は表 26 を参照とする。これらの情報は、目的や種類などによって、必要に応じて抽出する。

5 3 次元地盤モデルの作成手順

5.1 作成・納品時の留意事項

3次元地盤モデルの作成・納品時の留意事項を以下に示す。モデルの用途目的に応じたモデルの作成方法については、「2.2 地質・土質モデルの種類」および表 27 のメリット・デメリットを参考とする。なお、準3次元地質断面図モデルを併記する。

- ・ 3次元地盤モデルを作成する場合、目的および用途に応じた精度を確保するための、必要な調査手法および調査数量を十分に講じた上で、モデルを作成し活用することが望ましい。限られた情報に基づいたモデルを作成する場合には、情報・モデルの不確実性に留意する必要がある。
- ・ 3次元地盤モデルだけを独り歩きさせないために、使用した地質情報、モデル作成方法（地質・土質モデル作成ソフトウェアの種類や地層補間アルゴリズムなど）等について、「BIM/CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」へ記録し継承する。

表 27 3次元地盤モデルのメリット・デメリット

モデル種別	メリット	デメリット
【参考】 準3次元地質断面図モデル	・ 地質解釈の矛盾を比較的簡単に判断できるので、地質・土質調査成果の品質向上に寄与できる。 ・ 構造物等との位置関係を把握しやすい。	・ 断面を配置した箇所以外の空間的な状況がわからない。
サーフェスモデル	・ ソリッドモデルに比べて、データ容量が小さく、作成時間が短い。 ・ 描画速度が速い。	・ 複数のサーフェスモデルを用いないと1つの地盤モデル（地層、岩盤分類、土軟硬区分等）を表現できない。 ・ 各種標準（データ交換形式、品質評価、技術（ソフト、スキル）の認定）が未整備である。
ソリッドモデル （B-Reps・ボクセルモデル・柱状体モデル）	・ 一つの地盤モデル（地層、岩盤分類、土軟硬区分等）を1つのソリッドモデルで表現できる。 ・ ボクセルモデルは表面だけでなく内部構造も表現可能である。 ・ 体積計算や構造物モデルとの干渉計算が容易である。	・ サーフェスモデルに比べデータ容量が大きく、作成時間を要する。 ・ 高い解像度が要求される場合、データ量が膨大になる。 ・ 各種標準（データ交換形式、品質評価、技術（ソフト、スキル）の認定）が未整備である。

5.2 3次元地盤モデル構築の流れ

以下に3次元地盤モデルを構築する流れの例を示す。図76のように、3次元地盤モデルにおいても作成するプロセスを規定したワークフローを明示することで、プロセスの要所で品質のチェックポイントを設けることが可能である。

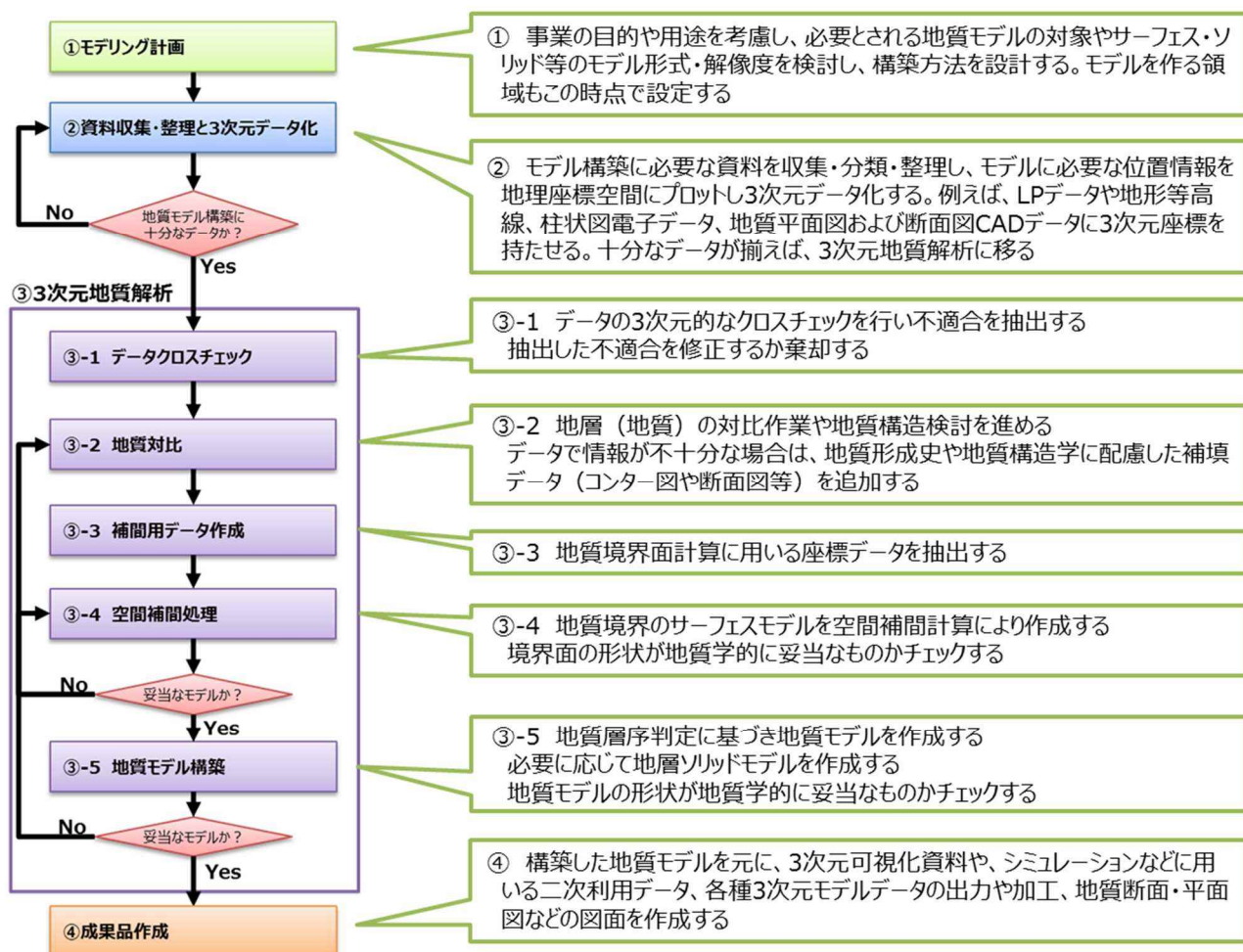


図 76 3次元地盤モデル構築における流れの例

出典：「3次元地質解析技術マニュアル Ver2.0.0」（3次元地質解析技術コンソーシアム）

5.3 サーフェスモデル

サーフェスモデルは、以下のように定義するものとする。なお、本ガイドラインでは、地形モデルに画像を貼り付けたものを「テクスチャモデル」として区別する。

- ・ サーフェスモデルとは、地層・岩盤分類・土軟硬区分などの境界面を表現したモデルである。
- ・ 地表踏査やボーリング等から直接的な情報が得られていない範囲のサーフェスモデルは、地質学的な解釈（コンター、断面図）や数学的・統計的な計算結果による推定であるため、不確実性を伴う。

5.3.1 サーフェスモデルの種類

表 28 にサーフェスモデルの種類を示す。空間補間アルゴリズムとは 3 次元のサーフェスモデル等を計算する手法であり、地質事象毎に適した手法を選定する必要がある。

表 28 サーフェスモデルの種類

種 類	特 記 事 項
地層境界面モデル	・ ボーリング調査等によって得られる地層データ（岩石・土質区分）から、地質技術者が空間補間アルゴリズム等を使用し推定したもの
物性値境界面モデル	・ 速度層、比抵抗層など
地盤評価境界面モデル	・ 地質（岩種）区分、岩級区分、地下水面、ルジオン値や速度値など

5.3.2 形状情報（例）

サーフェスモデルのデータは、複数のデータファイル群として保存されることが多い。

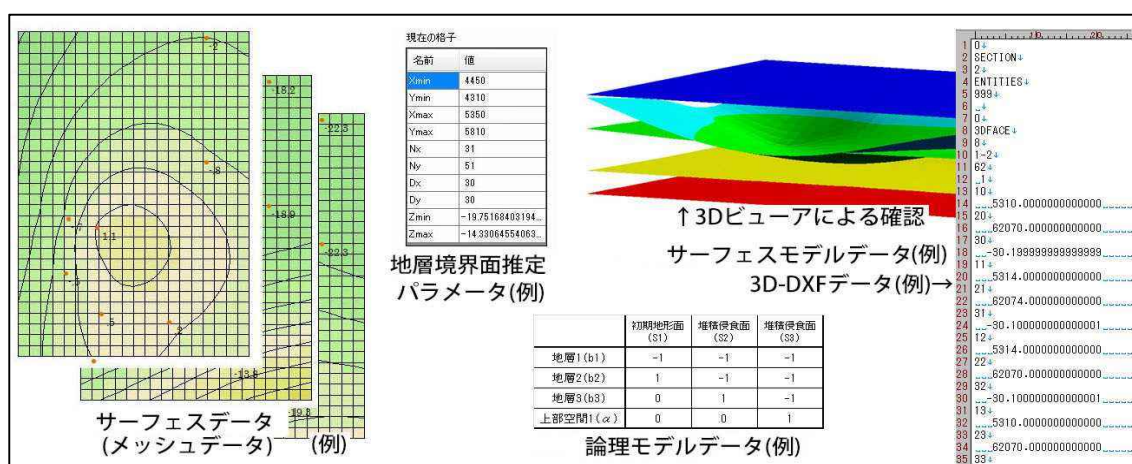


図 77 サーフェスモデルの形状イメージ

出典：JACIC 研究助成「CIM に対応するための地盤情報共有基盤ならびに 3 次元地盤データモデル標準の検討
研究報告書」（（一社）全国地質調査業協会連合会）

5.3.3 地盤モデルの不確実性

地盤は、地層そのものの成り立ちや後生的な断層・風化・変質、地下水などの作用により、分布・状態が複雑化するため、限られた地点の地質・土質調査データだけで正確なモデル化を行うことは難しい（図 78 参照）。3次元地盤モデルは、3次元図示技術がいかに進歩しようとも、地質・土質調査手法の精度や限界、情報の粗密などに生起する不確実性を多分に含んでいる。そのため、地質技術者が次の点に留意して3次元地盤モデルの妥当性を評価する必要がある。

- ・ 対象構造物およびその事業段階によって異なる使用目的や要求性能に応じた精度を有するために必要となる、地質・土質調査データの量と質が確保されているか
- ・ 地質構造発達等の地質学的解釈が妥当であるか（地盤の成り立ちが考慮されているか）

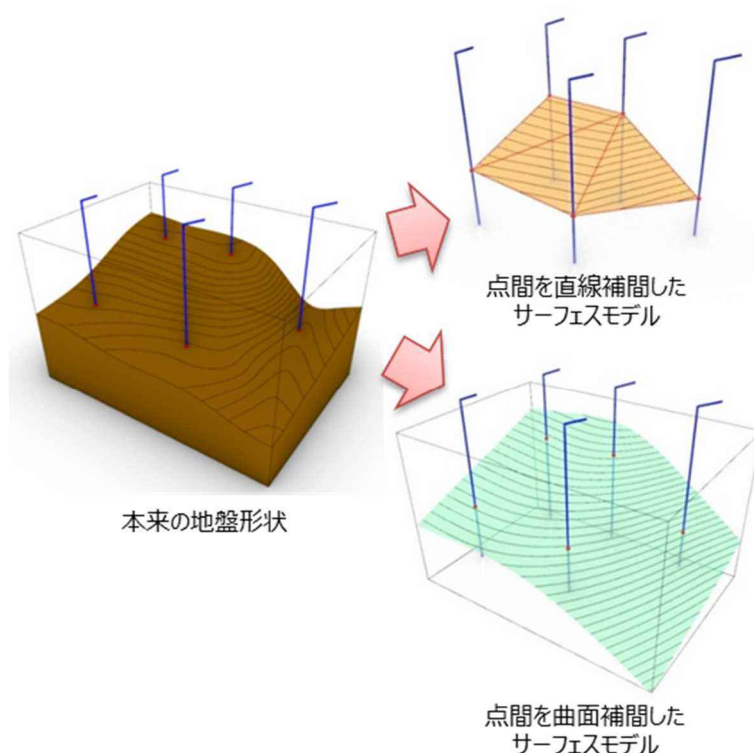


図 78 限られたデータによる空間補間モデルの違いの例

出典：「3次元地質解析技術マニュアル Ver2.0.0」（3次元地質解析技術コンソーシアム）

5.3.4 空間補間処理

空間補間処理とは、整理された入力データより、空間補間アルゴリズム（図 79）を適用しサーフェスモデルや3次元物性モデルを計算する手法である。計算した3次元地盤モデルが地質学的に妥当なものかは、地質技術者が評価する必要がある。3次元モデルの更新を考慮し、適用した空間補間アルゴリズムや使用したソフトウェア、ソフトウェアのバージョン等については「BIM/CIM モデル作成事前協議・引継書シート」等に記載するものとする。

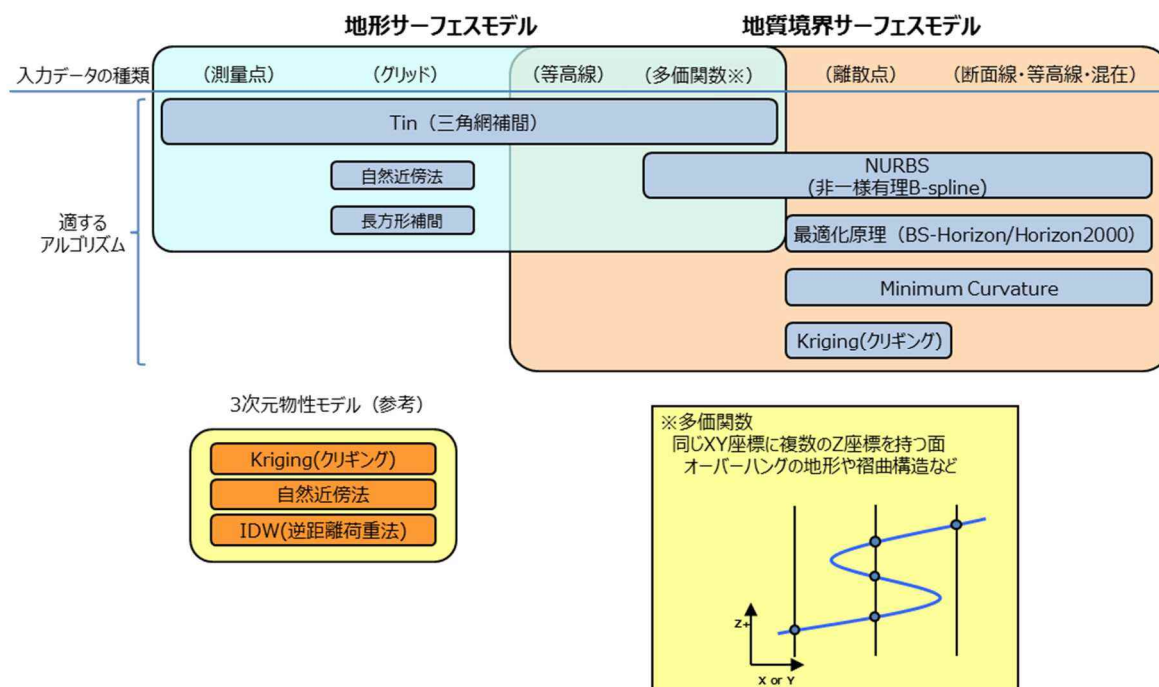


図 79 空間補間アルゴリズムの適用例

出典：「3次元地質解析技術マニュアル Ver2.0.0」(3次元地質解析技術コンソーシアム)を加筆

5.3.5 管理情報と属性情報 (例)

サーフェスモデルの管理情報と属性情報 (例) は表 26 を参照とする。これらの情報は、目的や種類などによって、必要に応じて抽出する。

5.4 ソリッドモデル

5.4.1 B-Reps (Boundary Representation : 境界表現)

B-Reps (Boundary Representation : 境界表現) は、3 次元形状を頂点、稜線 (直線/曲線)、面分 (平面/曲面) の幾何情報とそれらの接続情報で表現する方式である。サーフェスモデルが地層、物性値等の境界面を表現しているのに対して、上面・下面・側面等の境界面とで挟まれた内部の地質情報などを付加した属性情報から構成される。B-Reps によるソリッドモデルはモデル内部にオブジェクトが存在しないため、境界面と同等の地質情報として解釈される。

図 80 に B-Reps によるソリッドモデルの作成事例を示す。

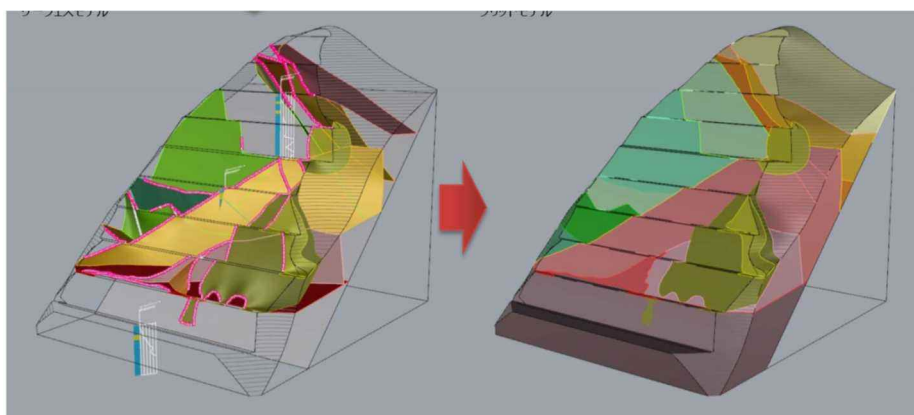


図 80 B-Reps の作成事例

左：地質境界や割れ目のサーフェスモデル 右：サーフェスモデルで分割して作成したソリッドモデル

出典：「3 次元地質解析技術マニュアル Ver2.0.0」(3 次元地質解析技術コンソーシアム)

5.4.2 ボクセルモデル

ボクセルモデルとは、一般に、モデル全体を小さな直方体 (空間格子) の集合体として表現するものであって、通常はサーフェスモデル (地層などの境界面モデル) の形状と境界面間の属性情報を微小直方体に付与することによって作成される。

属性情報は、「地層名 (層序)」の他に、「弾性波速度情報」、「比抵抗情報」、「岩級区分情報」、「岩盤分類情報」や「ルジオン値情報」などが挙げられる。

図 81 にボクセルモデルの作成例と作成手順を示す。

- ① 対象地域の地形モデルを作成する。
- ② 空間補間アルゴリズムを利用し、サーフェスモデルを作成する。場合によっては、層序情報を加味したソリッドモデルを作成する。
- ③ 3D CAD で、①と②を合成し、必要なボックスのサイズと範囲を設定する。
- ④ 空間格子にサーフェスモデル間やソリッドモデル内の属性を付与する

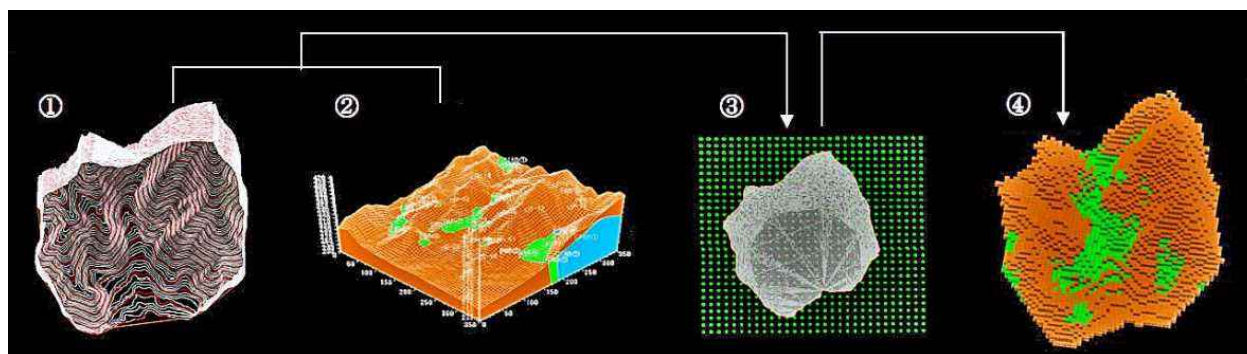


図 81 ボクセルモデルの作成例

出典：JACIC 研究助成「CIM に対応するための地盤情報共有基盤ならびに 3 次元地盤データモデル標準の検討 研究報告書」（(一社) 全国地質調査業協会連合会)

5.4.3 柱状体モデル

柱状体モデルは、サーフェスモデル（地層などの境界面モデル）を真上から見て小さな格子（メッシュ）に区分し、メッシュ内の境界面間の属性情報と関連付けることによって作成されたモデルである。属性情報として、「地層名（層序）」の他に、「弾性波速度」、「比抵抗」、「岩級区分」、「岩盤分類」や「ルジオン値」などが挙げられる。

図 82 にボーリングモデルと柱状体モデルの関係（イメージ）を示す。

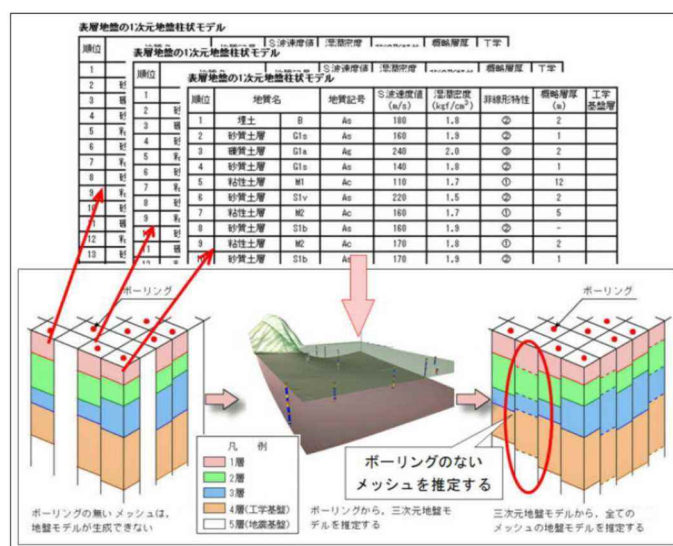


図 82 ボーリングモデルと柱状体モデルの関係（イメージ）

出典：JACIC 研究助成「CIM に対応するための地盤情報共有基盤ならびに 3 次元地盤データモデル標準の検討 研究報告書」（(一社) 全国地質調査業協会連合会)

5.4.4 管理情報と属性情報（例）

ソリッドモデルの管理情報と属性情報（例）は表 26 を参照とする。これらの情報は、目的や種類などによって、必要に応じて抽出する。

6 モデルの照査

6.1 照査の要点

モデリング計画からモデル構築、成果品の作成までの一連の流れと、各段階において実施する照査（図 83）の要点を以下に示す。3次元地盤モデルの場合は、i) ～v)を、他のモデルの場合は、i)～iii-1・2)、v)を照査するものとする。

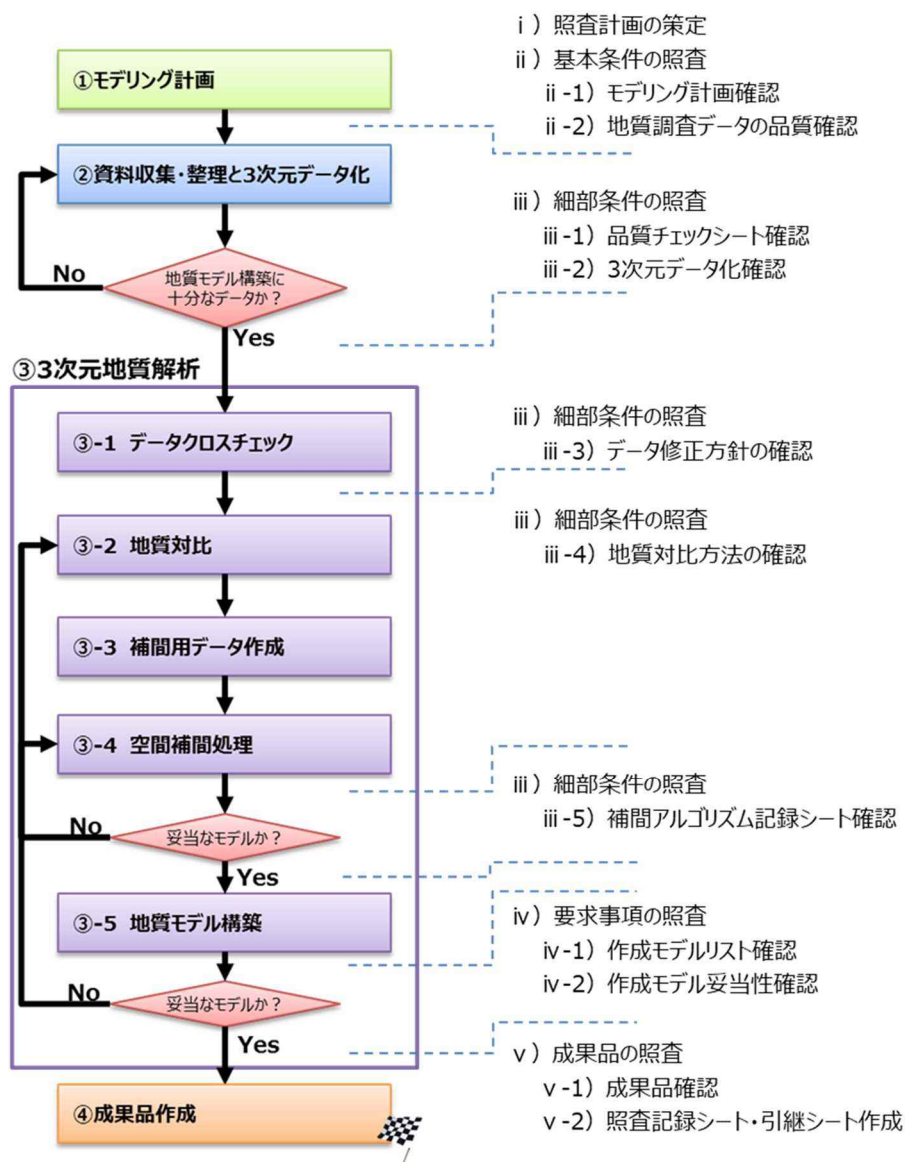


図 83 基本ワークフローにおける照査のタイミング

出典：「3次元地質解析技術マニュアル Ver2.0.0」（3次元地質解析技術コンソーシアム）

i) 照査計画の策定

作業実施前に、下記の基本条件・細部条件・要求事項・成果品の各段階における照査内容・対象を確認し、照査計画を策定したか

ii) 基本条件の照査

ii-1) モデリング計画確認

3次元地盤モデルを構築するための基本条件を決定し、以降の作業計画を合理的に組み立てているか

ii-2) 地質・土質調査データの品質確認

使用する地質・土質調査データの信頼性について、既存報告書等で把握しているか

iii) 細部条件の照査

iii-1) 品質チェックシート確認

収集した資料は、目的や必要範囲に合致した3次元地質モデルを構築できる品質を有しているか

iii-2) 3次元データ化確認

3次元地盤モデル構築に必要なデータを3次元化しているか、もしくは3次元地質解析システムで扱える状態にデータベース化しているか

iii-3) データ修正方針の確認

不適合が認められたデータについて、どのように修正あるいは棄却するかの基準や方針を立てているか

iii-4) 地質対比方法の確認

地質対比をおこなうための手法や対比の根拠となる基準は適切か

iii-5) 補間アルゴリズム記録シート確認

補間アルゴリズムについて、地質事象に応じた手法を使用し、補間パラメータを正確に記録しているか

iv) 要求事項の照査

iv-1) 作成モデルリスト確認

成果品を作成するために必要なモデルが揃っているか

iv-2) 作成モデル妥当性確認

成果品を作成するために妥当なモデルとなっているか

v) 成果品の照査

v-1) 成果品確認

要求事項を満たした成果品が揃っているか

v-2) 照査記録シート・引継シート作成

照査結果や「BIM/CIMモデル作成 事前協議・引継書シート」を記録として残し、確実に次工程に継承できるようにしているか

6.2 照査チェックリスト

要点に沿った照査を実施するための照査チェックリスト（案）を表 29 に、記入例を表 30 に示す。

表 29 照査チェックリスト（案）

照査項目	照査内容	照査				備考 例) 関連基準等を記入する
		照査対象	確認元資料・データ参照先 例) 該当ファイル名、該当ファイルの保存先を記入する	照査実施 (チェックを入れる)	確認日 (確認した日付を記入する)	
i) 照査計画の策定	作業の実施前に、以降の ii) 基本条件、iii) 細部条件、iv) 要求事項、v) 成果品の各段階における照査内容・対象を確認し、照査計画を策定しているか	必須		☐	20〇〇/〇/〇	
ii) 基本条件の照査						
ii-1) モデリング計画確認	3次元地質モデルを構築するための基本条件を決定し、以降の作業計画を合理的に組み立てているか	必須		☐	20〇〇/〇/〇	
ii-2) 地質調査データの品質確認	使用する地質調査データの信頼性について、既存報告書等で把握しているか	必須		☐	20〇〇/〇/〇	
iii) 細部条件の照査						
iii-1) 品質チェックシート確認	収集した資料は、目的や必要範囲に合致した3次元地質モデルを構築できる品質を有しているか	必須		☐	20〇〇/〇/〇	
iii-2) 3次元データ化確認	3次元地質モデル構築に必要なデータを3次元化しているか、もしくは3次元地質解析システムで扱える状態にデータベース化しているか	必須		☐	20〇〇/〇/〇	
iii-3) データ修正方針の確認	不適合が認められたデータについて、どのように修正あるいは棄却するか基準や方針を立てているか	選択		☐	20〇〇/〇/〇	
iii-4) 地質対比方法の確認	地質対比をおこなうための手法や対比の根拠となる基準は適切か	選択		☐	20〇〇/〇/〇	
iii-5) 補間アルゴリズム記録シート確認	補間アルゴリズムについて、地質事象に応じた手法を使用し、補間パラメータを正確に記録しているか	選択		☐	20〇〇/〇/〇	
iv) 要求事項の照査						
iv-1) 作成モデルリスト確認	成果品を作成するために必要なモデルが揃っているか	必須		☐	20〇〇/〇/〇	
iv-2) 作成モデル妥当性確認	成果品を作成するために妥当なモデルとなっているか	必須		☐	20〇〇/〇/〇	
v) 成果品の照査						
v-1) 成果品確認	要求事項を満たした成果品が揃っているか	必須		☐	20〇〇/〇/〇	
v-2) 照査記録・引継シート作成	照査結果やCIM モデル作成事前協議・引継書シートを記録として残し、確実に次工程に継承できるようにしているか	必須		☐	20〇〇/〇/〇	
		照査担当印			20〇〇/〇/〇	

表 30 照査チェックリスト（案）記入例

照査項目	照査内容	照査				備考 例) 関連基準等を記入する
		照査対象	確認元資料・データ参照先 例) 該当ファイル名、該当ファイルの保存先を記入する	照査実施 (チェックを入れる)	確認日 (確認した日付を記入する)	
i) 照査計画の策定	作業の実施前に、以降の ii) 基本条件、iii) 細部条件、iv) 要求事項、v) 成果品の各段階における照査内容・対象を確認し、照査計画を策定しているか	必須	令和元年度_〇〇〇業務計画書.doc 「〇章 3次元地盤モデル構築照査計画」	✓	2019/9/1	・3次元地質解析マニュアルVer2.0
ii) 基本条件の照査						
ii-1) モデリング計画確認	3次元地質モデルを構築するための基本条件を決定し、以降の作業計画を合理的に組み立てているか	必須	令和元年度_〇〇〇業務計画書.doc 「〇章 3次元地盤モデル構築計画」	✓	2019/9/1	・3次元地質解析マニュアルVer2.0
ii-2) 地質調査データの品質確認	使用する地質調査データの信頼性について、既存報告書等で把握しているか	必須	〇〇〇業務_地質調査性能基準評価シート.csv	✓	2019/10/3	・日本地質学会_地質調査性能基準 ・3次元地質解析マニュアルVer2.0 ・地盤データ品質標準化小委員会_成果報告書
iii) 細部条件の照査						
iii-1) 品質チェックシート確認	収集した資料は、目的や必要範囲に合致した3次元地質モデルを構築できる品質を有しているか	必須	〇〇〇業務_地質調査図面データ等チェックシート.csv	✓	2019/10/30	・3次元地質解析マニュアルVer2.0 ・地盤データ品質標準化小委員会_成果報告書
iii-2) 3次元データ化確認	3次元地質モデル構築に必要なデータを3次元化しているか、もしくは3次元地質解析システムで扱える状態にデータベース化しているか	必須	〇〇〇業務_地盤スケルトンモデル.3dm 〇〇〇業務_地盤情報.mdb	✓	2019/11/15	・3次元地質解析マニュアルVer2.0 ・3次元地質解析システム「〇〇」操作マニュアル
iii-3) データ修正方針の確認	不適合が認められたデータについて、どのように修正あるいは棄却するか基準や方針を立てているか	選択	令和元年度_〇〇〇業務報告書 「〇章 3次元地盤モデル構築方法」	✓	2019/11/16	・3次元地質解析マニュアルVer2.0
iii-4) 地質対比方法の確認	地質対比をおこなうための手法や対比の根拠となる基準は適切か	選択	令和元年度_〇〇〇業務報告書 「〇章 3次元地盤モデル構築方法」	✓	2019/11/16	・3次元地質解析マニュアルVer2.0
iii-5) 補間アルゴリズム記録シート確認	補間アルゴリズムについて、地質事象に応じた手法を使用し、補間パラメータを正確に記録しているか	選択	〇〇〇業務_管理データシート.csv 〇〇〇業務_モデリング記録シート.csv	✓	2020/2/1	・CIM導入ガイドライン（案）第1編 共通編 令和元年 5月 ・3次元地質解析マニュアルVer2.0
iv) 要求事項の照査						
iv-1) 作成モデルリスト確認	成果品を作成するために必要なモデルが揃っているか	必須	〇〇〇業務_地盤モデル.dwg	✓	2020/2/15	全てのモデルが作成されていることを確認した
iv-2) 作成モデル妥当性確認	成果品を作成するために妥当なモデルとなっているか	必須	〇〇〇業務_モデリング記録シート.xlsx	✓	2020/2/15	・3次元地質解析マニュアルVer2.0
v) 成果品の照査						
v-1) 成果品確認	要求事項を満たした成果品が揃っているか	必須	令和元年度_〇〇〇業務報告書 表-〇 3次元地盤モデルリスト	✓	2020/3/1	・〇〇〇業務_特記仕様書
v-2) 照査記録・引継シート作成	照査結果やCIM モデル作成事前協議・引継書シートを記録として残し、確実に次工程に継承できるようにしているか	必須	〇〇〇業務_照査記録シート.csv 〇〇〇業務_CIMモデル作成事前協議・引継書シート.csv	✓	2020/3/1	・3次元地質解析マニュアルVer2.0 ・CIM 導入ガイドライン（案）第1編 共通編 令和元年 5月
		照査担当印	〇〇〇〇	印	2020/3/1	

7 ファイル形式

表 31 にファイル形式を示す。ファイル形式は、データの流通が容易になるようオリジナルデータや CSV 形式とする。

表 31 各モデルのファイル形式（例）

地質・土質 モデル	ファイル形式（例）			
	形状情報	管理情報	属性情報	その他
ボーリングモデル （調査結果モデル、 推定・解釈モデル）	オリジナルファイル、 またはCSV	オリジナルファイル、 またはCSV	オリジナルファイル、 または CSV	
テクスチャモデル	オリジナルファイル、 またはCSV	オリジナルファイル、 またはCSV	オリジナルファイル、 または CSV	テクスチャデータ JPEG、PNG、 TIFF
準3次元地質 断面図モデル	オリジナルファイル、 またはCSV	オリジナルファイル、 またはCSV	オリジナルファイル、 またはCSV	テクスチャデータ JPEG、PNG、 TIFF
サーフェスモデル	オリジナルファイル またはCSV	オリジナルファイル、 またはCSV	オリジナルファイル、 またはCSV	入力データ オリジナルファイル 、CSV
ソリッドモデル （B-Reps・ボクセル モデル・柱状体モ デル）	オリジナルファイル またはCSV	オリジナルファイル、 またはCSV	オリジナルファイル、 またはCSV	入力データ オリジナルファイル 、CSV
備考	地質・土質モデル作成 ソフトウェアやビュー アの仕様による	表計算ソフト等の仕様による	属性管理ツールの仕様による	

参考資料

【参考資料 1】3次元地盤モデルにおける作成上の留意点

① 孔底の地質情報を境界面推定に生かす。

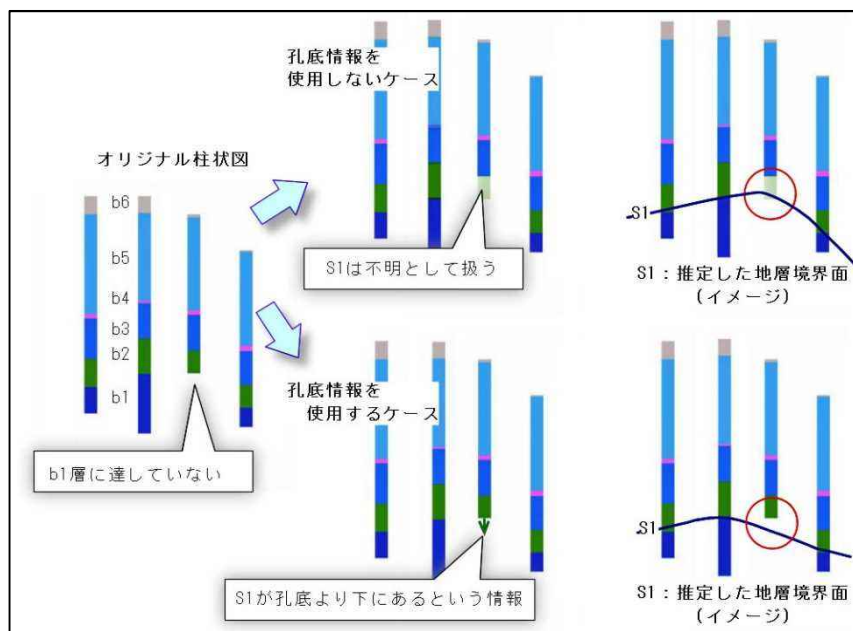


図 84 孔底の地層データを地層境界面の推定に利用する方法（イメージ）

出典：JACIC 研究助成「CIM に対応するための地盤情報共有基盤ならびに 3 次元地盤データモデル標準の検討研究報告書」（（一社）全国地質調査業協会連合会）

② 論理モデルの作成が必要な場合はそのルールについて整合をとる。

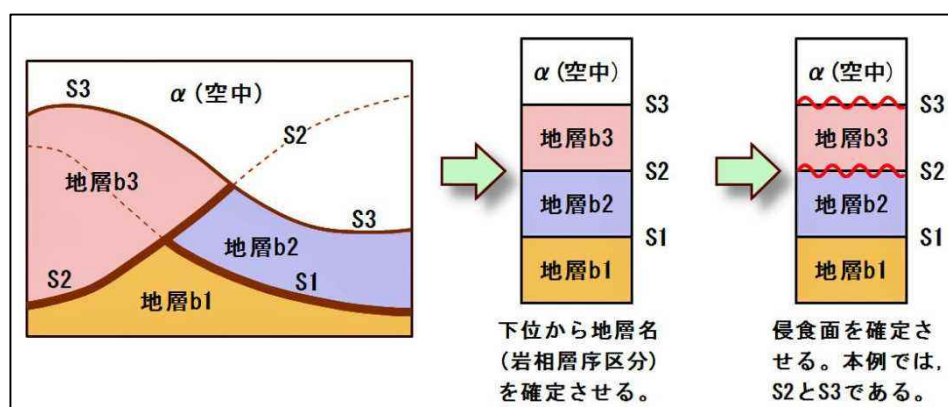


図 85 地層の論理モデルの表現方法（例）

出典：JACIC 研究助成「CIM に対応するための地盤情報共有基盤ならびに 3 次元地盤データモデル標準の検討研究報告書」（（一社）全国地質調査業協会連合会）

③ 地層境界面の形状を推定する上で、ボーリング数量、密度、配置、推定範囲を適切に設定する。

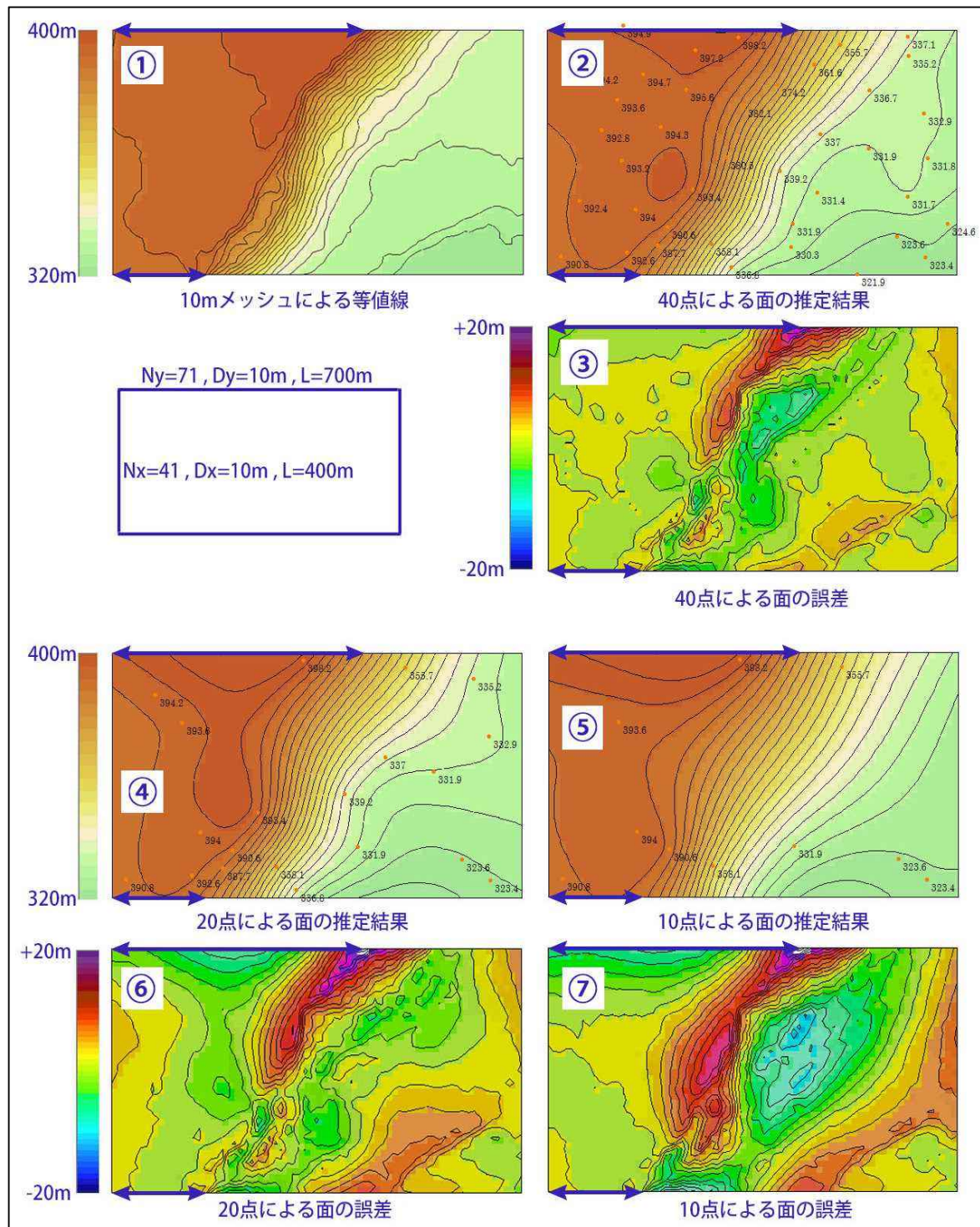


図 86 3次元曲面推定におけるボーリングの位置による影響（イメージ）

出典：JACIC 研究助成「CIMに対応するための地盤情報共有基盤ならびに3次元地盤データモデル標準の検討研究報告書」（（一社）全国地質調査業協会連合会）

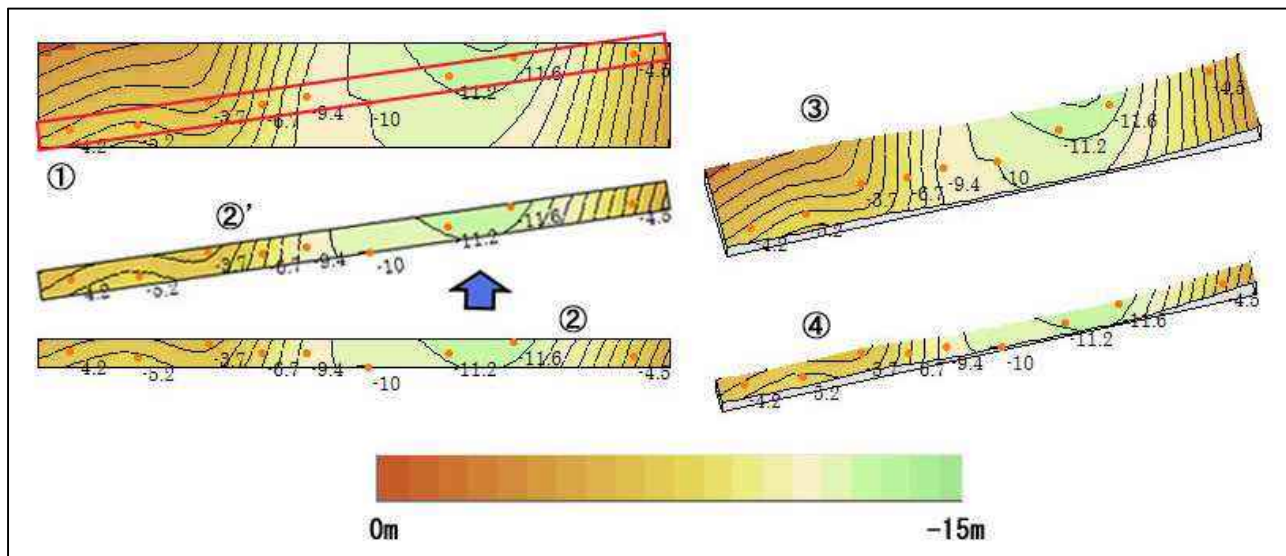


図 87 線状範囲による影響（イメージ）

出典：JACIC 研究助成「CIMに対応するための地盤情報共有基盤ならびに3次元地盤データモデル標準の検討
研究報告書」（（一社）全国地質調査業協会連合会）

- ④ 現時点でサーフェスモデルの作成が難しいと考えられる地質構造が存在する。

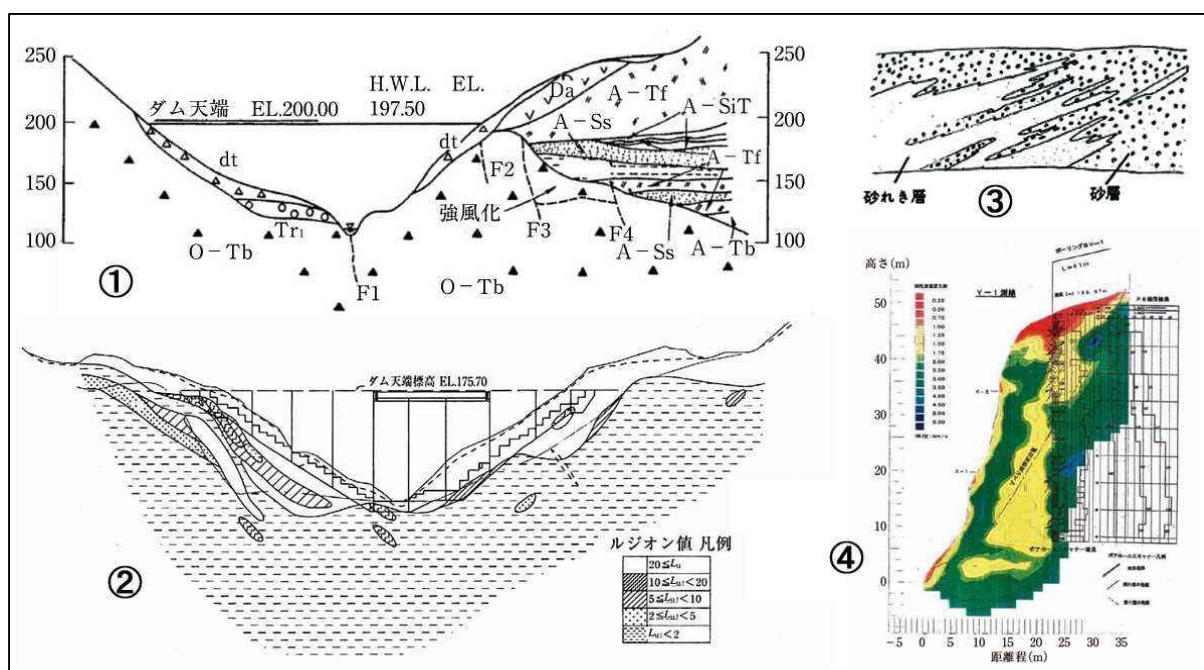


図 88 現時点でサーフェスモデルの作成が難しいと考えられる地質構造の例（イメージ）

出典：JACIC 研究助成「CIMに対応するための地盤情報共有基盤ならびに3次元地盤データモデル標準の検討
研究報告書」（（一社）全国地質調査業協会連合会）

【参考資料 2】地質・土質調査・計測における BIM/CIM のモデル化

地質・土質モデルのみならず、調査・計測にかかる全般的な各種情報を BIM/CIM モデル化する際の形状情報を表現する際に利用する基本図形要素の例を表 32 に示す。

表 32 地質・土質調査・計測データに用いる基本図形要素（例）

地質調査情報			基本図形要素				備考
			点	線	サーフェス	ソリッド	
調査・計測データ	露頭	位置	○	○	△		点：マクロ的にみた露頭の位置 線・サーフェス：露頭の範囲
		不連続面		○	○		線：露頭内の層理・断層・節理等 サーフェス：不連続面の走向・傾斜を円盤等で表現
		種類	○	△	○		露頭を構成する地質・岩級等の属性
		画像			○		露岩・試掘坑・切羽・法面等の写真やスケッチ
	ボーリング・サウンディング	孔口位置	○				調査位置を表現。
		ボアホール・試験区間	△	○	○		ボーリングやサウンディングの調査区間を表現 ボアホール孔壁の情報を表現
		境界点	○	△	○		点・線：地質境界や不連続面等の位置を表現 サーフェス：不連続面の走向・傾斜を円盤等で表現
		コア区分	○	○	○	○	地質・風化・岩級区分等の区分の区間情報を表現
		試験・検層データ	△	○	○	△	点：試験深度と値で表現 線・サーフェス：試験区間と値で表現
	物理探査			△	○	○	図形要素に物性値を割り当てて色や値等で表現
	動態観測		○	○	○		変位量やその方向等を表現 サーフェス：変位量をコンター等で表現
地質・土質モデル	準 3 次元モデル			○	○		地質解釈による地質平面図・断面図等の図面 （画像の場合はサーフェスモデル上にテクスチャマッピングで表現）
	地形面			△	○		線：ワイヤーフレームで表現
	境界面			△	○		線：ワイヤーフレームで表現
	地層					○	地層の上限・下限や分布範囲・信頼限界で閉じた領域を表現
	物性モデル				○	○	モデルの構成要素に物性値を付加して表現
	パネルダイアグラム			○	○		3 次元の地形・境界面・地層・物性モデルから切り出したもの

○：使用する場合が多いもの、△：使用する場合が少ないもの

出典：「3 次元地質解析技術マニュアル Ver2.0.0」（3 次元地質解析技術コンソーシアム）

参考文献

1. 国土交通省「国土交通省公共測量作業規程」
2. 国土交通省 国土地理院 HP
3. 国土交通省 国土地理院「三次元点群データを使用した断面図作成マニュアル（案）」
4. 国土交通省「i-Construction における「ICT の全面的な活用」の実施について」
5. CIM 技術検討会「第 8 回 CIM 制度検討会資料」
6. CIM 技術検討会「平成 27 年度 報告」
7. CIM 技術検討会「平成 26 年度 報告」
8. CIM 技術検討会「平成 24 年度 報告」
9. 一般社団法人 全国地質調査業協会連合会「改訂 3 版 地質調査要領」
10. 国土交通省「地質・土質調査成果電子納品要領」
11. 社会基盤情報標準化委員会 特別委員会「土木分野におけるモデル詳細度標準（案）【改訂版】」
12. 社会基盤情報標準化委員会 特別委員会 資料「三次元地質・地盤モデルの利活用と不確実性の評価・明示」
13. 社会基盤情報標準化委員会 地盤データ品質標準化小委員会
14. 国土交通省 CIM 制度検討会「第 7 回 CIM 制度検討会 資料」
15. i-Construction 委員会「i-Construction ～建設現場の生産性革命～」
16. 西日本高速道路株式会社「新名神高速道路大阪府域地下水流動対策検討委員会資料」
17. 国土交通省「土木工事数量算出要領（案）」
18. 山根裕之・椎葉航・新良子・小林一郎、「情報地質学会シンポジウム 2013 講演論文集 CIM における 3D モデルの属性利用について」
19. 一般社団法人 全国地質調査業協会連合会、一般社団法人 日本建設情報総合センター「3 次元地盤モデル作成の手引き」
20. 一般社団法人 全国地質調査業協会連合会「CIM に対応するための地盤情報共有基盤ならびに 3 次元地盤データモデル標準の検討」
21. 3 次元地質解析技術コンソーシアム「3 次元地質解析マニュアル Ver2.0.0」